

香蘭女子短期大学

研究紀要

第62号

子どもの絵画指導と幼児美術教育の将来性 ーアメリカの絵画指導を参考とした子どもの絵画製作の検証を通してー	杉森 映徳	1
計画生産調理へ向けた真空調理法における 野菜の可食部別調味液塩分浸透の傾向	竹本 尚未	13
短期大学における新入生の社会的能力と大学生活適応感および 対人関係特徴との関係について	遠矢 幸子	21
保育者のエプロンに対するニーズについての調査研究	姫島源太郎	29
中国（大連）国際服装紡織品博覧会参加にみる 教育の効果と今後の課題	尾畑 圭祐・坂元美貴子	37
保育学科の学生を対象とした一次救命処置演習の検討	中村 洋子	49
福祉教育における福祉のまちづくり条例の活用	加来 裕子	61
外国につながる子どもと保護者への情報伝達についての演習	濱田 尚志	67
とろみ調整剤の種類とその使用適応	麻生 廣子	75
保育者養成校に在籍する学生の保育職への志望動機と目指す保育者像 ー入学時と2年次の調査からー	寺地亜衣子	83

子どもの絵画指導と幼児美術教育の将来性

ーアメリカの絵画指導を参考とした子どもの絵画製作の検証を通してー

The future of teaching children's painting and infant art education

ー Through the verification of children's painting creations with reference to American teaching method of painting ー

杉 森 映 徳

Eitoku SUGIMORI

保育学科 准教授

はじめに

「最も感動を受けた絵は？」と問うたなら、歴史上の名だたる巨匠の産み出した絵画作品の名前が挙がるだろう。しかし、幼い子どもを持つ親に「世界で最も愛らしいと思う絵は？」もしくは「自宅の壁面に飾りたいと思う絵画は？」と問うたなら、自身の幼い子どもが描いた絵だと答えることだろう。親にとってはどの様に偉大な芸術家が創作した作品よりも愛する我が子がつくった作品の方が輝いて見えるはずである。そして、純粹無垢な幼い子どもが描く絵ほど、無邪気で愛らしいものはない。特に自身の幼子が描いたものであればなおさらであろう。ピカソは言う「子どもは誰でも芸術家だ。問題は、大人になっても芸術家でいられるかどうかである」。ピカソが言うように子どもは何にも捕らわれない自由な感性を持ち、ただ楽しみながら絵を描く。しかしながら、人間は歳を重ねて行けば行く程、既成概念などの「枠」に嵌ってしまう。それは絵画表現でも同様であり、無意識に絵画制作の技術、技法などに捕らわれるようになり、その結果、本来最も大切にすべき表現の自由さを失ってしまうのである。幼稚園や保育園の子ども達の絵画を鑑賞する時、かつてはピカソが志したような表現の自由さや無邪気さが見て取れた。しかしながら、昨今、日本の子ども達の描く絵画にはその自由さ無邪気さが失われつつあるように感じる。これは現代社会と子どもを取り巻く環境、更に幼児期に於ける美術教育が大きく影響していることを窺わせる。幼稚園教育要領に提示されている様に幼稚園教育に於いて育みたい資質・能力の内、感性及び表現の能力を育むことをねらいとする「表現」の領域を担うのが美術分野であり、美術教育は幼児期において最も重要な人間形成を担う豊かな情操を養う教育として必要不可欠なものである。これは人間の本質的な「生きる力」を育む上で基盤となるものと言えよう。美術教育により獲得した力は「イメージ力」や「創造力」、「洞察力」となり「生きる力」へと繋がるのである。この点からも幼児期における美術教育は非常に重要であると言える。本論では、見学したアメリカの幼稚園に於ける美術教育の現状を参考に、日本の幼児に同様の美術指導を行うことにより、どのような結果が現れるかを検証し、現在の日本の幼児の美術学習に不足しているものを考察し、幼児の美術教育の将来的なあり方を考えて行きたい。

I 幼児期の子どもの絵画

1. 幼児期の絵画の特性

本来、幼児期の子どもが描く絵画に見られる特性は彼らの素直な心から現れる素朴さや無邪気さ、何より自由奔放さであろう。人間は古来より絵を描くという本能を備えている。絵画は言葉よりも先に生まれ、人間のコミュニケーションツールとなり、文化を発展させた。この文化の獲得こそが動物と人間との本質的な差異の基盤である。かつて古代人が洞窟の壁に描いた動物の壁画などの絵画には幼児の絵画と似通った点を見出すことができる。かつての絵画は言葉の代わり、もしくは文字の代わりとして物事を伝える為

に、もしくは記録するために使用されていた。現代の芸術でいうところの「表現」とは異なるものではあるが、神や自然に捧げる感謝の念や祈りなどの「心の表現」が見出せる。写実性は高いとはいえないが「心の表現」という根本的な絵画の特性はその当時より見られると言えよう。この様な絵画と類似する幼児期の絵画も同様に、写実性を重視するものではなく、幼児期の「心」の状況、もしくは「心象」というものを形として表現する媒体となっているのである。自由奔放な表現が主となる幼児期の絵画から年齢を重ねるにつれ写実性を意識するようになっていく。その過程において「上手」や「下手」と言う概念と評価が生まれるのである。ドイツの教育学者であり、「幼児教育の祖」と言われるフリードリッヒ・フレーベル(1782～1852)は、子どもの「遊び」を彼らの心の動き、感動、驚き等の内面生活を映し出す鏡と捉えた。教育玩具としての「恩物」といわれる立方体等の玩具を考案し、数学的原理の学習や生活の中にあるものをそれで表現し、遊びをとおして学ぶという教育方法を確立することに腐心した。この教育法は現在では幼児教育の基盤となっていることは周知のとおりである。「遊び」をとおしての教育理念は幼児期の美術教育にとっても同様に柱となるものである。幼児期の絵画・造形表現においては完成度などの評価を重視することよりも遊びの一環として何にも捕らわれることのない心情的な自由さを求めることが大切であり、それが将来的な豊かな「心」の育成に繋がると言える。つまり、保育者は幼児期に於ける美術教育に於いては、完成した作品を「上手」「下手」という技術的な概念で判断するのではなく、製作物は、ただ子どもの日々の生活の生きる証として捉え、その製作工程にこそ注目しなければならない。製作工程に於いて子ども達がいかにものをつくるという行為を楽しみつつ生き生きと心象を表現しているか。また、心情的な自由を満喫しながら製作に取り組んでいるかなど、子どもの積極性や取り組む意欲を育むことをねらいとして指導することが重要であると言えよう。

2. ニューヨークにおける幼稚園の状況

2018年2月にニューヨークの私立幼稚園 St.Clare of Assisi School を訪問した。この幼稚園は本来キリスト教の教会が行っていた子どもの教育を引き継ぐ形で保育園と幼稚園及び小学校、中学校を併設していた。幼稚園についていえば、日本の認定こども園と同様である。5歳児まではニューヨーク市の教育委員会による教育方針に従った教育を行っており、それ以上の学年になると自校独自の教育方針を交えながらの教育カリキュラムを設定している。幼稚園では早い時期からテキストなどを使用し、アルファベットや算数等の指導を開始していた。また、設備や教材にタブレットなどのデジタル機器を導入しており、現代社会に幼児期より適応できるように配慮されていた。従来の絵本の読み聞かせや造形活動などを主とした幼児教育と合わせ現代社会のデジタル化を踏まえた教育を行うところにニューヨークという世界都市独自の将来を見据えた教育理念が伺えた。このデジタル機器の導入による教育は今後日本の幼児教育にも積極的に取り入れられていくべき事項の一つとなっている。この様なニューヨークの幼稚園であるが、日本と大きく異なる点の一つとして、教職員の専門性が挙げられる。五教科を始めとして、体育、音楽、美術など各教科、其々を専門とする教員が子ども達の指導を行っており、専門教育を受けたスペシャリストによる質の高い教育が行われていた。美術に関しても同様であり、専門性の高い教員が絵画、造形の指導に当たっていた。絵画の指導に於いても個人の特性を活かすことが出来る様に色彩や構図など子どもが表現したい事柄を把握した上で最も効果的な技法を指導し、子ども達のイメージに作品が近づくよう一人一人に丁寧な指導が行われていた。また、作ることが苦手な子どもに対しては友達作品等を鑑賞させ、その秀でた点を発見させるように促し鑑賞する楽しさを気付かせるよう努めていた。更に、グループワークとして子ども達全員で園内の通路に壁画を描かせるプロジェクトなども行われており、随所に保育者の指導の工夫と努力が見い出せた。更に保育者と子どもと保護者で美術館に訪問し、学芸員からの解説を聴きながらワークショップを行うなどの企画も定期的に行われているとのことであった。環境、設備はさることながら、保育者の美術指導に対する熱意、工夫と専門性においても日本の幼稚園とは大きな相違点があるように感じた。

3. 日本の幼稚園における美術指導

日本の幼稚園に於ける美術教育は、教育というよりはむしろ、お絵かきをとおした指先の運動能力の発達、向上などを目的とした活動に終始する事が少なくない。運動能力の発達を促す事も大変重要な幼児教育の課題の一つではあるが、美術教育においては子どもの発達段階に応じて、獲得する能力と学びのねらいを定めていくことが重要である。日本の保育者の場合、日常行われる園での活動を全体的にあまねく指導、援助する事を求められることが主流である為、広範囲の活動に対しての指導能力が重要視される。従って、これは美術教育についても同様に絵画や造形についての専門教育を受け、美術教育に対する造詣を深めるといような特定の分野に特化し、専門性を高めている保育者は多いとは言い難い。

また、地域の様々な幼稚園を訪問したが、どの幼稚園においても子どもの描く絵画には一定の類似性を見出すことができ、その多くは言わばキャラクター性の強いどこか決まりきった要素が軸となっているように感じられた。教室や廊下の壁面に保育者が制作し掲示されている掲示物にしても、そのほとんどが何かしらの有名なキャラクターを基にして製作されていることが顕著である。つまり、幼稚園の環境に見られる美術的要素が子ども達の美術表現に少なからず影響を与え、子ども達の表現を画一化しているとも考えられるのである。冒頭に述べた日本の子どもの絵画に自由さ、無邪気さの欠如が感じられるというのは、こういった状況とも関係しているのかもしれない。幼児期に於いては遊びを通して学んでいくことが非常に大切である。しかし、美術教育においては、それがお絵かき遊びによる指先の運動能力の向上で止まってしまっているのは、主眼とするべき情操教育にまでは到達し難いであろう。従って、幼児期の美術指導に於いては、年齢、月齢による子どもの発達段階に応じて、お絵かき遊びの描画素材等からの感覚的な情報の収集能力の獲得、向上。そして、身体的運動能力の発達からはじまり、色彩や造形からの発見や感動などによる感性の発達を通して美術的な表現の学びに導いていく指導が重要である。

Ⅱ 幼児の絵画製作における表現の検証

1. ニューヨーク式の絵画指導

ニューヨークの幼稚園を訪問した際、美術の指導をされているローレン・デラカメラ生先 (Ms.Loren Delacamera) にお話を伺うことができた。幼稚園の美術指導においては様々な方法をとってはいるが、今回興味深かったのは「鑑賞」と「製作」を合わせた指導法である。彼女が行っている指導は、まずデジタル機器によりピカソの肖像画を鑑賞させる。その後、子ども達に親や友達など身近な人を描かせるというものである。あえて鑑賞させる絵画は写実性の高いものではなく、子どもの絵から「心の表現」を学んだともいべき芸術家ピカソの作品であるところに指導の要点となるコンセプトが見られる。ニューヨークでは美術館が多々あるため、実際に多くの名画や作品と触れ合う機会を得ることができる。幼稚園の子ども達も定期的に美術館を訪問し本物の作品と触れ合っている。このような鑑賞の機会を多く得ることによって、無意識に子ども達の心に美術作品への興味、関心と親しみ培われ、美術との距離が縮まっていくのである。鑑賞を通して表現には制限がないということ、もしくは個々の特性を活かした自由な表現が可能であることを認識するのである。少なからず芸術作品から影響を受け、自身の表現の下地を作っていくことができるのである。幼稚園においては、デジタル機器や設備で作品のイメージ画像を子ども達に鑑賞させることにより、デジタル社会への適応性を自然な形で高めている。これは、昨今の日本の幼児教育においても取り入れていくべき課題となっていることは周知のとおりである。このような美術作品の鑑賞を経て描かれた子どもの絵画は、明らかに鑑賞した絵画に影響を受けている。しかしながら、それは単なるコピーではなく、子ども一人一人が独自に鑑賞から感受した様々な要素を無意識に心理的に消化し、自身の表現に繋げていることが見て取れるのである。この結果を知り、日本の幼児にも同様な手法で絵を描かせ、どのような結果が得られるか検証してみることとした。



ピカソの絵画 泣く女 1937 ニューヨークの子ども絵画

ニューヨークの幼稚園のデジタル設備

2. 5歳児の絵画製作の検証

(1) 絵画資料を未鑑賞の際の絵画

検証には香蘭女子短期大学付属香蘭幼稚園に協力を依頼し、5歳児を対象に約20名の子ども達に絵を描いて貰った。絵画製作は四つ切サイズの画用紙にクレヨン、色鉛筆で描くこととした。テーマとして、両親や兄弟、友達など描きたい人物を自由に描くよう提示した。このテーマによって描かれた作品が写真の作品である。この作品を見て明らかに分かるように、作品は主題となる人物が画面の中心に描かれている。其々の作品が画面構成、色彩共に非常に類似しており、使用されているクレパス、色鉛筆の色も限られていることが顕著である。髪の毛や目の色は黒であり、唇の色は赤であり、肌の色はうすだいたい色というように、どれもが同様の色調で描かれている。また、構図においても背景は描かれず、モチーフはどの作品も同様に画面の中心に正面を向いて描かれている。これらの作品は現在、日常的に我々が目にする一般的な子どもの絵画と言えよう。我々が想像する子どもらしく各々の個性が反映された自由さや無邪気さを充分に感じられる絵画とは言い難く、それぞれが一様に色彩、構図共に似通った作品となった。



絵画資料を未鑑賞の際の子どもの絵画

(2) 絵画資料を鑑賞した際の絵画

(1) と同様に別のクラスの5歳時の子どもを対象に約20名の子ども達に絵を描いてもらうこととした。先ず製作に入る前に、前述したニューヨークの幼稚園で行われている絵画の指導法と同様に、ピカソの肖像画を数点、子ども達に紹介した。特に余計な影響を与えることを避けるため、必要以上の解説はせず、ただ作品を鑑賞させることを重視した。作品鑑賞後、使用する画材も画用紙にクレヨン、色鉛筆と(1)と同様である。その結果、出来上がった作品が写真のようなものである。写真のとおり(1)で描かせた子ども達の作品とは大きく異なり、テーマは同様であるが(1)で子ども達のほとんどがモ

モチーフのみを描いていたのとは異なり、それぞれの子どもの作品に明瞭な違いが現れた。特に注目すべきは、モチーフ以外の画面全体に着色されていることである。つまりピカソの作品を鑑賞した子ども達の描いた作品は、主題を描いただけではなく、空間を画面として切り取った、「絵画」として描かれていると言える。(1)でモチーフとなる人物のみを描いたのに対し、ピカソの作品を鑑賞した子ども達は、画面全体を認識しながら描いている。その結果、それぞれの子どもがストーリー性を含んだ情緒を反映した絵画として表現したのである。また、色彩、構図にしても多様で個性ある表現となっている。ピカソの絵画を鑑賞することにより、子ども達は無意識に自由な表現で良いということを認識し、「枠」に嵌らない表現をしたと言えよう。



ピカソの絵画資料を鑑賞した際の子ども絵画

Ⅲ 幼児の絵画と作品製作工程の重要性

1. 幼児の絵画検証から見る絵画の特徴

前章で検証した通り、子ども達は明らかに鑑賞した絵画に影響を受けることが分かった。影響を受けながらも、作品を単にコピーするというものとは異なり、絵画の色彩的要素や構図等の情報を発見し、読み取り、絵画から受けた印象をそれぞれの自由な表現に繋げていた。つまり、鑑賞した絵画をそのまま模倣するのではなく、無意識のうちに色彩や構図など絵画としての表現自体に影響を受けるのである。鑑賞させたピカソの作品は肖像画であり、モチーフとなる人物は中心に大きく描かれているものであった。この作品を鑑賞して描かれた子どもの作品にはモチーフはもちろん、ピカソの絵画を鑑賞させなかった子ども達の作品からは見られなかった背景も描かれていた。つまり、主題となる人物に固執するのではなく、主題が存在する空間をイメージとして捉え、画面全体を意識しながら描かれているのである。これは各々が好きなものを好きなように描くという自由な表現に繋がり、子どもらしい、無邪気な絵画表現が少しずつ現れ始めたとも捉えることができよう。通常、主題となるモチーフに主眼を置き製作する際、子ども達の意識は親なら親の存在、もしくは友達なら友達の存在を意識して描かれる。従って、どうしても存在の形のみ集中してしまい、人物であれば人物のみの描写となってしまう傾向がある。しかし、鑑賞活動により表現の多様性を認識すると、主題の形のみではなくその主題が「どこに?」、「どの様に?」、また「何をしているのか?」という主題の存在する状況とそれから得られる印象までもが心にイメージされ心象表現として描き出されるのである。子どものイメージ力の向上と表現力の豊かさが獲得されるといえよう。従って、保育者は単に形式的、画一的に保育者のイメージに沿わせた表現で絵画・造形活動を子ども達に

行わせるのではなく、鑑賞活動をととして美術作品や環境から様々な情報を発見させ、それを活かした創作活動を促すことにより意義深く学びに繋げることが可能となると考える。

2. 製作活動の発達段階と指導

幼児期の子どもの絵画は年齢による発達段階において表現に差異があることは周知のとおりである。3歳頃までは描くというよりは描画素材のもてあそびが主であり、描画素材を視覚的に色の違いを確認し、指や手のひらからの素材に触った感覚で素材そのものの特性を認知しながら学んで行く。そして、クレパスであれば握って線を引いたり、横に置いて手のひらで転がしたりと、もてあそびを通して素材を使用しながら落書きに近い表現をする。

3～4歳になると描いたものに意味づけをするようになってくる。描くものの形は曖昧であるが、自分が何をどの様に描きたいと思っているのかをはっきりと意識しながら具体的な表現へと努める段階である。また、発達の段階により徐々に描画の仕方にも変化が現れ始める。3歳頃から円を描けるようになると、子どもが人物を描こうとした際には描いたものが人物の顔や頭部であると認識できるようになってくる。この様に発達段階によって徐々に描画力が発達し、より心の内側の世界を反映させた表現ができるようになっていくのである。自身が望む心象を色や形で表現できるようになるにつれ、描くことの楽しさや喜び、描き上げた時の満足感や達成感が得られ、それが更なる表現力の源となる。従って、保育者は充分に子どもの発達状況を確認しつつその其々の子どもに即した指導を行うことが必要である。子ども達に同じスピードで同じものを製作されるように強いてしまえば、反って子どもに描くことへの意欲を阻害し苦手意識を植え付けてしまう恐れもある。保育者は発達段階により、獲得、向上させたい子どもの能力を予め定め、ねらいとして具体的に指導に当たらなければならない。個々の表現には当然差異が生まれるが、同じように完成する事を求めるのではなく其々の子どもに現状に必要な力を獲得させることに重点を置いて指導し、例え作品の完成に至らなくとも描く行為と製作する時間そのものを満喫させることが重要である。

3. 幼児の美術教育指導における重要点

現代の日本の子どもの絵画は「枠」に嵌められていると先述した。この「枠」は指導者の子どもへの求めにより無意識に形成されるものである。指導者の絵画に求める価値観がストレートに影響する。幼児の絵画指導に於いては、先ず、「上手」に描かせようとする概念を崩す必要がある。保育者のみならず大人は絵画を鑑賞する際、「上手」、「下手」という評価を下してしまう傾向がある。写實的に描かれた絵画を単に写真のようにモチーフとそっくりであれば「上手」という声を聴くことがある。しかしながら、写実表現の作品が写真の様であったとしても作家自身はそのままそっくりにモチーフを画面に描き出すことを目的としているのではない。作家自身の心象をそのモチーフを媒介とし色彩、構図などを構成しつつ絵画として表現しているのである。モチーフにそっくりであるかどうかは問題ではない。「上手」と言う概念は単に技術的な側面を形容するものであり、心象表現である絵画には不必要な評価と言える。従って、特に子どもの絵画の指導に当たっては、技術的な側面のみ目を向けるのではなく、製作工程において其々の子どもが何をどの様に表現しようとしているのかという子どもの気持ちを注意深く観察しつつ、子どもの心に寄り添いながらその意思に沿うような指導・援助が大切である。いかに真剣に努力し製作しているかという「工程」にこそ意義があり、作品は結果として出来上がるのである。完成作品の評価を重要視するのではなく、制作工程に重きを置いて子どもに対峙することこそが幼児期の美術教育に重要となる点であろう。子どもは成長に従って各々のイメージを作品として具現化するための技術の獲得を要する時期が訪れる。それまでの間は、まず色を指定して描かせるなどの指導者の価値観から求める「枠」に嵌めることなく自由奔放に描かせる指導が肝要である。その様な指導により製作工程における子どもの様子、出来上がる無邪気な心象表現としての絵画からこそ、子どもが普段の生活からは見せない日常的な心理的な

側面を覗き知ることが可能となり、心理的な面での援助にもつなげる機会となるのである。指導者には色、形、から作者の心理を読み取る能力を獲得する力が問われると言えよう。

Ⅳ 美術鑑賞の重要性と指導方法

1. 美術鑑賞から獲得する学び

作品制作を通して培われる想像力や構成力等を基とした表現力、創造力は子どもの心や気持ちから沸き上がったイメージを色や形を通して具現化する活動から育まれる。この沸き上がって来るイメージはその時々の子どもの心の状況が反映する。幼稚園教育要領には表現の領域のねらいとして「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」と定義されている。また、「豊かな感性は身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。」その際、「風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。」となっている。つまり、日々の生活の中で様々な事柄への気付きを促し、発見へと導くことが求められる。物事を注意深く見つめ、多くの情報を収集するためには鑑賞する能力を高めて行かなければならない。また、これらの外的情報を取り込み、心象表現として放出する際にはイメージを絵画や造形作品として具現化する物理的能力が必要となる。この表現の能力を高める為にも、美術的表現手段としての色彩や構成などの手法を視覚的に獲得して行く力が重要であり、その力は「鑑賞」を通して培われていくのである。鑑賞活動は一般的に多くの保育者が幼い子どもには理解できないという観念を持っている。しかし、重要なことは子どもに理解させるのではなく、鑑賞の経験、体験をとおして新たな心的刺激、感覚を得ることにある。色彩や形についての情報により心に刺激を得ることが感動に繋がる。新たな物事を認知することは彼らの心を震撼させ心情を豊かにするのである。この豊かな心から沸き上がったイメージを形として表現することが「製作」である。この点からも美術教育に於いては「製作」と「鑑賞」は一体として行われるべきものと言えるのである。欧米に於いては自宅の壁面に写真や絵画などで装飾する文化により美術作品と親しむ機会が日常的であり、幼い時期より美術作品に触れ合う機会が多い。また、美術館などに訪問し本物の美術作品と触れ合う機会を取り入れた教育がなされている。そのような欧米と比較して、日本人は美術を理解できないものとして敬遠してしまう傾向があることは否めない。しかし、たとえ「製作」による絵画表現や造形表現が不得意であっても、「鑑賞」を通じた感動や喜びを得ることは可能であり、創作活動を通じた表現力の獲得には十分に繋ぐことはできなくとも、「鑑賞」を通して感性を豊かに育むことは可能である。この様に鑑賞活動により、子どもの周囲の環境からはもとより、美術作品等からも「観て、感じ、気付き、学ぶこと。」が大切であり、美術作品の表現の多様性を知り、自身の表現活動に活かすこと。また、美術の歴史や文化への造詣を深める学びのきっかけを作ることが重要なのである。

2. 鑑賞、製作をとおした情操教育

オーストリアやドイツで活躍したルドルフ・シュタイナー（1861～1925）もまた幼児教育を重要視した教育者である。彼も遊びを通じた学習を基に芸術的活動を取り入れた教育方法により情操の育成に努めた。特に美術教育に於いては、水で濡らした画用紙に数色の水彩絵の具を置いていく、にじみ絵の手法を用いた絵画製作により、子ども達に色彩の美しさとにじみながら変化して行く絵の具が作り出す色彩世界の神秘さを感じ取る感受性の育成を試みた。ここにおいても子ども達は作品を製作するというよりはむしろ、視覚的に絵の具の織りなす色彩を視覚的に感知し、イメージとして吸収する鑑賞からの印象的学びが行われるのである。また、シュタイナーは玩具として木片や木の実、小石などの自然の素材を取り入れた教育を行っている。自然物は其々に形や大きさ、手触りも異なっている。それらの素材から感受する多様

な感覚が柔軟で豊かな情操の形成に繋がるのである。この様に幼児教育においては、美術作品は基より、身近な環境や自然界からもより多くのものを鑑賞することにより、様々な感覚的要素や色彩的、造形的要素を視覚的に認識し、色彩感覚や造形力の向上を促す指導が重要である。様々な物質の色や形からのより多くの気づきや発見は、子どもの色彩感覚や多面的な形状認識力、造形力の向上を促す。引いては、イメージ力や新たなものを生み出す創造力を養うに至るのである。また、仮想能力ともいえるイメージ力は、相手の立場に立った物事の思考など、いわば思いやりの心の獲得の基礎力ともいえる。グループワークなどの共同作品制作の活動を通じた他者との協調性を促すことはもちろん、豊かな感性を基盤とした心の育成は倫理観や道徳観の基盤となる力ともなり、力の獲得を通して豊かな情操を育むのである。

3. 鑑賞と製作指導

美術館等の観覧などにより子ども達に実際に本物の作品と触れ合う機会を設定する事が必要である。幼児期の鑑賞活動においては作品の作者の表現意図を理解する必要はない。漠然とであっても色彩や構図を心で感じる体験が重要である。子ども達は自然と画面から形や色を読み取り多くの情報を感じ取る。理解に及ばなくとも感動を通して心に多くの刺激を得ることが出来る。そこから自分自身でも試してみたい。もしくは挑戦してみたい。という興味や好奇心、意欲を育むことができる。作品から得た情報は真似をすることに始まり、自然と子どもの心理と直結する表現となり作品に表出する。鑑賞作品から表現の方法や構図などの情報を収集し表現の多様性を認識すれば、自ずと子どもの表現の幅も広がるのである。また、製作に関しては先ず幼児期に注意したいこととして、色彩の指定や制限をしないことが挙げられる。保育者は子ども達の絵画指導に当たる際、「空は青」、「木々は緑」、「リングは赤」、「目や髪の毛は黒」など無意識に色を指定してしまう傾向がある。しかし、色彩は観る者の印象によって変化して良いし、むしろ心象を表現する上では個性としての描画の違いがあっても当然である。保育者の固定観念が色を決めつけることによって、子ども達の色彩表現の自由を奪ってしまう。先ずは子ども達に好みの色を制限なく使わせ、思ったとおりに描かせるような指導を心掛けるべきである。

次に、画面からはみ出させて描かせることである。これは一概に大きく描かせるということではなく、画面の外の世界を意識させることにある。画面とは心象世界を画面のサイズで切り取った結果に過ぎない。子どもに自身の心象世界と向き合う機会をつくることが大切である。

絵画の創作において、子どもの発達段階により画用紙のサイズも子ども達の意識に影響を及ぼす。絵を描くことに対する苦手意識を持つ子どもにとっては、大きな画用紙を目の前にすると描くということ自体に対し気持ちが委縮してしまう原因となることもある。従って、子どもの状況に合わせて画用紙のサイズを変えて描かせるという方法を採用することも一つの手段であろう。しかし、子どもの状況を把握し配慮することは大切ではあるが、苦手意識を持つ子どもには敢えて苦手意識を克服できるように挑戦を促すということも重要であるように考える。例えば、大きな画用紙を前に委縮する子どもに対しては保育者が寄り添いつつ、クレパスを使用するのであればクレパスで線や円、模様などを協力して一緒に描くという共同作業を行う。描画素材を使用して「遊び」として活動するのである。そして画面からはみ出して描くことを心掛けることが重要であり、これにより画面に捕らわれないのびのびとした感覚が自然と獲得でき、描くことへの満足感や行為の達成感が得られる。絵画として成立させる必要はない。只、一緒に遊ぶ感覚である。結果として画用紙に線や形、色彩の世界が表出する。時には子どもの手に保育者が手を添えて描いても構わない。子どもの感じている描くことに対する心理的、物理的限界を保育者が共に乗り越えて行く事で無意識に子どもの心に達成感が得られ自信へと繋がって行く。これは絵画においてのみではなく、幼児教育全般の事柄において共通であると言えよう。また、自由に描かせるという事についても同様であり、「好きなように描いてごらん。」と言われても、どの様に描いて良いのか戸惑う子どもも少なくない。従って、結果的に自由奔放さを子ども達に促すことが重要ではあるが、そこまでの経緯について保育者は工夫を凝らさなければならない。協力して絵画を作成するにあたっては、まず子どもが何をどの様に描き

たいかを認識できるように促す必要がある。これには例えば絵本を導入とする事もできるし、子どもとの会話を通して興味のありそうなことを引き出し、絵画の主題へと導くこともできる。子どもの状況に即して対応するためには保育者が子どもの日常からその心理状況を常に把握し、子どもの心理を理解することに努めることが肝要である。また、描かれたものを心象表現として理解し、子どもの気持ちを受容すること。そして、其々の子どもの個性を発見し、褒めることが大切である。これを繰り返して往還的に継続する事により、自然と子どもの描くことに対する意識に変化が現れ、自由に臆することなく表現することに繋がるのである。

この様に鑑賞活動を通しての体験から獲得した視覚的、感覚的な認識能力や製作活動から獲得したイメージ力や表現力などの能力を融合させつつ豊かな情操を築いていくことを目標としてこそ幼児期に於ける美術指導は有意義なものとなるのである。

V 保護者とのチームワークと保育者の質の向上

1. 今後の保育者に必要となるもの

地域の幼稚園を訪問し保育者の絵画指導を見学した。黒板にある程度色紙を切り貼りして作られた子どもの顔が貼られてあり、そこに顔を描き込むというところであった。保育者は子ども達と共に作業をしており、黒板の作品にマジックで顔を描き込みながら子ども達にも同様の作業をさせていた。「マジックで目を黒く塗りましょう。」「唇は赤で描きましょう。」などの声掛けをしつつ子ども達に描画を促しながら作業を進めていた。これは一例ではあるが、すでに保育者の指導の際、子ども達は「目は黒」であり「唇は赤」であると枠組みされ、色彩的に影響を受けていると感じた。子ども達が描いている時に、ある子どもに声を掛け、「お友達の目の色をよく見てごらん。」などと声を掛けるとマジックの黒色とは異なることを発見し、マジックの色彩と比較しながら数種類のマジックを使用して描くようになった。声掛けの仕方によって子ども達に様々な発見を促すことも重要であり、それが描く作品へ反映され個性ある絵画として表現されることは大切なことである。その様に考えると保育者はこれまでのように形式的また画一的な技術、技法により完成作品を重要視するのではなく、その制作工程において子ども達に多くの発見を促すよう努めるべきである。子ども其々が異なる存在であるように、その心もまた其々異なるのであり、彼らの心が反映されてこそ美術教育の意義がある。すべての子どもが同じものを同じようにつくり上げたとしても、それは単に上手な作品であって個性豊かな表現とは程遠い。保育者は完成作品を重視するのではなく、製作工程に重きを置き子ども達其々が個性をいかに画面に表現できるかを考慮すべきである。その結果として、表現された自由な絵画からは子ども達の置かれた環境による精神状態など心理的な状況や子ども達が抱える問題点などについても気付くことが可能となる。そのためには保育者自身が美術教育について日々研鑽を重ねつつ学びを深めておくことが必要不可欠である。また、今後の幼児教育の現場に於いては、先述したニューヨークの幼稚園と同様に積極的なデジタル機器を始めとしたテクノロジーの導入が求められる。未来の社会に即して新たなものに適応できる人材として子ども達を育成するためにもテクノロジーを身近に感じられる環境づくりが重要となる。AIやロボットなどが次々と開発される昨今、保育者はこれまで歴史的に積み重ねてきた日本独自の幼児教育を基盤としながら、新たな取り組みとして保育に工夫を凝らし、テクノロジーを活用しつつ子どもの育成に努めることが求められるのである。



香蘭幼稚園におけるロボットの読み聞かせ授業

2. 保護者の教育的支援と地域との連携

保育現場の美術教育において、保育者が画一的な指導法ではなく個々の個性を重要視して「上手」、「下手」という概念で作品を評価せず子ども達に自由に作品を描かせたとしても、子ども達が作品を家に持ち帰った際に保護者が「上手」、「下手」という技術的な概念に囚われて子ども達の作品を評価したとすれば、子ども達の製作に対する意欲や自信は壊れてしまう。保育者が子ども達に指導する際、完成した作品が保護者たちの目から見てどのように評価されるかということを意識してしまうことも否定できない。特に、保護者が授業参観等で他の子どもの作品を目にした際、自身の子どもの作品の色使いや構図などが他の子どもの作品と異なる表現になっていた際には、保護者としては不安になることもあるだろう。保育者は保護者に不安を抱かせないためにも無意識に画一的な作品を求める指導をしてしまい、子どもの個性を表現として生かすことが難しくなってしまう。したがって、保育者はもとより、保護者に対しても絵画や造形作品についての作品の評価に対する知識が必要となり、保育園や幼稚園の美術教育についての教育方針の理解を促す必要が求められるのである。その為にも授業参観を始めとし、保育者と保護者が同様の認識において子ども達の作品を評価する必要がある、定期的に勉強会を開催し、子どもと保護者とで協力し合いながら作品を作り上げていくなどの機会を通して、子ども達の絵画や造形に対する理解を深めていくことが重要である。子どもにとっても、自分自身のみの力ではつくり上げることができない作品を完成させることができるなど、達成感や満足感を獲得することが可能となる。保護者と協力し合いながらつくり上げる作品は個人で製作するものとは違った喜びと感動を子どもの心にもたらしことであろう。また、保護者も一緒に美術館や博物館などの展覧会を観覧するなど、子どもと一緒に学ぶという行為自体が子どもとの絆を深め、豊かな心を育む源となる。保育者と保護者がチームワークをもって子どもを教育していく体制が今後の幼児教育には必要不可欠であり、保育者と保護者の間での情報の共有をもって子どもの成長を見守り援助をしていくことによって子どもの情操を豊かに育てることが可能となるのである。また、幼児は成長して行く過程において、保護者や保育者のみではなく、地域の様々な人々と関わりながら、新たな発見や繋がりをもって人間関係を構築して行く。従って、幼児の美術教育においても地域の人々と連携して活動の計画を建てて行くことが重要になってくる。人間は他者との関わりなくして成長して行くことはできない。保育園や幼稚園に通う子ども達も同様であり、無意識の内に他者からの影響を受けながら成長して行く。家族や親戚から始まり、保育園、幼稚園の保育者や友達づくりから他者との関わり方を学んで行く。昨今は核家族化が主流となり、人間関係の希薄化が懸念されているが、その点からも地域の人々との交流の機会を持つことにより、コミュニティーとして子ども達の年齢や世代を越えた人間関係の構築がなされることが重要である。保育園や幼稚園に地域の人々を招いて交流を図り、特に美術分野では地域の祭りの飾りを協力して製作したり、地域の特産物の収穫の手伝いや民芸品の製作などの手伝いを通して子ども達に新しい発見や感動を促すことも可能であり、製作活動に対する更なる意欲や興味の獲得に繋がることであろう。更に、子どもと保護者、地域の人々が連携したイベントなどを保育園や幼稚園で計画して行く事は幼児期の学びに効果的であることはもとより、子どもの教育に対する周囲の大人の意識と地域の

人々同士が交流する機会としても重要な役割を担うのである。この地域との連携がより良い学びの環境を整える重要な要素と言えよう。

3. グローバル化に適応できる保育者

著者は十数年アメリカ、ニューヨークに在住し、美術活動と共に幼児教育にも携わった経験を持つ。ニューヨークという世界都市はグローバル社会の最先端であり、世界各国の文化が結集し融合している。現地の幼稚園を訪問した際、最も象徴的であったことの一つが赤ん坊の人形玩具であった。人形(写真)の肌の色は様々であり、世界の様々な人種が共存し社会を形成しており、それを幼児期より遊びを通して認識できるようねらいが視えた。また、アメリカ社会は人種の違いはもとより、個々の人間の個性を非常に重んじる社会である。この社会で生活を営む人々には「何がしたいか?」という願望のみではなく、「何ができるか?」という具体的な能力が要求される。従って、自身の個性や特性を自身で認識しつつ、絶えず能力の向上に努めることを強られる。グローバル化が急進する日本の保育者についても今後同様の能力が求められるようになるはずである。グローバル化を語る時、先ず求められる能力が言語力であろう。少なくとも世界の公用語である英語に関する学習はこれからの保育者にとっても必須である。実際に多くの保育園や幼稚園の幼児教育の現場に於いても英会話の時間が採用され始めている。

しかしながら、単に英会話の時間をとおして海外の言語を学んだとしても、子ども達が自己の意見を持ち、それを表現することが出来なければ言葉は意味をなさない。言葉はコミュニケーションの一つのツールであり、先ずは子ども達の表現力を養わなければならないのである。従って、その点においても美術教育に基づいた表現力の育成が重要となると言える。例えば教育に言語や海外の文化を取り入れたとしても、そこに確固たる教育理念が伴わなければ、単なる表層的なグローバル化となってしまう。生まれ育った国や血脈からのルーツを重んじ、自国の伝統文化を大切にしながらこそ異文化に対する敬意が生まれ、海外の伝統文化を理解し、真にグローバル化に適応する事が可能となるのである。更に、保育者は個々の能力、特性に応じて専門性を高め自身の価値を高めて行く努力もまた大切である。個人の専門能力としてのスペシャリティーを最大限に向上させることにより保育者としての質が向上し、今後のグローバル社会を担う子どもの育成が可能となるのである。



ニューヨークの幼稚園で使われている人形玩具

総括

本論ではニューヨークの幼稚園での美術教育を参考とし、日本の幼稚園児に同様の指導法を行うことによって、どのような結果が現れるかを検証した。その検証結果を基に幼児期の美術教育のあり方を考え、現在の美術指導とその環境等について課題を見出し、将来的な美術教育のあり方についての論証に努めた。今回の検証は限られた幼児を対象とした結果であり、充分とはいえず、更なる検証を積み重ねる必要がある

ことは言うまでもない。しかしながら、インプットとしての鑑賞活動とアウトプットとしての製作活動の両方を重視して指導に当たる事が幼児の表現活動に色彩的、構図的な影響をもたらすことについて、一定の傾向を明らかにできたものとする。今後の社会状況を鑑みた時、日本の幼児教育に於いても大きな変革の時期である様に強く感じる。しかし、その変革がただ欧米の教育法に影響を受けただけの表層的なものであれば意味がない。日本は世界各国と比較しても非常に稀有で独特な文化を形成し、最も長い歴史を積み重ねてきた国家である。その歴史の中で培われ継承されてきた伝統的な教育哲学については他文化では類を見ない長所も少なくない。大陸から伝わり日本独自の発展を遂げ現在は失われつつある貴重な文化、哲学を今後の教育に改めて活かし、前述してきた欧米の教育の長所を取り入れながら融合させることこそが真の意味でのグローバリズム教育となり、日本ならではの特性を生かしたオリジナリティー豊かな未来を創る教育に繋がるものと強く信じる。将来、世界各国の教育システムは世界的に一元化され、教育方法のみならずその根幹を成す宗教、理念、哲学までもが統一される日が来ることもそう遠くはないかもしれない。しかしながら、そこに行き着く前に先ず、世界各国の独自性、特性を生かした上で成り立つグローバリズド教育が評価される日が訪れるであろう。夙にこれまで五教科と比較し軽視される傾向にあった美術教育に関しては、人間性の心理的育成の根幹を成す分野として改めて見直されると共に、感性豊かな幼児期の指導、援助に重点が置かれることは明白である。この幼児期に育まれた情操を心理的、観念的基盤として、成長に応じて知識、教養の獲得が促されていくはずである。子ども達に歴史文化を共有する未来世界を生き抜く力を養って貰う為にも、今こそ美術教育を基とした情操教育に重きをおくべきであると考えます。

<参考文献>

- フレーベル 人の教育 小原 国芳 訳 玉川大学出版部 1950
モンテッソーリ教育の精神 クラウス・ルーメル著 学苑社 2004
モンテッソーリ児童期から思春期へ マリア・モンテッソーリ 著 K・メーメル 江島 正子 訳 玉川大学出版部 1997
0歳から7歳までのシュタイナー教育 堀内 節子 著 Gakken 2000
遊びが子どもを育てる フレーベルの<幼稚園>と<教育遊具> マルギッタ・ロックシュタイン 著 小笠原 道雄 監訳 木内 陽一 松村 央子 訳 福村出版 2014
現場の為のモンテッソーリ教育の実践 林 信二郎 編 あすなろ書房 1981
新たな未来を築くための 大学教育の質的転換に向けて
ここがポイント！3法令ガイドブック 無藤 隆 汐見稔幸 砂上史子 著 フレーベル館社 2017
これだけは身につけたい保育者の常識67 谷田貝 公昭 上野 通子 著 一藝社 2006
～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）平成24年8月28日 中央教育審議会
児童画の秘密 浅利 篤 著 株式会社 黎明書房 1974
20世紀美術 高橋 秀爾 著 筑摩書房 1993
日本美術史 辻 惟雄 著 美術出版社 2002

謝辞

本論文に於いてご協力、及び参考作品の提供をして下さった皆様に心より感謝致します。

計画生産調理へ向けた真空調理法における 野菜の可食部別調味液塩分浸透の傾向

Trend of Permeation of Salt in seasoning for
Vegetables by edible part on Vacuum Cooking System to Cooking Production Plan

竹 本 尚 未

Naomi TAKEMOTO

食物栄養学科 講師

I. 緒言

(1) 研究の背景・目的

昨今の給食現場では人手不足が深刻であり、業界では機械化や完調品の使用により省人化を行ってきたが依然人手不足は解消されていない。2018年12月に出入国管理法改正法案が成立し、特定技能1号・2号の在留資格が新設された。そこには外食業（給食サービス含む）が産業分野に組み込まれることとなり¹⁾、人手不足を補うためこれから給食現場にも外国人技能実習生の雇用が考えられるようになる。人手不足の解決策として期待され給食現場で取り入れられているのが、献立を計画的に生産する計画生産調理を行うことができる新調理システムである。これは真空調理、クックチル、クックフリーズを活用した給食運営システムの事を指す。クックチルやクックフリーズは食材を通常調理後冷却を行う調理法であるが、真空調理は通常の調理方法と違う手法をとる場合もある。真空調理は食材ロスの解消や調味料の軽減などのコスト面でのメリット、歩留まりの良さや調味料浸透の良さ、肉が柔らかく仕上がるなどの料理の見た目や味に関するメリットがあり²⁾、加えて調味液の数値化 TT（温度・時間）管理による味の標準化があげられる。一方通常の調理方法とは異なるため、料理ごとに調味料や加熱時間などについての検討が必須となる。また、真空包装機が施設に導入されているが活用の方法がわからないなどの声もある³⁾。これまでの真空調理法の報告においても、食材単体としての報告^{4)~7)}は見られるが実際に提供される料理に則した真空調理の報告は少ないことから、料理としての調味液浸透と計画生産調理への応用を模索してきた。今後食文化や味覚の違う外国人技能実習生による調理が見込まれる給食現場では、味の標準化は必須の課題となるだろう。そこで新調理システムの中でも味の標準化がしやすい真空調理法の活用が期待される。本研究では、給食施設での真空調理法活用の普及を目的に給食で使用頻度の高い野菜を可食部別に分類し保存期間による調味液塩分浸透の傾向を調べることで計画生産調理への活用を検討した。

(2) 真空調理法について

真空調理法には、①調理済み食品を冷却後特殊フィルムで真空包装する方法と、②食品素材をそのまま、あるいは調味料などとともに特殊フィルムで真空包装し、湯煎器やスチームコンベクションオーブンなどで温度管理をしながら加熱後、急速冷却する方法がある。この調理法は TT（温度・時間）管理が容易なため、調理操作がマニュアル化され味の標準化につながる^{2) 8)}。どちらも加熱調理後30分以内に冷水または冷風による急速冷却を行い、90分以内に中心温度を3℃以下にする。こののち中心温度を0℃～3℃（チルド）、または-18℃以下（冷凍）で保管し必要時に再加熱を行い提供する。10日以内に喫食する場合はチルド保存、それ以降の喫食の場合は冷凍保存とする。真空状態で保存する事で空気による酸化や細菌の繁殖を防ぐことができ、長期保存が可能である。②の方法では通常調理と比較して、調味液が少量かつ均一に浸透するというメリットがあげられる。これは真空包装時に、空気を多く含む果物などでは空気が抜ける代わりに調味液

が浸透するためであり、厚く切った野菜などでは気圧がフィルムに強くかかり短時間で調味液が食材の中心部まで浸透する²⁾。これまでの研究で、真空調理による調味液塩分浸透は食材ごとで、保存期間による差がある食材と無い食材があることが判明しており、根菜類には差が認められた⁹⁾。そこでその他の食材として、可食部別に葉を食べる野菜である葉菜類と実を食べる野菜である果菜類の保存期間による調味液塩分浸透を調べた。

(3) 計画生産調理について

計画生産調理には新調理システムが必要である。新調理システムとは、厳しい衛生管理と献立計画に基づき、食材の発注・在庫管理、調理の安全性、品質、経済性を求めてシステム化した調理方式で真空調理、クックチル、クックフリーズのことを指す。新調理システムとクックサーブを適切に組み合わせて給食を運用し、より美味しい給食を少人数で提供できる様にするのが計画生産調理である。その中でも真空調理を用いた計画生産調理では食数の増減や選択メニューへの対応が可能となる以外に業務の標準化と人件費においても利点がある¹⁰⁾。人件費の削減は省人化を意味し人手不足への対応策となる。実際の活用方法としては、人員を多く配置できた日の献立を多く仕入れクックサーブと組み合わせて真空包装にて保存分を作成したり、カレーと肉じゃがなど同一食材を多く使用する2種類の別献立の場合、一つはクックサーブ、残りの一つは空いたアイドルタイムに真空調理を行い、公休者が多く人手が足りない時に真空調理にて保存しておいた献立を使用する方法がある。また真空調理にて事前調理し保管しておいた献立を朝食に活用することで早出の出勤時間を下げることができたり、人員の確保が難しい早出の人数を減らすことが可能となる。これからの給食現場では計画生産調理が必要になってくると考えられるが、これまで計画生産調理運用についての研究報告が無かった。そこで給食でよく用いられる筑前煮の真空調理による計画生産調理への検討を行った結果、筑前煮は提供2日前の調理が良いということが示唆された⁹⁾。この研究では各食材の調味液塩分浸透時期から2日前としたが、保存日数による調味液塩分浸透の変化がある食材と無い食材があった。筑前煮で用いた根菜類では保存日数による変化が認められたため、その他の野菜類として葉菜類と果菜類の保存期間による調味液塩分浸透の傾向を調べ、計画生産調理への活用指針を模索した。

Ⅱ. 実験方法

(1) 試料

葉菜類は白菜の煮浸し、ほうれん草の煮浸し、果菜類は茄子の煮物、かぼちゃの煮物を試料とし、以下の調味料で調理した。ハクサイとホウレンソウは茎、茎葉、葉の3種類に分け、以下の重量で振り分けた。

i) 白菜の煮浸し(1袋分)

ハクサイ：茎	35 g
茎葉	25 g
葉	15 g
合わせ調味料	15 g (調味料を合わせたものから15 gを使用)
だし汁・だしの素・シマヤ	100 g (お湯1800 mlにだしの素15 gを溶かし調整)
みりん・mizkan	2.5 g
酒・mizkan	5.0 g
砂糖・大日本明治製糖	3.0 g
薄口醤油・ニビシ	18.0 g

ii) ほうれん草の煮浸し(1袋分)

ホウレンソウ：茎	5 g
茎葉	5 g
葉	5 g
合わせ調味料	15 g (調味料を合わせたものから15 gを使用)
だし汁・だしの素・シマヤ	150 g (お湯1800 mlにだしの素15 gを溶かし調整)
濃口醤油・ニビシ	22.5 g
みりん・mizkan	9.0 g
酒・mizkan	9.0 g

iii) 茄子の煮物(1袋分)

ナスビ	40 g (1個10 g)
砂糖・大日本明治製糖	1.25 g
濃口醤油・ニビシ	3 g

iiii) かぼちゃの煮物(1袋分)

カボチャ	100 g (1個20 g)
だし汁・だしの素・シマヤ	60 g (お湯450 mlにだしの素3.3 gを溶かし調整)
薄口醤油・ニビシ	3 g
塩(公益財団法人塩事業センター)	1 g
みりん風調味料(mizkan)	3g

各食材は調理当日(0日目)、1日目、2日目、3日目、4日目、7日目分の6袋を作成した。ハクサイ、ホウレンソウ、ナスビ、カボチャは11月に福岡市内のスーパーで販売されているものを使用した。

(2) 調製方法

i) 白菜の煮浸し

ハクサイを6 cm幅にカットし茎、茎葉、葉の部分に分けてそれぞれの重量を真空袋に分け入れた。そこへ調整しだし汁100 gと、みりん2.5 g、酒5.0 g、砂糖3.0 g、薄口醤油18.0 gを合わせた調味液を15 gずつ真空袋に入れ、これを6袋作成した。

ii) ほうれん草の煮浸し

ホウレンソウを5 cm幅にカットし茎、茎葉、葉の部分に分けてそれぞれの重量を真空袋に分け入れた。そこへ調整しだし汁150 gと、醤油22.5 g、みりん9.0 g、酒9.0 g、を合わせた調味液を15 gずつ真空袋に入れ、これを6袋作成した。

iii) 茄子の煮物

ナスビは皮の部分に格子状の切り目を入れ、半月切りにし1個を10 g $\pm$ 1 gになるように切り真空袋へ分け入れた。そこへ鍋に砂糖7.5 g、濃口醤油18 gを入れて熱し作成した調味液を6等分したものを入れた。これを6袋作成した。

iiii) かぼちゃの煮物

カボチャは1個を20 g $\pm$ 1 gになるように切り真空袋へ分け入れた。そこへ調整しだし汁360 gの中に

薄口しょうゆ18 g、塩6 g、みりん184 gを入れて作成した調味液を6等分したものを入れた。これを6袋作成した。

i) ~ iii) で作成した真空袋は真空包装機 (HPS-300A-HP ホシザキ電機株式会社) にて真空包装 (真空度 99.9 % 60秒) 後、スチームコンベクションオーブン (OZCSO-95 オザキ株式会社) に入れて100℃で白菜の煮浸しとほうれん草の煮浸しは10分、茄子の煮物は15分、かぼちゃの煮物は25分加熱した。そのうち、当日測定分0日目を除く5袋は-20℃に設定したブラストチラー (HBS-6TA3 ホシザキ電機株式会社) で温度を下げた後、冷蔵庫 (301S-EC 大和冷機工業株式会社) に保存した。

(3) 測定方法

当日測定する1袋は食材と煮汁の重さをそれぞれ測り、食材は10倍量の重さになるように蒸留水を入れ、ブレンダー (HB-200WJ コンエアー・ジャパン合同会社) で攪拌させたものを試料溶液とし、塩分濃度計 (ES-421 ATAGO) にて3回測定した。煮汁は真空袋から取り出し重さを測定後、原液を1回測定した。残りの5袋は、1日目、2日目、3日目、4日目、7日目に測定を行い、測定は喫食時と同様にするため、測定前にスチームコンベクションオーブンにて白菜の煮浸しとほうれん草の煮浸しは100℃10分加熱、茄子の煮物は100℃15分、かぼちゃの煮物は100℃25分再加熱した後、0日目と同様の測定を行った。0日目から7日目を1サイクルとしこれを3回行った。測定結果は、SPSSを用いて反復測定による一元配置分散分析にて日数による調味液塩分浸透の差を調べた。

Ⅲ. 結果

可食部別に分類した4種類の煮物の野菜への調味液塩分濃度を測定した結果を Table-1 に、煮物を野菜と煮汁に分けた調味液塩分の経時変化を Fig.-1 に示した。

Table-1 に示した様に、全ての食材で日数による変化は0.01 ~ 0.02 % の範囲であった。SPSS を用いて反復測定による一元配置分散分析にて日数による調味液塩分浸透の差をしらべた結果、どの食材のどの日数間においても有意差は認められなかった。

Table-1 permeation of salt in seasoning for vegetables (Measured value)

		(%)				
sample	day	1	2	3	ave.	
Leafy vegetables	0	0.08 ± 0.00	0.07 ± 0.00	0.07 ± 0.00	0.07 ± 0.00	
	1	0.08 ± 0.00	0.08 ± 0.00	0.07 ± 0.00	0.08 ± 0.00	
	2	0.09 ± 0.00	0.07 ± 0.00	0.07 ± 0.00	0.08 ± 0.01	
	3	0.09 ± 0.00	0.07 ± 0.00	0.08 ± 0.00	0.08 ± 0.01	
	4	0.08 ± 0.00	0.08 ± 0.00	0.08 ± 0.00	0.08 ± 0.00	
	7	0.08 ± 0.00	0.08 ± 0.00	0.07 ± 0.00	0.08 ± 0.00	
	0	0.16 ± 0.00	0.14 ± 0.00	0.16 ± 0.00	0.15 ± 0.01	
	1	0.15 ± 0.00	0.14 ± 0.00	0.17 ± 0.00	0.15 ± 0.01	
	2	0.16 ± 0.00	0.14 ± 0.00	0.16 ± 0.00	0.15 ± 0.01	
	3	0.15 ± 0.00	0.14 ± 0.00	0.17 ± 0.00	0.15 ± 0.01	
	4	0.16 ± 0.00	0.14 ± 0.00	0.17 ± 0.00	0.16 ± 0.01	
	7	0.16 ± 0.00	0.13 ± 0.00	0.16 ± 0.00	0.15 ± 0.01	
	0	0.09 ± 0.00	0.08 ± 0.00	0.08 ± 0.00	0.08 ± 0.00	
	1	0.10 ± 0.00	0.10 ± 0.00	0.09 ± 0.00	0.10 ± 0.00	
Fruit vegetables	2	0.10 ± 0.00	0.10 ± 0.00	0.09 ± 0.00	0.10 ± 0.00	
	3	0.10 ± 0.00	0.09 ± 0.00	0.09 ± 0.00	0.09 ± 0.00	
	4	0.10 ± 0.00	0.10 ± 0.00	0.08 ± 0.00	0.09 ± 0.01	
	7	0.09 ± 0.00	0.09 ± 0.00	0.09 ± 0.00	0.09 ± 0.00	
	0	0.09 ± 0.00	0.11 ± 0.00	0.09 ± 0.00	0.10 ± 0.01	
	1	0.11 ± 0.00	0.11 ± 0.00	0.11 ± 0.00	0.11 ± 0.00	
	2	0.12 ± 0.00	0.10 ± 0.00	0.11 ± 0.00	0.11 ± 0.01	
	3	0.11 ± 0.00	0.10 ± 0.00	0.12 ± 0.00	0.11 ± 0.01	
	4	0.11 ± 0.00	0.10 ± 0.00	0.11 ± 0.00	0.11 ± 0.01	
	7	0.11 ± 0.00	0.12 ± 0.00	0.11 ± 0.00	0.11 ± 0.00	

Value: Ave. ± sd (n=3)

Real salt concentration = Measured value × 10

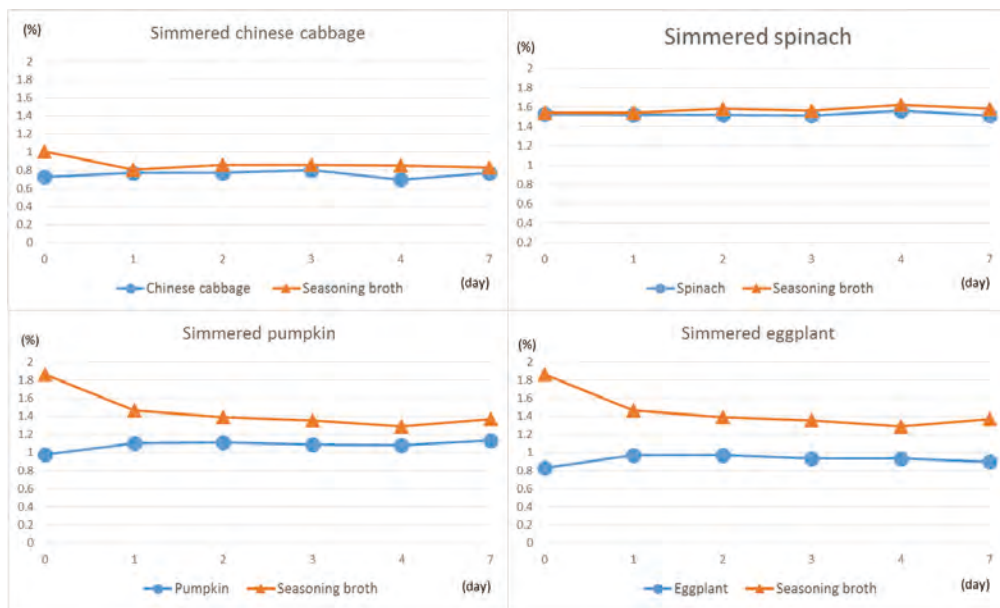


Fig.-1 Time course of permeation of salt in seasoning

煮物と煮汁の関係を示した fig.-1からは、煮物、煮汁とも日数間の塩分濃度に有意差は認められなかったが、ホウレンソウを除く他の3種類の野菜で0日目は煮物と煮汁の塩分濃度の差が大きくその後は濃度差が近づく傾向が読み取れた。また、葉菜類では煮物の塩分濃度と煮汁の塩分濃度がほぼ同じなのに対して、果菜類では煮汁の方が濃い結果となった。

IV. 考察

(1) 真空調理法による可食部別調味液塩分の浸透について

これまでの研究⁹⁾において食材ごとに調味液塩分の浸透が異なることが判明し、根菜類であるニンジン、レンコンは調味液塩分の経時的変化で有意差が認められた。そこで根菜類以外の葉菜類、果菜類の野菜4種類にて煮物を作成し調味液塩分浸透の経時的変化を調べた結果、4種類すべての野菜で有意差は認められなかった。このことから可食部別の調味液塩分の経時的変化では、根菜類は変化があり葉菜類、果菜類は調理当日(0日目)から調味液食塩が食品へ浸透していることが示された。根菜類に有意差が認められ、葉菜類、果菜類で有意差が認められなかった理由には野菜の浸透圧が考えられる。野菜の浸透圧は一般的に10 atm前後とされているが、食材別に浸透圧を調べた結果は葉菜類の平均が6.26 atm、果菜類が7.47 atm、根菜類が9.62 atmであったと報告されている¹¹⁾。この違いは細胞壁の強さ、水分含量、貯蔵組織、デンプンの有無が関係している¹²⁾。果菜類と根菜類は貯蔵組織が発達しているが、根菜類の方が細胞壁に強度があり浸透圧に差が見られたと考えられる。それに加え食品内部への調味液の浸透には、濃度勾配による浸透と、加熱により半透性が失われることで起こる拡散がある。拡散は浸透より調味液の移動速度が速いことから^{7) 13)}、細胞壁の強度の差により葉菜類、果菜類は0日目から拡散が十分に起こり根菜類では細胞壁の軟化が完全に起こらず経時的変化が認められたと推察する。

また、全ての食材で日数による変化は0.01～0.02%であったが、これは10倍希釈した測定値であり実際の値は0.1～0.2%となる。統計による有意差は認められなかったが、食塩の閾値は、味を感じやすい低温で0.002%¹⁵⁾や、高齢者での0.17%¹⁶⁾、濃度の違いが感じられる弁別閾でも0.22%¹⁷⁾であったとの報告がある。その他の調味料が加わると閾値が上昇するが人間が食べておいしいと感じる塩化ナトリウム濃度は0.8～1.1%と言われており、煮物では1.0～1.2%で調理される。だし汁の報告ではあるが、濃度差0.1%では食塩

濃度が1.0 % 以上になると弁別能力がやや低下し、1.3 % 以上になると弁別能力が急激に低下、1.4 % 以上になると弁別が不可能であった¹³⁾。その他調味料を加えると閾値が上昇することを鑑みるとハウレンソウを除くその他の煮物では味の違いが識別できる可能性は捨てきれないが、給食での提供を考えるとこの差は個人の好みの範疇であると考ええる。

野菜と煮汁の関係性では、ハウレンソウを除くその他3種類の野菜で0日目は煮物と煮汁の塩分濃度の差が大きくその後は濃度差が近づく傾向が読み取れたが、これは0日目では野菜の等張液とされる0.85 %^{18) 19)}付近での調味液塩分浸透であったが、時間経過と共に浸透により調味液濃度が薄くなったと考えられる。葉菜類では煮物の塩分濃度と煮汁の塩分濃度がほぼ同じなのに対して果菜類では煮汁の方が濃い結果となった点は、これまでも述べた葉菜類と果菜類の浸透圧の差により調味液と野菜間の水分の流入が起こりにくいからだと推察される。ほうれん草の煮浸しが野菜と調味液の濃度がほぼ同じだった理由は、ハウレンソウは主軸が空洞であり真空包装による調味液の浸透が起こりやすい事と、重量が少なく加熱による水分の流出が少なかったためだと考えられる。

(2) 計画生産調理における野菜の煮物活用の指針

新調理システムとクックサーブを適切に組み合わせて給食を運用し、より美味しい給食を少人数で提供できる様にするのが計画生産調理である。これまでの研究にて根菜類では経過日数ごとに調味液塩分の浸透が違うことが分かっている⁹⁾。より味が浸み込んだ献立を提供するにはこの調味液塩分浸透を考える必要があるため、根菜類以外の葉菜類、果菜類の調味液塩分浸透を調べた結果、有意差は認められなかった。理由は浸透圧が関係すると考えられ詳細は上述した通りである。このことから野菜の煮物を計画生産調理にて運用する場合は、根菜類は保存日数を考慮しその他の野菜は保存日数に関係なく味の染み込みは同じであることが示された。可食部別の浸透圧¹¹⁾から考察すると根菜類と果菜類の間に計画生産調理での保存日数検討の有無があると示唆された。しかし浸透圧の平均でみると根菜類と果菜類間になるが、根菜類でもダイコンやカブは浸透圧が6 atm 台と果菜類の平均にも及ばない事から、野菜類の煮物の計画生産調理にはより個々の検討が必要であるが、今回用いた食材の調味液塩分浸透と浸透圧から推察するとニンジンの14.36 atm とカボチャの10.93 atm との間に計画生産調理での保存日数検討が必要であると示唆された。

V. 要約

人手不足が深刻化する給食現場に今後外国人技能実習生の雇用が考えられるようになる。そこで必要になるのが計画生産調理と新調理システムであり、特に真空調理は味の標準化に適している。しかし真空調理は通常調理と同じ方法では調理できないため、給食でよく提供される煮物、特に野菜について保存期間の調味液塩分の浸透を調べ計画生産調理への活用指針となるものを検討した。結果、今回調べた葉菜類と果菜類では保存期間に有意な差は認められなかった。これまでの研究で根菜類には有意差が認められたことから煮物を計画生産調理にて煮物を調理する際は、根菜類は保存期間を考えた調理が必要で、葉菜類、果菜類は保存期間に関係なく味が浸透していることが示唆された。これは、浸透圧による差が考えられ、ニンジンの14.36 atm とカボチャの10.93 atm との間に計画生産調理での保存日数検討が必要であると推察される。

— 謝 辞 —

本研究を行うにあたり実験データ収集にご協力頂いた香蘭女子短期大学卒業生の佐戸奏美さん、上村悠華さん、甲斐清加さん、加藤文香さん、倉本千有さん、新吉屋香葉さん、菅原麻奈加さんに心より御礼申し上げます。

VI. 参考文献

- 1) 外食分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する指針. 法務省
- 2) 谷孝之, 金谷節子, 長田銃司, 川平秀一. 真空調理ってなに?. 柴田書店, 2版, 2006, 185p
- 3) 長谷川順子, 高橋玲子, 西堀すき江. 給食施設における新調理システム導入状況と利用状況に関する調査. 東海学園大学紀要. Vol.17, 97-110.
- 4) 今野暁子, 大出京子, 佐藤玲子, 青柳公大. さといもの真空調理に関する研究. 尚絅学院大学紀要. Vol.61・61, 102-105.
- 5) 速水佐和子, 柳沢幸江. 真空調理における調味料の浸透性に関する研究. 和洋女子大学紀要. 2010, Vol.50, 31-40.
- 6) 大出京子, 佐藤玲子, 今野暁子. 真空調理によるジャガイモの食味向上について. 尚絅学院大学紀要. Vol.57, 1-6.
- 7) 小竹佐知子. 鶏肉真空調理工程における食塩の拡散. 日獣生大研報. 2017, Vol.56, 22-27.
- 8) 宗像壽子, 梅木陽子. 真空調理を利用した高齢者向け煮物料理の検討. 福岡女子大学人間環境学部紀要. Vol.41, 71-76.
- 9) 竹本尚未. 筑前煮調理における真空調理法の調味液浸透と計画生産調理への応用. 2017, Vol.60, 11-18.
- 10) 土江節子, 今村妙子, 戸田明代. 臨床栄養別冊新調理システムおいしい・あんしんレシピ集. 医歯薬出版, 2018, 113p.
- 11) 大坪藤代, 宮川金二郎. 食塩溶液による野菜の脱水. 日本海水学会誌. 1990, Vol.44, No.5, 328-333
- 12) Harold McGee. 香西みどり監訳. 北山薫・北山雅彦訳. マギーキッチンサイエンス食材から食卓まで. 共立出版, 2011, 870p.
- 13) 島田淳子, 中沢文子, 畑江敬子. 調理の基礎と科学. 朝倉書店, 1993, 210p.
- 14) 八島恵美子, 福本由希, 飯舘貞明. 調理温度が調味料浸透速度に与える影響. 和洋女子大学紀要. Vol.37, 45-56
- 15) 松本伸子. 調理と食品の官能評価. 建帛社, 2013, 164p
- 16) 大森玲子. 世代間における味覚感度の比較. 宇都宮大学教育学部紀要. 2013, Vol.63, No.1, 201-210.
- 17) 宮川豊美. 女子学生の味覚感受性について. 和洋女子大学紀要. 2010, Vol.50, 31-40.
- 18) 津田謹輔, 伏木亨, 本田佳子. 調理学食品の調理と食事計画. 中山書店, 2018, 163p.
- 19) 香西みどり. 水と調理のいろいろ. 光生館, 2013, 150p.

短期大学における新入生の社会的能力と大学生活適応感および 対人関係特徴との関係について

Relationships among First Year Undergraduate Students' Social Competence,
Adjustment to College Life, and Friendship Characteristics.

遠 矢 幸 子

Sachiko TOYA

ライフプランニング総合学科 教授

【問 題】

本研究の目的は、短期大学における新入生の社会的能力と大学生活への適応感および友人関係特性や友人とのコミュニケーション特性などの対人関係特徴との関係性について分析することである。

大学や短期大学への進学は、新しい生活への希望とともに新たなキャンパス環境および人間関係への適応という課題に直面する場面でもある。岩田(2015)は、大学生の生活満足度の規程要因について全国の26大学を対象に調査し、所属大学(学校種別、所在地、入学難易度、入学志望度など)、社会経済的変数(暮らし向き、アルバイト経験、階層帰属意識、将来に対する不安など)、自己評価(特技・才能、ルックス、勉強の得意さなど)、人間関係(交際相手の有無、親友の数、仲の良い友だちの数、家族関係など)、文化活動(スポーツや趣味の活動、部・サークルへの参加経験など)の諸変数が大学生生活満足度に及ぼす影響について分析している。その結果、経済的な要因と同程度に恋人や友人との人間関係の良好さが重要な規定要因になっていることを明らかにした。また、橋本(2000)は表面的で希薄な友人関係の持続が対人ストレスを高めることから、大学生活の不適応感との関連を示唆している。このように、大学生の友人関係は、新しい大学生活への円滑な移行と適応の重要な鍵であると考えられる。

友人関係の特性と発達段階に応じた役割と意義については、多くの視点に基づく研究が積み重ねられてきた。本来、友人関係はお互いの立場に決定的な上下関係のない「対等性」、関係を形作る際の「自発性」、お互いがあらゆる意味で影響し合う「相互的互惠性」など、他の対人関係に比べてその広がりや多様性に特徴がある(遠矢, 1996)。また、青年期の友人関係は、親からの心理的離乳を経て社会的に自立する過程において、周囲への適応や精神的健康度に強く影響する重要な社会的関係であると指摘されている(満野・今城, 2016など)。

ところが、現代青年における友人関係の特徴の一つとして「希薄さ」が指摘されて久しい。例えば、岡田(1995, 2007)は現代青年の友人関係の特徴として、表面的で快活な関係を求める傾向(群れ関係群)、内面的関係を避ける傾向(関係回避群)、相手に気を遣う傾向(気遣い関係群)を見出しており、お互いの深い部分にあまり踏み込まず表面的なつきあいのバランスに気を遣う一方、一人になることを恐れる青年の傾向が伺える。また、先の関係回避群や気遣い関係群と不適応との間には関連性があることも指摘されている。

さらに、友人関係における親密化過程に関しては、二者が知り合って親密化していく様相がその関係の初期に決定される「関係の初期分化現象」を、縦断的研究によって明らかにした研究が知られている(Berg, J.H., 1984; 中村, 1989; 山中, 1994など)。このうち、山中(1994)は、友人との出会いから1週間後のごく初期段階に注目し、出会いから2週間目には関係の初期分化が生じていることを明らかにした。このことは、大学や短期大学入学後の早い段階である程度の友人関係が決定し固定化する可能性を示唆しており、入学直後の学生同士の交流の質と量がその後のキャンパス生活に影響する重要なポイントだと考えられる。

これらの知見から、良好な友人関係の構築は大学生活全般への適応と深く関連することが明らかだが、遠

矢 (2017) が青年期の社会人基礎力と対人的コミュニケーションの困難度との関連を見出していることから、社会的能力の違いが友人関係の構築に影響することが考えられる。

そこで、本研究では、短期大学における新入生の社会的能力（ここでは社会人基礎力を用いる）と、大学生活への適応感および友人関係特性や友人とのコミュニケーション特性など対人関係特徴との関係性について検討する。

【方 法】

2017年4月下旬にA短期大学にて集合調査を行った。調査参加者は1年生131名で全員女性である。質問紙は被験者の所属学科、学年、年齢を問うフェイスシートに続いて、入学動機に関する質問（第一志望の短期大学・学科であった、第二志望以下の短期大学・学科であった、その他）、渡辺 (2014) の大学生活適応感に関する分析結果から選定した大学生生活適応感尺度10項目、満野・今城 (2016) の因子分析結果から選定した友人関係尺度12項目、牧野 (2012) の同性友人に対するコミュニケーション・スキル尺度から選定した友人とのコミュニケーション尺度10項目、北島ら (2011) が作成した社会人基礎力に関する36項目より12の能力要素から各1項目を選定した社会的能力尺度12項目の計44項目で構成され、「まったく当てはまらない (1)」～「とても当てはまる (6)」の6段階評定で実施した。

【結 果】

1. 各尺度の因子構造の検討

①大学生生活適応感尺度に関する因子分析

大学生生活適応感尺度10項目について因子分析（主因子法、バリマックス回転）を行った結果、3因子が抽出された。第1因子は「短期大学での日々の生活は充実している」「短期大学では楽しいことがたくさんある」「この短期大学は自分の居場所だと感じる」「短期大学での学習が楽しい」「短期大学では将来役に立つことが学べている」の5項目で構成され、「短大生活満足感」の因子 ($\alpha = .823$) と名づけた。第2因子は「短期大学にいる時はイライラしがちだ」「短期大学にいる時はゆううつになりがちだ」「この短期大学にいると何か不安な気持ちになる」の3項目で構成され、「短大生活憂鬱感」の因子 ($\alpha = .870$) と名付けた。第3因子は「短期大学の中に何でも話せる友人がいる」「短期大学の友人と勉強以外の個人的なつき合いがある」の2項目で構成され、「友人関係充実度」($\alpha = .732$) の因子と名づけた。

②友人関係尺度に関する因子分析

12項目について因子分析（主成分分析、バリマックス回転）を行った結果、満野・今城 (2016) と同じ4因子構造が得られた。第1因子は「悩み事は友人に相談する」「自分の心を打ち明ける」「みんなで一緒にいることが多い」の3項目で構成され、「親密度」($\alpha = .817$) と名づけた。第2因子は「ウケるようなことをよくする」「冗談を言って相手を笑わせる」「楽しい雰囲気になるよう気をつかう」の3項目で構成され、「楽しさ志向」($\alpha = .828$) と名づけた。第3因子は「相手の考えていることに気をつかう」「お互いに傷つけないように気をつかう」「友だちグループのメンバーからどう見られているか気になる」の3項目で構成され、「気づかい」($\alpha = .721$) と名づけた。第4因子は「お互いのプライバシーには入らない」「相手に甘えすぎない」「相手の言うことに口をはさまない」の3項目で構成され、「距離感」($\alpha = .733$) と名づけた。

③友人とのコミュニケーション尺度に関する因子分析

10項目について因子分析（主成分分析、バリマックス回転）を行った結果、2因子構造が得られた。第1因子は「自分の考えを伝えたいとき、きちんと表現できる」「友人の立場になって考えてみることができる」「友人と違う意見でも相手にはっきり伝えられる」「友人がどのような気持ちなのか、顔や態度でわかる」「友人と楽しく話す話題がたくさんある」「仲の良い友人がげんかしているとき、どうしたらよいかわかる」の

6項目で構成され、「自他調整力」の因子($\alpha = .849$)と名づけた。第2因子は「あまりよく知らない友人とでも、すぐに会話が始められる」「初めて会う人に、自己紹介がうまくできる」「友人と話していて、あまり会話がとぎれない方である」「気まずいことがあった友人と、うまく仲直りできる」の4項目で構成され、「会話力」の因子($\alpha = .815$)と名づけた。

④社会的能力尺度の因子分析

社会的能力尺度12項目について因子分析(主成分分析、バリマックス回転)を行った結果、2因子が抽出された。第1因子は「課題の解決に向けた複数のプロセスを明確にし、その中で‘最善のものは何か’と検討し、それに向けた準備をする」「既存の発想にとらわれず、課題に対して新しい解決方法を考える」「目標に向かって、自ら‘ここに問題があり、解決が必要だ’と提案する」「‘やろうじゃないか’と呼びかけ、目的に向かって周囲の人々を動かしていく」「自分の意見を分かりやすく整理した上で、相手に理解してもらうように適確に伝える」「指示を待つのではなく、自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む」の6項目で構成され、「積極的働きかけ力」の因子($\alpha = .867$)と名づけた。第2因子は「状況に応じて、社会のルールにのっとって、自らの発言や行動を適切に律する」「自分のルールややりかたに固執するのではなく、相手の意見や立場を尊重し理解する」「チームで仕事をするとき、自分がどのような役割を果たすかを理解する」「ストレスを感じることがあっても、成長の機会だと前向きにとらえて、肩の力を抜いて対応する」「相手の話しやすい環境をつくり、適切なタイミングで質問するなど相手の意見を引き出す」「自ら目標を設定し、失敗を恐れず行動に移し、粘り強く取り組む」の6項目で構成され、「柔軟な関係調整力」の因子($\alpha = .803$)と名づけた。

今回、社会的能力を測定するために用いた社会人基礎力は、もともと「前に踏み出す力(アクション)」「考え抜く力(シンキング)」「チームで働く力(チームワーク)」3つの能力が想定されているが、ここでは「前に踏み出す力(アクション)」と「考え抜く力(シンキング)」の項目のほとんどが第1因子に統合され、「チームで働く力(チームワーク)」の項目がほぼそのまま第2因子となる2因子構造が見出された。

2. 入学動機と大学生生活適応感との関連

入学動機に関しては、「第一志望の短期大学・学科であった」が110名、「第二志望以下の短期大学・学科であった」が21名、「その他」0名であった。

この入学動機の違いと大学生生活適応感との関係を検討するために、大学生生活適応感の下位尺度(3因子)それぞれについてt検定を行った。その結果、「短大生活満足感」に関しては $t = 1.17$, $n.s.$ 、「短大生活憂鬱感」に関しては $t = -2.25$, $p < .05$ 、「友人関係充実度」に関しては $t = .08$, $n.s.$ であった。このことから、第二志望以下の短期大学・学科であったと答えた学生の方が第一志望の短期大学・学科であったと答えた学生に比べて短大生活への不安や憂鬱感を感じているものの、短大生活の満足感や友人関係の充実度に関しては入学動機による差はないことが明らかになった。

3. 社会的能力と大学生生活適応感との関連

社会的能力の因子分析で得られた2因子の各評定平均値を基準としてHi群、Lo群に分けた。具体的には、「積極的働きかけ力」の因子については21点以上をHi群、20点以下をLo群、「柔軟な関係調整力」の因子については24点以上をHi群、23点以下をLo群とした。これら2因子の組み合わせにより、HiHi群(53名)、HiLo群(18名)、LoHi群(14名)、LoLo群(46名)の4群を設けた。

新入生の大学生生活適応感に関する4群間の違いを検討するために、大学生生活適応感の下位尺度(3因子)の平均得点に対して1要因の分散分析を行った。結果をTable 1に示す(社会的能力4群における「積」は積極的働きかけ力を、「柔」は柔軟な関係調整力を表す)。これによると、「短大生活満足感」に関しては、 $F(3, 127) = 5.57$, $p < .001$ 、「短大生活憂鬱感」に関しては、 $F(3, 127) = 4.67$, $p < .001$ 、「友人関係充実度」に関しては、 $F(3, 127) = 5.50$, $p < .001$ で、全ての下位尺度において有意であった。多重比較の結果、社会的能

力 HiHi 群は LoLo 群に比べて「短大生活満足感」および「友人関係充実度」の得点が高い一方で、「短大生活憂鬱感」は低かった。また、LoHi 群は LoLo 群に比べて「短大生活満足感」が高く、HiLo 群は HiHi 群に比べて「短大生活憂鬱感」が高かった。

ここでは、社会的能力の「積極的働きかけ力」と「柔軟な関係調整力」の両方の得点が高い群は、入学後間もない時期において最も適応度が高いことが示された一方、両方が低い群は最も適応度が低く、楽しさや充実感よりも不安の方が大きい様子がはっきりと示された。また、「積極的働きかけ力」と「柔軟な関係調整力」では、「柔軟な関係調整力」の方が入学後の短大生活への適応度に対する影響が大きかった。

Table 1 短期大学生の大学生生活適応感による社会的能力4群間の比較

		Ⅰ 積Hi柔Hi群 <i>n</i> =53		Ⅱ 積Hi柔Lo群 <i>n</i> =18		Ⅲ 積Lo柔Hi群 <i>n</i> =14		Ⅳ 積Lo柔Lo群 <i>n</i> =46		F値	多重比較	
		<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>			
大学生生活 適応感	短大生活満足感	4.34	0.78	3.92	0.77	4.39	0.67	3.78	0.73	5.57***	Ⅰ>Ⅳ** Ⅲ>Ⅳ*	
	短大生活憂鬱感	1.92	0.79	2.59	0.93	2.12	0.98	2.62	0.97	4.67***	Ⅳ>Ⅰ*** Ⅱ>Ⅰ*	
	友人関係充実度	4.81	0.94	4.42	1.03	4.46	1.53	3.90	1.18	5.50***	Ⅰ>Ⅳ***	
										***<.001	**<.05	*<.05

4. 社会的能力と友人関係特徴との関連

新入生の友人関係特徴に関する社会的能力4群間の違いを検討するために、友人関係特徴の下位尺度(4因子)の平均得点に対して1要因の分散分析を行った。結果をTable 2に示す(社会的能力4群における「積」は積極的働きかけ力を、「柔」は柔軟な関係調整力を表す)。これによると、「親密度」に関しては、 $F(3, 127) = 6.57, p < .001$ 、「楽しさ志向」に関しては、 $F(3, 127) = 1.81, n.s.$ 、「気づかい」に関しては、 $F(3, 127) = 0.16, n.s.$ 、「距離感」に関しては、 $F(3, 127) = 2.87, p < .05$ であり、「親密度」および「距離感」に関しては有意差が認められたが、「楽しさ志向」および「気づかい」に関しては4群間に差は認められなかった。「親密度」と「距離感」に関する多重比較の結果、社会的能力HiHi群はLoLo群およびHiLo群に比べて「親密度」の得点が高く、またLoHi群はLoLo群よりも得点が高かった。「距離感」に関しては、HiHi群がLoLo群に比べて高かった。

これらのことから、社会的能力の「積極的働きかけ力」と「柔軟な関係調整力」の両方の得点が高い群は、両方が低い群に比べて友人と深い内容の話をする一方、友人に甘えすぎないなど相手との距離感にも気を配っている様子が明らかになった。また、特に「親密度」に関しては、社会的能力の「柔軟な関係調整力」の影響が大きいことが伺える。

Table 2 短期大学生の友人関係特徴による社会的能力4群間の比較

		Ⅰ 積Hi柔Hi群 <i>n</i> =53		Ⅱ 積Hi柔Lo群 <i>n</i> =18		Ⅲ 積Lo柔Hi群 <i>n</i> =14		Ⅳ 積Lo柔Lo群 <i>n</i> =46		F値	多重比較		
		<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>				
友人関係特徴	親密度	4.80	0.79	4.07	0.85	4.86	1.30	4.05	1.10	6.57***	I > IV***	I > II*	Ⅲ > IV*
	楽しさ志向	4.37	0.84	4.19	0.96	4.29	1.20	3.91	1.14	1.81n.s.			
	気づかい	4.27	1.00	4.20	0.80	4.29	1.06	4.37	0.92	0.16n.s.			
	距離感	4.11	0.89	4.02	1.00	3.62	1.15	3.60	0.90	2.87*	I > IV*		
										***< .001	*< .05		

5. 社会的能力と友人とのコミュニケーションとの関係

新入生の友人とのコミュニケーション特徴に関する社会的能力4群間の違いを検討するために、友人と

のコミュニケーション特徴の下位尺度（2 因子）の平均得点に対して 1 要因の分散分析を行った。結果を Table 3 に示す（社会的能力 4 群における「積」は積極的働きかけ力を、「柔」は柔軟な関係調整力を表す）。これによると、「自他調整力」に関しては、 $F(3, 127) = 12.95$, $p < .001$ 、「会話力」に関しては、 $F(3, 127) = 10.91$, $p < .001$ で、2 つの下位尺度ともに有意であった。多重比較の結果、「自他調整力」に関しては、社会的能力 HiHi 群は HiLo 群および LoLo 群に比べて、さらに LoHi 群は HiLo 群および LoLo 群に比べて得点が高かった。また、「会話力」に関しては、HiHi 群が LoLo 群および HiLo 群に比べて得点が高かった。

これらの結果より、社会的能力の「積極的働きかけ力」と「柔軟な関係調整力」の両方の得点が高い群は、「柔軟な関係調整力」が低い 2 群に比べて友人とのコミュニケーションが円滑であることが分かった。また、友人とのコミュニケーションにおける「自他調整力」に関して社会的能力の「柔軟な関係調整力」の影響が特に大きく、「会話力」に関しても同様の傾向が認められた。

Table 3 短期大学生の友人とのコミュニケーション特徴による社会的能力4群間の比較

		I 積Hi柔Hi群 <i>n</i> = 53		II 積Hi柔Lo群 <i>n</i> = 18		III 積Lo柔Hi群 <i>n</i> = 14		IV 積Lo柔Lo群 <i>n</i> = 46		F値	多重比較
		<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>		
友人とのコミュニケーション	自他調整力	4.81	0.61	3.99	0.58	4.82	0.78	3.82	0.66	23.95***	I > II*** I > IV*** III > II** III > IV***
	会話力	4.32	0.84	3.47	0.72	3.98	1.26	3.30	0.98	10.91***	I > IV*** I > II**

*** < .001 ** < .01 * < .05

【考 察】

本研究では、短期大学における新入生の社会的能力と大学生活への適応感および友人関係特性や友人とのコミュニケーション特性などの対人関係特徴との関係性について分析した。

まず、社会人基礎力の測定項目を利用した社会的能力の因子分析結果は、社会人基礎力の 3 つの能力（アクション、シンキング、チームワーク）のうち、アクションとシンキングのほとんどの項目が第 1 因子「積極的働きかけ力」に統合され、チームワークの項目がほぼ第 2 因子「柔軟な関係調整力」を構成する 2 因子構造であることが示された。この 2 因子の各評定平均値を基準として 2 分割し、その組合せによって社会的能力 4 群を設けた。この 4 群と大学生活適応感、友人関係特徴、友人とのコミュニケーション特徴との関連について検討した。

大学生活適応感に関する因子分析結果は、第 1 因子「短大生活満足感」、第 1 因子「短大生活憂鬱感」、第 3 因子「友人関係充実度」の 3 因子構造であった。ここでは、短期大学新入生の社会的能力の違いが入学後の適応度に大きく関係することが明らかになった。社会的能力 4 群との関連では、積極的働きかけ力および柔軟な関係調整力ともに得点が高い学生が、最も短大生活に満足し不安も少なく友人関係も充実している結果であった。また、社会的能力 2 因子のうち、積極的働きかけ力の程度に関わらず柔軟な関係調整力が低い学生の方が短大生活への不安やいらだちが強かったことから、しっかりと芯の通った意見表明や問題提起の力よりも、その場の状況に応じて自分の言動を調整し、自分を出すと言うよりもむしろ相手を活かす態度の方が新たな環境への適応に関連することが示された。

また、入学動機と大学生活適応感との関連については、第二志望以下と答えた学生の方が第一志望の学生に比べて「短大生活憂鬱感」の得点が高く、不安感やイライラ感を感じる傾向が認められたが、「短大生活満足度」や「友人関係充実度」に関して差がなかったことから、志望動機が入学後の大学生活の適応度に及ぼす影響は限定的だと考えられる。

友人関係尺度に関する因子分析結果は、第 1 因子「親密度」、第 2 因子「楽しさ志向」、第 3 因子「気づかい」、第 4 因子「距離感」の 4 因子構造であった。社会的能力 4 群との関連では、社会的能力の積極的働き

かけ力と柔軟な関係調整力の両方の得点が高い学生は、両方が低い学生に比べて友人に自分の心を打ち明けるなど深い内容の話をするなど親密度が高く、かつお互いのプライバシーには踏み込まず友人に甘えすぎないといった相手との距離感にも気を配る様子が特徴的であった。また、社会的能力の柔軟な関係調整力の高い2群の方が「親密度」得点が高かったことから、相手を尊重し状況に応じた言動ができる学生は友人と深い話を共有できることが示唆された。一方で、お互いに傷つかわないように気づかいあい、その場を楽しく盛り上げようとする「気づかい」と「楽しさ志向」に4群間の差は認められなかった。このことから、社会的能力の高い学生は、相手の考えや自分がどう見られているかを気にするだけでなく、場合によっては自分の気持ちや悩み事を打ち明け、さらには相手に踏み込みすぎたり寄りかかりすぎないように常に適度な距離感に気を配っており、このようなバランス感覚が円滑な友人関係構築のポイントではないかと推察される。

友人とのコミュニケーション尺度に関する因子分析結果は、第1因子「自他調整力」、第2因子「会話力」の2因子構造であった。社会的能力4群との関連では、柔軟な関係調整力が高い2群の学生が低い学生に比べて明らかに「自他調整力」が高く、「会話力」に関しては積極的働きかけ力および柔軟な関係調整力の両方が高い学生が柔軟な関係調整力が低い学生に比べて高い結果が得られた。このように、社会的能力と友人とのコミュニケーションとの関係においても、社会的能力のうち相手を尊重しながら状況に応じた言動ができる柔軟な関係調整力が鍵となることが示唆された。

昨今、多くの大学や短期大学が入学後のオリエンテーションや初年次教育の早い段階でコミュニケーション促進と人間関係づくりに対応したグループ・ワーク等を取り入れるようになった。このことは、キャンパスにおける友人関係・仲間関係が学生一人一人のメンタルヘルスや早期退学防止の鍵の一つという認識が高まった結果だと思われる。ただし、関係の初期分化現象に関する知見からは、入学後早い段階で物理的近接性等の要因で暫定的な関係が形成され、これが固定化する傾向も指摘されている。この関係性が各学生にとって望ましいものであれば問題ないが、あまり意に沿わない関係であるにも関わらずとりあえず表面上のつきあいを続けていると、橋本(2000)の知見などからも対人的ストレスによって疲弊し苦しむ学生もでてこよう。特に、最近ではSNS等を利用して入学前の段階ですでに友人グループが形成されていることも珍しくない。このため、安定的なキャンパス生活への適応のためには、入学直後だけではなく、多様な仲間との接点や関係を再構築する機会を継続的に設けることも有効だと考えられる。

今回の調査結果からは、キャンパス生活や友人関係への適応の重要な鍵を握るのは社会的能力の中でも「柔軟な関係調整力」であることが一貫して見出された。今後、この力を伸ばすプログラムの開発と初年次教育への応用等、学生のキャンパス生活を支える具体的な取り組みについて検討したい。

【引用文献】

- Berg, J.H. 1984 Development of friendship between roommates. *Journal of Personality and Social Psychology*, 46, 346-356.
- 橋本 剛 2000 大学生における対人ストレスイベントと社会的スキル・対人方略の関連 教育心理学研究, 48, 94-102.
- 岩田 孝 2015 大学生の生活満足度の規程要因－全国26大学調査から－ 桃山学院大学総合研究所紀要, 40 (2), 137-140.
- 北島洋子他 2011 看護系大学生の社会人基礎力の構成要素と属性による相違の検討 大阪府立大学看護学部紀要, 17, 13-23.
- 牧野幸志 2012 青年期に於けるコミュニケーション・スキルと友人関係－同性・異性友人に対するコミュニケーション・スキルの性差, 学年差の検討－ 摂南大学経営情報学部論集, 20, 17-32.
- 満野史子・今城周造 2016 大学生の友人関係様式と友人関係における困難および友人関係における方略の関連－関係形成期と関係飯食に着目して－ 昭和女子大学学苑・人間社会学部紀要, 904, 21-33.

- 中村雅彦 1989 大学生の友人関係の発展過程に関する研究(1) 関係性の初期差異化現象に関する検討
日本グループ・ダイナミクス学会第37回大会発表論文集, 65-66.
- 岡田 努 1995 現代大学生の友人関係と自己像・友人像に関する考察 教育心理学研究, 43, 354-563.
- 岡田 努 2007 現代青年の友人関係と自己像・親友像についての発達的研究 金沢大学文学部論集(行動科学・哲学篇), 27, 17-34.
- 遠矢幸子 1996 友人関係の特性と展開 大坊郁夫・奥田秀宇(編) 対人行動学研究シリーズ3 親密な対人関係の科学 誠信書房, 89-116.
- 遠矢幸子 2017 継続的なグループワークが学生の社会的能力の向上に及ぼす影響 香蘭女子短期大学研究紀要, 59, 45-50.
- 渡辺 舞 2014 大学生の友人関係は変化するか? - 大学4年間の追跡的検討による大学適応感との関連について 北星学園大学院論集, 5, 67-83.
- 山中一英 1994 対人関係の親密化過程における関係性の初期分化現象に関する検討 実験社会心理学研究, 34, 105-115.

保育者のエプロンに対するニーズについての調査研究

Research on the needs of nursery apron

姫 島 源 太 郎

Gentaro HIMESHIMA

保育学科 講師

1. 問題と目的

保育者にとってエプロンは保育中に身につける数少ない“道具”のひとつであり、衛生面や安全性、あるいはデザインなどの観点から園児に一定の影響を与えうる保育環境の一部だと言える。そのため保育者は必要十分な機能性と様々な制約とを考慮しながら着用するエプロンを選択していると考えられるが、そのプロセスの中で保育者がどのような要素を重視し、何を求めているかということにはあまり焦点が当てられていない。

坂元 (2018) は、2014年から4年間にわたって保育園と共同したオリジナルエプロン製作を行っており、最終的にはその園における保育者の着用のみならず、色や生地にはバリエーションをもたせて一般販売をするところまで展開している。その過程において坂元は、保育者が着用しているエプロンの問題点や感想を聞き取り、改良に繋げることを繰り返し行っているが、保育者からは着脱のしやすさや紐の有無、サイズ、素材のことなど多岐にわたる要請が挙げられている。それらの数々の要請は保育者がエプロンという道具を重視していることの証左であり、“使いやすいエプロン”の製作に対する十分なニーズがあることを示していると言えるが、そうしたニーズを量的に調査し、検討した研究はこれまでに見当たらないのが現状である。

そこで本研究では、保育者が求めるエプロン像や保育者が重視する要素などを質問紙によって調査し、一定の傾向を見出すことを目的とした。

2. 方法

(1) 予備調査と項目の選定

保育者がエプロンに求める要素を抽出するために、「エプロン選びで重視する点」「今後重視したい点」「改善してほしい点」という質問からなる予備調査を実施した。予備調査の対象は保育者として1年目の42名であり、性別は全員女性である。職種の内訳を table 1 に示す。

table 1 予備調査の対象者

保育所保育士	26
施設保育士	2
幼稚園教諭	10
認定こども園保育教諭	4
合 計	42

予備調査によって得られた回答を元に質問項目を選定した。また、その他の項目については、保育士有資格者および保育者養成校教員とで協議を行い、その他に適当と考えられる項目を追加した。

(2) 本調査

調査時期：2019年3月

調査対象：A市内の保育園に勤務する保育者。質問紙を配布し、郵送にて回収した。

調査内容：好むエプロンの型、エプロンに重視する要素、エプロンに希望する価格帯の3種類からなる質問項目によって構成し、「次の質問を読んで、あなたが今の役職（担当）で使用するならばエプロンのどのような点を重視するか、1～5の中から選んでください」という指示に対して【重視しない／あまり重視しない／どちらとも言えない／やや重視する／重視する】の5件法で回答を求めた。価格帯については【～999円／1,000円～1,999円／2,000円～2,999円／3,000円～】から選択するように指示した。

なお、エプロンの型としてはH型、ラン型、スモック型がよく着用されていることを想定し、それぞれについてどの程度好むかも質問項目に加えた。それぞれの型についてはfigure 1のように図示し、共通のイメージを持つことができるようにした。

また、フェイスシートにて年齢、性別、通算の保育者歴、所属先での立場（役職、対象児の年齢等）を尋ねた。



figure 1 調査対象としたエプロンの種類と指示に使用したイラスト

3. 結果

(1) 記述統計

収集されたデータの内訳を table 2～4 に示す。なお、職種はすべて保育所保育士、性別は女性であった。

table 2 回答者年齢・保育者歴の内訳

保育者年齢	人数	保育者歴	人数
21～25歳	52	1～5年	71
26～30歳	38	6～10年	48
31～40歳	43	11～20年	56
41～50歳	43	21～30年	25
51歳以上	29	31年以上	6
不明・記入なし	4	不明・記入なし	3
合 計	209	合 計	209
平均	35.98	平均	10.81
標準偏差	11.77	標準偏差	8.34

table 3 立場と対象児年齢の内訳

立場	対象児年齢	人数
主任	全年齢	11
担任または担当	未満児	115
	以上児	49
フリー	未満児	3
	以上児	0
	全年齢	25
派遣	未満児	2
	以上児	0
不明・記入なし		4
合 計		209

(2) 好まれるエプロンの型

H型、ラン型、スマック型のそれぞれについて、「(H型／ラン型／スマック型であることを) 重視する／やや重視する／どちらともいえない／あまり重視しない／重視しない」の回答ごとに度数を集計したところ、figure 2 のような結果となった。「重視する」「やや重視する」を合計すると、ラン型が最も好まれる形であることがわかる。一方でスマック型は4割の回答者から「重視しない」との回答が得られており、スマック型を優先的な選択肢とする保育者が少ないことがうかがえる。

なお、年齢、保育者歴、立場、職務内容別に集計した結果もほぼ同様の割合となっていた。

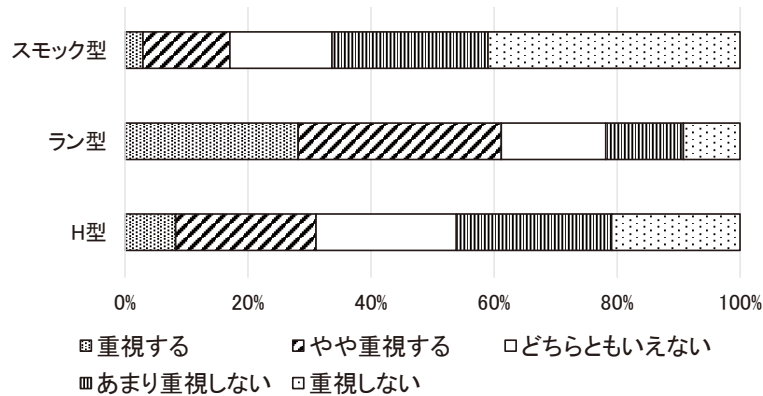


figure 2 どの型のエプロンを選ぶか

(3) エプロンの価格帯

希望するエプロンの価格帯について度数と割合を table 4 に示す。

table 4 希望するエプロンの価格帯

価格帯	～ 999 円	1,000 ～ 1,999 円	2,000 ～ 2,999 円	3,000 円～	回答なし	合計
人数	12	139	53	4	1	209
割合	5.7	66.5	25.4	1.9	0.5	100 (%)

これをもとにカイ二乗検定によって度数の比較をしたところ、 $\chi^2(3) = 220.654, p < .01$ となり回答には有意差が認められた。多重比較の結果を figure 3 に示す。

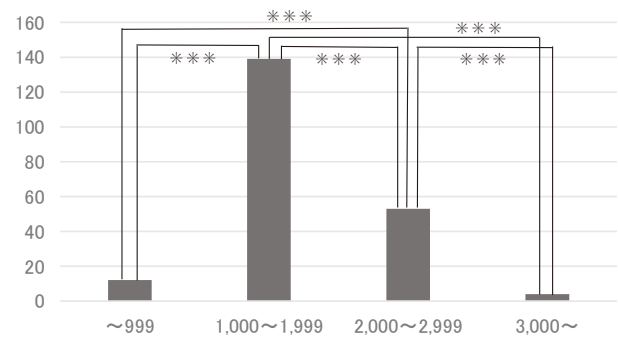


figure 3 エプロンの価格帯多重比較結果

なお、年齢、保育者歴、立場、職務内容別に集計した結果もほぼ同様の割合であった。

(4) エプロン選びにおいて重視する点の傾向

エプロン選びにおいて重視する点を尋ねた項目について、どのようなまとまりが形成されるかを検討するために主成分分析を実施した。スクリープロットの落ち込みの程度から、5 因子解が最も解釈可能性が高いと判断し、因子負荷量が低い項目を除外して再度因子分析を行った。結果、因子負荷量が .400 以上であり、かつ他の因子に高い負荷量を示さない項目を下位尺度項目として採用した。結果を table 5 に示す。

第1 因子には、「洗った後に乾きやすい素材が良い」「洗ってもシワになりにくい素材が良い」「破れにくく丈夫な素材が良い」など〈素材〉に関する項目が得られた。第2 因子には、「かわいさを感じるものが良い」「柄があるものが良い」「子どもが好むデザインが良い」など〈個性・かわいらしさ〉に関する項目が得られた。第3 因子には、「落ち着いたデザインのものが良い」「派手すぎないものが良い」「保護者の印象が良いものが良い」の〈落ち着いた印象〉に関する項目が得られた。第4 因子には、「ウエストに余裕があるものが良い」「肩紐が肩から落ちないものが良い」「着脱しやすいものが良い」などの〈機能性〉に関する項目が得られた。第5 因子には、「ポケットが2つあるものが良い」「ポケットが3つ以上あるものが良い」「ポケットが大き目が良い」の〈ポケットの使い勝手〉に関する項目が得られた。

table 5 エプロン選びにおいて重視する項目 主成分分析結果者

回転後の成分行列					
	成 分				
	1	2	3	4	5
洗った後に乾きやすい素材が良い	.849				
洗ってもシワになりにくい素材が良い	.833				
洗っても色落ちしにくい素材が良い	.775				
アイロンがけが不要な素材が良い	.743				
破れにくく丈夫な素材が良い	.708				
柔らかく動きやすい素材が良い	.706				
汚れが落ちやすい素材が良い	.689				
肌触りが良いものが良い	.678				
かわいさを感じるものが良い		.848			
柄があるものが良い		.835			
子どもが好むデザインが良い		.716			
自分の気分が向上するものが良い		.658			
明るい色のものが良い		.621			
他の職員と同じでないものが良い		.555			
落ち着いたデザインのものが良い			.667		
派手すぎないものが良い			.636		
保護者の印象が良いものが良い		.310	.604		
ウエストに余裕があるものが良い				.701	
肩紐が肩から落ちないものが良い	.303			.576	
膝丈よりも短い方が良い				.469	

着脱しやすいものが良い	.332			.468	
ポケットが2つあるものが良い					.693
ポケットが3つ以上あるものが良い					.687
ポケットが大きい方が良い		.316			.654
因子間相関					
因子1		.245	.469	.486	.378
因子2			.303	.147	.386
因子3				.290	.292
因子4					.283

(5) エプロン選びにおいて重視する点

エプロン選びにおいてどのような点を重視するかということについて、5件法で回答を求めた結果をtable 6に示す。なお、項目は平均得点の高いものから順に並び替えている。

table 6 エプロン選びにおいて重視する点の平均得点

項 目	因子	平均得点	標準偏差
着脱しやすいものが良い	4	4.61	0.74
アイロンがけが不要な素材が良い	1	4.51	0.80
洗った後に乾きやすい素材が良い	1	4.42	0.82
破れにくく丈夫な素材が良い	1	4.41	0.81
洗っても色落ちしにくい素材が良い	1	4.39	0.85
肩紐が肩から落ちないものが良い	4	4.39	0.90
汚れが落ちやすい素材が良い	1	4.37	0.88
洗ってもシワになりにくい素材が良い	1	4.35	0.94
ボタンがしっかりとつけられており、取れにくいものが良い		4.27	1.05
柔らかく動きやすい素材が良い	1	4.27	0.90
肌触りが良いものが良い	1	4.16	1.01
ポケット口が破れにくいものが良い		4.06	1.16
ポケットが2つあるものが良い	5	3.99	1.11
価格が安いものが良い		3.94	1.01
ポケットがドアノブや取っ手などに引っかからないものが良い		3.88	1.21
頭からかぶれるものが良い		3.86	1.15
通気性がよく涼しい生地が良い		3.84	1.10
派手すぎないものが良い	3	3.79	1.09
自分の気分が向上するものが良い	2	3.74	1.05
明るい色のものが良い	2	3.72	1.00
子どもが好むデザインが良い	2	3.64	1.25
膝丈よりも短い方が良い	4	3.64	1.32

伸縮性のある生地が良い		3.63	1.17
保護者の印象が良いものが良い	3	3.58	1.10
ポケットが大き目が良い	5	3.56	1.21
ウエストに余裕があるものが良い	4	3.56	1.09
かわいさを感じるものが良い	2	3.53	1.18
柄があるものが良い	2	3.44	1.12
落ち着いたデザインのものが良い	3	3.43	1.00
ポケットが深い方が良い		3.40	1.20
他の職員と同じでないものが良い	2	3.22	1.16
多少高くても長持ちするものが良い		3.16	1.05
体型に合わせて調節する機能があるものが良い		3.05	1.24
ポケットが大きすぎない方が良い		2.78	1.08
無地のものが良い		2.58	1.04
好みに合わせてアレンジできるものが良い		2.56	1.08
ポケットが3つ以上あるものが良い	5	2.38	1.07
ポケットが外付けでなく、ズボンのポケットのように内側に袋があるものが良い		2.30	1.10
胸ポケットがあるものが良い		2.00	1.02
膝丈よりも長い方が良い		1.98	1.12

4. 考察

(1) 好まれるエプロンの型について

本調査ではラン型を優先的な選択肢とする保育者が最も多く、年齢や立場に関わらず人気を集めていることがうかがえた。ラン型は肩紐が落ちにくく、すっぽりとかぶるだけで着脱が比較的容易である。坂元(2018)が保育園と協議しながら作成したエプロンもラン型の形状をしており、妥当な結果が得られたと言える。

ふたつめに支持を集めたH型は「どちらともいえない」まで含めると53.9%と過半数以上であり、可もなく不可もなくという評価のようであった。自由記述からは「後ろが紐になっていないこと」「ボタンが取れにくいこと」という意見が出ており、水準以上の機能性であれば使用に耐えうる型のようなものである。

最も支持が低かった型はスモック型であった。袖ありの形状であるスモック型について、自由記述では「暑い」「季節を選ぶ」という意見が見られ、汎用性に欠けるところがあまり支持を得られなかった要因だと考えられた。

(2) エプロンの価格帯について

保育者が適正と考えるエプロンの価格帯は1,000円～1,999円とする回答が最も多く、過半数を占めていた。保育者は複数のエプロンを所持してローテーションで、あるいは状況によって使い分けることが多い。また、自由記述として「長持ちするならばもう少し(金額を)出してもよい」という答えが得られたことから、基本的にはエプロンを消耗品として捉えていることがうかがえる。現状では、着古したら気軽に買い換えることができる価格帯を望む保育者が多いようである。

なお、年齢や立場によって回答傾向に違いは見られず、キャリア等に関係なくこのような考え方をしているものと推察される。

(3) エプロン選びにおいて重視する点について

保育者がエプロン選びにおいて重視する点には、大別して〈素材〉〈個性・かわいらしさ〉〈落ち着いた印象〉〈機能性〉〈ポケット〉の観点があることがわかった。これらの下位尺度得点に関しては、平均の比較を行っても有意な得点差は見られず、以下は各項目の平均点を概観した際にうかがえる傾向の考察となる。

〈素材〉〈機能性〉に関しては、因子間相関が高いことから同じような得点傾向があることが推測された。項目ごとの得点を見ても各項目の平均得点を並べた際に上位にくるものが多く、また標準偏差も比較的小さいと考えられることから、ほとんどの保育者がエプロンに求める必要条件ではないかと考えられる。実際に、坂元(2018)が行ってきた保育所との共同のエプロン作成の工程においても、改良点とされてきたのは〈素材〉〈機能性〉の部分であり、エプロンの質を決める要素であると言える。

一方で〈個性・かわいらしさ〉〈落ち着いた印象〉に関しては、それほど平均得点が高くなく、また、標準偏差も比較的大きいようであった。このことから、これらの点に関しては重視する保育者とそれほど重視しない保育者に分かれる傾向があることが推測できる。

色調について松延ら(2015)は、保育者が自らの服装の色を選ぶ際にどのような観点から決定しているのかという研究において、保育者は普段の自分の私服よりも淡く、明るい色調を選ぶ傾向があることを示しているが、これは、優しさや親しみやすさといった保育者に求められる社会的役割を表現するために選んでいるのだと考察されている。また、同じ研究の中で他の保育者が好む傾向のある色調は意識して避けるという保育者の語りも紹介されている。個性やかわいらしさを保育者らしさのひとつの表現として重視している保育者がおり、エプロンや服装の選択の場面でそのような表現が具現化していると考えられる。

かわいらしさに関して武内(2015)は、保育者の中に子どもが好む平均像として「かわいいもの」があるというイメージがあることを明らかにしており、園の環境として「かわいらしさ」が取り入れられやすいとしている。その一方でそのイメージに疑問を持つ保育者もいるようであり、本研究において〈個性・かわいらしさ〉にばらつきが生じたのはそういった背景が影響しているのかもしれない。あるいは、〈落ち着いた印象〉の項目を重視することに繋がっている可能性も考えられる。

ポケットに関しては、エプロンの機能性を決めるうえで重要な要素となりうると思われるが、本研究では一定の傾向を見出すことはできなかった。自由記述には「ポケットには何も入れない」といった回答も少なからずあり、園によって、保育者によってポケットに求めるものには違いが大きいようである。個別性が強調される結果となった。

5. 総合考察

本研究においては、保育者の求めるエプロンについて型、価格帯、要素の3つの視点から調査と検討を行った。エプロンの型としてはラン型が最も好まれるようであり、保育士エプロンのスタンダードな型として理解してよいのではないかと考えられた。

価格帯については1,000円～1,999円程度を希望する保育者が最も多く、エプロンを消耗品と捉え、手軽に買い換えることができる金額が想定されているようであった。

要素については素材や機能性に関する観点と個性を発揮するデザインの観点とに大別することができた。素材や機能性は多くの保育者が共通して求める要素であり、デザインに関しては個々の嗜好や保育者としてのセルフイメージが影響して個性が高まる傾向にあることが推測された。実際にはそれぞれの園における使用方法や状況に左右されることも多いと考えられるため、坂元(2018)の実践のように、園とのコミュニケーションを密にしながら作成していくことが最適な製作工程となるであろう。

付記 本研究は香蘭女子短期大学ブランディング事業(委員長:坂元美貴子ファッション総合学科長、保育学科委員:中村洋子准教授)の協力を得て行われた。記して感謝します。

引用文献

- 松延毅・姉帯彩香・林将平・香曾我部琢(2015) 保育者は自らの服装の色彩をどのように決定しているのかー混合研究法による保育者の服装の色彩印象評価の分析よりー 宮城教育大学情報処理センター研究紀要,22,3-13.
- 坂元美貴子(2018) 保育士エプロンの研究と製作 香蘭女子短期大学研究紀要,61,147-159.
- 武内裕明(2015) 保育におけるかわいいものの選択理由ー保育者へのインタビューを通じてー 弘前大学教育学部紀要,113,105-114.

中国(大連)国際服装紡織品博覧会参加にみる 教育の効果と今後の課題

Educational Effects and Future Challenges of Participation
in China(Dalian)International Garment and Textile Fair

尾 畑 圭 祐 坂 元 美 貴 子

Keisuke OBATA Mikiko SAKAMOTO

ファッション総合学科 講師 ファッション総合学科 教授

- I はじめに
- II 大連市について
- III 中国(大連)国際服装紡織品博覧会について
- IV 博覧会参加のための事前準備
 - (1) 展示作品制作
 - (2) ファッションコンテストの作品制作
- V 博覧会参加と研修報告
 - (1) スケジュール
 - (2) 作品展示およびコンテストへの参加
 - (3) デザイナーのファッションショーおよびシンポジウム
 - (4) 旅順口区での研修
 - (5) 大連工業大学との交流会
- VI アンケート結果と考察
- VII おわりに

I はじめに

本学科は、ファッション業界の多様化やグローバル化に対応できる学生の育成を目的として、平成29年度より、ユニット制を廃止し、4学期制による新カリキュラムを導入した。これにより、技術、ビジネス、創造性、文化と社会などファッションの様々な分野を総合的に学ぶことが可能となった。さらに、本学科の教育目標の一つとして掲げている人間力を育成するために、学外研修やイベント等にチャレンジできる仕組みを構築した。

さらに今後、グローバル社会で通用する人材を育成するためには、国際的視野での円滑な人間関係や、デザイン力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力を持ち得る人材が必要であると考え、2018年、2019年9月に中国大連市で開催された「中国(大連)国際服飾紡織品博覧会」(以降、博覧会)に本学科の有志が参加して、ファッションショー、作品展示、大連工業大学服装学院の学生との交流会を行った。

本研究では、2019年9月に開催された博覧会参加と交流会等を通じて、いくつかの知見が得られたので報告するとともに、今後の課題について検討した。

II 大連市について

大連市は中国東北地区、遼東半島の南端に位置し(日本の仙台市とはほぼ同緯度)総面積12,573km²(日本の

新潟県に相当)山地や丘陵地が多い地域である。気候は大陸性モンスーン気候で、四季がはっきりしている。(最高33.0度、最低-18.6度程度)総人口は594.9万人(2017年末)で漢民族が94.3%、その他満族、モンゴル族、回族、朝鮮族など55の少数民族が在住している。

また、日系企業が多数進出しており(約1,550社)、4840人(2017年)の日本人が在留している。福岡県とも関わりが深く、北九州市と1979年に姉妹都市として友好関係を結んでいる。産業では「遼寧沿海経済帯発展計画」の核心地域として位置付けられており、北東アジア国際航運センター国際物流センター、区域的金融センターという「3つの中心」としての機能を有する。「現代産業クラスター(ハイレベル設備製造業、造船及び海洋事業、石油化学、電子情報及びソフトウェア・アウトソーシング)」が主要産業である。(注1)

歴史的観点からも日本との関係は重要で、日清戦争の後、大連、旅順はロシアの租借地となり、その後、日露戦争(1904年)でロシアに勝利した日本は、両地域を租借地として譲渡された。これらの影響から現在でも当時日本が整備したインフラ(満州鉄道)や満州鉄道の社宅、迎賓館(旧ヤマトホテル)(写真1)は貴重な資源として大切に扱われている。

また、ロシア租借地時代にパリをイメージして整備された交通インフラや当時のロシア式の建物が残っている。

市内の中心部には、高級高層マンションがいくつも建ち並び、筆者が平成23年に大連市を訪れた時とは、街並みも随分変化しており、その急速な発展には目を見張るものがあった。写真2は、大連市の中心部にあり、市民の憩いの場となっている「中山広場」の様子である。



写真1 迎賓館(旧ヤマトホテル)



写真2 中山広場

Ⅲ 中国(大連)国際服装繊維品博覧会について

今年で30年目となるこの博覧会は、中国商務部(日本の省に相当)と大連市政府の共催で毎年9月に大連世界博覧広場で開催されている。今年は9月7日～9日まで開催された。展示面積は3万6000平方メートルで、出展企業は中国国内のアパレル企業を中心に、アジアやヨーロッパのアパレル企業、テキスタイルやアクセサリー等の企業が出展していた。大学関係のブースも設けられており、大連工業大学と本学が出展した。

また、開催期間中にはプロデザイナーのファッションショーやファッションコンテスト、シンポジウムなどが開催された。本学科は、作品展示とコンテストへの参加と大連工業大学からの依頼でシンポジウムに参加した。

日本からはアパレル・ファッション産業協会(JAFIC)と日本貿易振興機構(JETRO)が後援組織として参加し、日本企業も数十社出展していた。国内外のバイヤーや一般参加者など多数の来場者があった。

Ⅳ 博覧会参加のための事前準備

(1) 展示作品制作

今回、博覧会に参加するにあたり、2019年の卒業制作の作品を出品することが決まっていたことから、卒業制作の全体テーマである「筑後の工芸・民芸をファッションへ」と関連付けて、「筑後」をキーワードに3グループ(A、B、Cグループ)に分かれて「ファッションクリエート演習」の授業40コマ(1コマ=90分)で作品製作を行った。実施内容を以下に示す。

製作期間 : 2019年5月22日～2019年7月26日

製作学生数 : 15名

グループ数 : 3グループ(1グループ5名で構成)

実施内容 : 40コマ(ファッションクリエート演習の授業)

① グループ分け・テーマ、コンセプト設定	2コマ
② デザイン決定及びデザイン画作成	2コマ
③ テキスタイルサンプルテスト	2コマ
④ パターン作成	6コマ
⑤ シーティング作成	4コマ
⑥ 仮縫い及び修正作業	2コマ
⑦ 実物製作(生地加工)	6コマ
⑧ 実物製作(衣服形成)	16コマ

グループAは「筑後川」をテーマに藍染めを施した生地と無地の生地を5枚重ねてスラッシュキルトの技法を使用し、川のうねりを表現したテキスタイルを作り衣服製作を行った。

サンプルテストの段階では藍染布5枚を重ねたものと、藍染布3枚と無地の生地2枚を組み合わせたものを製作し、色の深みがより強く表現されていた、藍染布と無地の生地を組み合わせたものを使用することにした。

また、スラッシュキルトのステッチ幅を1cmとして、川の複雑な流れを表現するために不規則にステッチを施した。5体のうち、スラッシュ加工後に製品洗いをを行った試験布①(写真3)と製品洗いをしなかった試験布②(写真4)の2種類を使って製作し、生地の見え方に変化をつけることにした。写真5はグループAの完成作品と製作者である。



写真3 試験布①



写真4 試験布②



写真5 グループAの完成作品

グループBは昨今のファッションで重要な要素となっている「ジェンダー」をテーマに、男性が着用するスーツをもとに、パターンの再構築を行いデザインした。

また、ジェンダーの問題に対する「心の葛藤」を八女の伝統工芸である、和紙を亀裂状に加工した。テキ

スタイルのサンプルテストでは、八女の伝統工芸品である和紙を使用できないか実験を重ね、ジェンダーの問題に対する「心の葛藤」を亀裂で表現するために、和紙を裏打ちした表生地を亀裂状にカットする技法を使ってテキスタイルを製作した。(写真6)

また、パターン作成は9号サイズの4面構成のジャケットパターンを使用し、パターン展開によってシルエット、ボリューム、ドレープ感などを考慮しながら再構築を行い、既製のジャケットの形を崩すことでジェンダーレスのアイテムとして表現した。写真7はグループBの完成作品と製作者である。



写真6 亀裂状にカットした試験布



写真7 グループBの完成作品

グループCは八女提灯が盆提灯であることに着目し、お盆の習慣からインスピレーションを得て、「吊い」をテーマとして作品製作を行った。「靈魂」を白の生地と華のディテールで表現し、「靈魂」が「帰る場所」を黒の生地をキルト加工の技法を使ってオリジナルのテキスタイルを製作し、球体を意識したデザインとしている。

コンセプトである日本のお盆を表現するにあたって、「靈魂」を白、「帰る場所」(家・人)を黒で表現することを決めて製作に入った。

テキスタイルサンプルとして、「靈魂」のイメージから柔らかく、軽い素材を検討し、衣服の芯地として使用するキルト芯を生地として使用した。「靈魂」の揺らぎを表現するためにウールの原毛をニードルパンチの技法を使ってキルト芯に加工を施した。また、「帰る場所」を表現するために、ランダムにステッチを入れたオリジナルのキルト素材を製作した。光沢のあるサテンと毛足のあるベルベットの2種類をテストした結果、生地の陰影が顕著にみられたサテン生地を採用することとした。(写真8)

実物製作にあたって、「靈魂」は「華」をイメージしてデザインした。(写真9) 作品に軽さを出すために裾の始末は断ち切りとした。「帰る場所」のデザインイメージは優しさを意識しながら全体を丸みのあるフォルムに統一させて製作した。写真10はグループCの作品と製作者である。



写真8 キルト加工の試験布



写真9



写真10 グループCの完成作品

(2) ファッションコンテストの作品製作

博覧会の期間中に行われるファッションコンテスト「大連杯」(国際青年服装デザインコンテスト)と「凱門杯」(東北アジア小中学校制服コンテスト)の2つのコンテストに応募し、デザイン画での選考を経て3点が予選を通過した。(大連杯1点、凱門杯2点)

大連杯とは、中国国内外の学生及びフリーランスのデザイナーを対象とした権威ある国際ファッションコンテストである。今年度、本学学生が参加する機会をいただき、1名の学生が予選を通過した。「curious」をテーマに幼少期の好奇心を「視線(目)」をイメージしたパターン展開と、ハンドペイントによるテキストをデザインポイントとして3体の作品を製作した。(図1)

凱門杯は、小中学生の制服デザインのコンテストであり、今年で2回目の開催である。昨年度は初参加であったが2名の学生が優秀賞を受賞した。今年度も2名の学生がデザイン画審査を通過し、実物審査に向けて作品製作を行った。1つは「classic × sportive」をテーマに、服装史にみられるクラシックデザインを機能素材やカラードロップでスポーティーに表現した。(図2)もう1つは「composition」をテーマに、日本の学生の制服である、ブレザーやセーラー服をベースとしたデザインを運動着として製作した。(図3)

なお、今回使用した生地は尾崎商事株式会社様より提供して頂いたものである。



図1 大連杯のデザイン画



図2 凱門杯のデザイン画①



図3 凱門杯のデザイン画②

V 博覧会参加と研修報告

(1) スケジュール

今回の参加スケジュールを以下に示す。

実施期間：2019年9月5日(木)～2019年9月10日(火)

(博覧会開催期間は7日～9日の3日間)

参加人数：本学ファッション総合学科2年生4名 テクニカル専攻科5名

引率教員3名

日・曜日	内容(午前)	内容(午後)
9月5日(木)		大連到着後、市内観光
9月6日(金)	旅順口区見学	博覧会会場搬入、設営作業
9月7日(土)	博覧会開会式参加	大連工業大学服装学院教員作品のファッションショー見学 コンテスト(大連杯・凱門杯)入選作品のファッションショー見学
9月8日(日)	博覧会展示会場での接客と参加各ブースの見学	シンポジウム参加
9月9日(月)	大連トップデザイナーによるファッションショー見学	市内の生地問屋街見学 自由行動
9月10日(火)	大連工業大学での交流会	福岡着

(2) 作品展示およびコンテストへの参加

博覧会の展示には、授業で製作した作品の中から10点（グループA 3点、グループB 3点、グループC 4点）と2019年度卒業制作の作品5点を出品した。

また、中国語で表記した各グループのテーマとコンセプトと香蘭女子短期大学の概要のパネル、テキスタイルサンプルを作品とあわせて展示した。（写真11）

初日には、大連テレビの取材を受けた。来場者からは、作品の素材に大変興味を持って頂き、質問や問い合わせも多く、なかには作品を販売してほしいとの声もあった。

ファッションコンテスト「大連杯」のコンテスト内容は、プレゼンテーションによる事前審査（写真12）と、ショー形式による審査（写真13）が行われ、優秀賞を受賞することができた。

また、「凱門杯」のコンテスト審査はファッションショー形式で審査が行われ、2名とも優秀賞を受賞することができた。（写真14）

コンテスト参加者以外の学生はショーを見学し、様々な入選作品を見ることができた。



写真11 展示会場の様子



写真12 「大連杯」審査会の様子



写真13 「大連杯」のショー



写真14 「凱門杯」のショー



(3) デザイナーのファッションショーおよびシンポジウム

博覧会会場では、展示ブースのほかにも様々なイベントが開催された。写真15は博覧会会場のエントランスホールの様子である。

博覧会期間中にプロのデザイナーによるファッションショーを2回見る事ができた。1つは大連工業大学服装学院の先生方が、デザインした作品のファッションショーである。本校でデザインの特別講義をして頂いている袴着淳一氏がデザイン指導を行い、その成果を発表するショーであった。2つ目は大連在住のプロデザイナーによるファッションショーで、10名のデザイナーが発表を行い、作品審査をして順位を決めるコンペティション形式のファッションショーであった。（写真16）

また、博覧会会場で行われたシンポジウムには本学が参加し、「ファッションとテクノロジーの融合」というテーマで講演を行った。（写真17）シンポジウムには、企業、大学、デザイナーなど6名が登壇してファッション、テクノロジー、融合、イノベーションをキーワードに講演を行った。



写真15 博覧会会場エントランス



写真16 デザイナーのショー



写真17 シンポジウムでの講演

(4) 旅順口区での研修

今回の学外研修では、学生に大連と日本との歴史的な関係を学ぶことを目的として、日露戦争の激戦地でもあった旅順を訪れた。旅順口区の東鶏冠山にある堡壘（東鶏冠山北堡壘）では日露戦争の旅順攻防戦での弾痕や通路、部屋などがそのまま残されており、当時の戦場での激しさを感じることができた。

また、戦争で亡くなった兵士を鎮魂するために作られた蠟燭の形の記念碑や、当時は軍港であった旅順港などを見学した。旅順博物館（写真18）では、日本では見ることのできない展示品が多数あり、ファッション関連資料として紀元前770～476年頃のものであろう麻布の子供服なども展示されていた。（写真19）博物館の見学はファッションを学ぶ学生にとって知識を深める貴重な体験となったと考える。



写真18 旅順博物館前にて



写真19 紀元前770～476年頃の子供服

(5) 大連工業大学との交流会

大連市内にある大連工業大学には15の学部があり、14800人の学部生が学んでいる。今回はファッションを学ぶ服装学院（学部）の学生との交流会を行った。

学内の施設見学をした後に、デザインプロセスについての授業を聴講した。（写真20）その後、本学学生が博覧会に出品した各グループ作品のプレゼンテーションを行った。（写真21）

また、交流会ではファッションのこと以外にも、お互いの国で流行っていることや文化の違いなどについて談笑しながら親睦を深めた。（写真22）



写真20 授業の聴講



写真21 学生による作品説明



写真22 交流会の様子

Ⅵ アンケート結果と考察

帰国後、学生へのアンケート調査を行った。

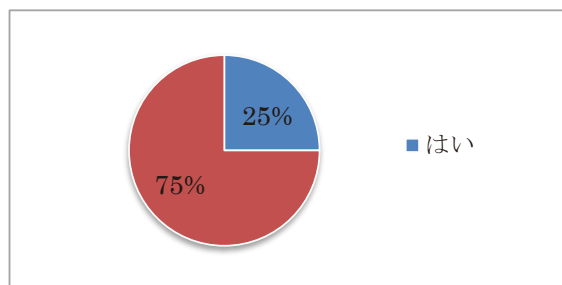
実施日：2019年9月17日～2019年9月20日

学生数：9名（ファッション総合学科4名・テクニカル専攻科5名）

記名による選択方式（はい・いいえ）、5段階評価（大変良い5・全く良くない1）及び感想記述

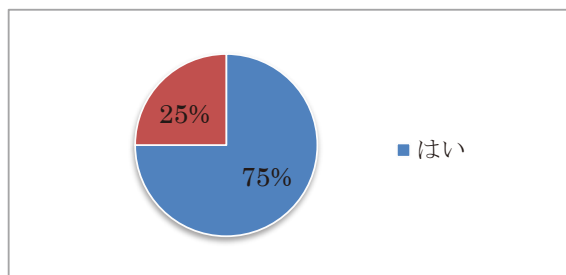
1-① 大連と日本の歴史的背景は知っていましたか

n = 9



1-② 学外研修に参加後、「大連（中国）」についての印象が変わりましたか

n = 9

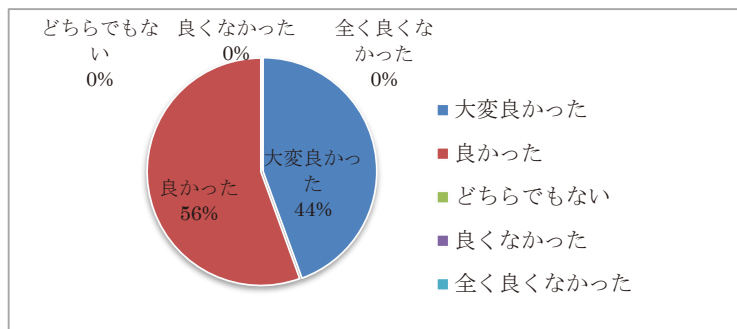


<学生の感想>

- ・中国には怖い人多そうというイメージがあったが、知り合った方々は皆優しく、印象が大きく変わった。
- ・中国の方の日本に対する意見を深く知りたいと思って質問したが、言いづらいと言っていた。やはり歴史的な背景から、一般的には教育で言いづらいことを教えられていると感じた。
- ・道路や町並みも綺麗で想像以上に都会で驚いた。
- ・食べ物がおいしく、日本人に合う料理が多かった。
- ・日本に占領されていた時代があったにも関わらず、今こうして交流を深められていることがとても有り難いと思った。
- ・ファッションだけでなく、IT の分野でも今後発展していく国だと感じた。また、これから世界に様々なものを発信していく国・都市だと思う。

2. 中国(大連)国際服装紡織品博覧会(展示・ショー)はいかがでしたか？

n = 9

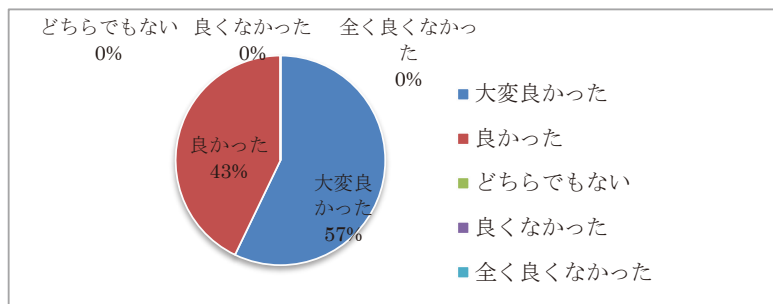


<学生の感想>

- ・自分たちで展示方法や見せ方などを考えることが出来たのでとても勉強になった。
- ・現地で作業をする中で、準備しておいた方がよかったものや、作品の説明が不十分だったため、もっと事前準備をしっかりとしておくべきだった。
- ・どうすれば中国の方に自分たちの考えが伝わるかを全員で考え、実行することが出来たと思う。
- ・自分の作品を現地の業界関係者に評価していただけたことがうれしく、よい経験となった。
- ・普段は見ることのないプロのデザイナーのショーやコンテストの作品を近くで見ることができ、とても刺激になったので今後の作品製作に活かしたい。

3. 旅順での研修はいかがでしたか？

n = 7

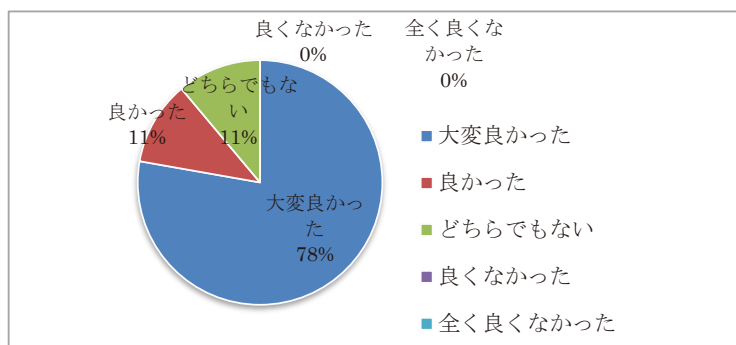


<学生の感想>

- ・日本と旅順、ロシアとの歴史(日露戦争)を知ることができ、勉強になった。今回学んだことを忘れずにまた中国へ行きたいと思った。
- ・日本と大連の関係をすることは大切と思うので、現地に行き、実際に見ることが出来たのは大きかった。
- ・最初は全く興味がなかったが、現地に行って激戦の後がとても印象に残りました。もう少し中国と日本の歴史を勉強してから訪れるとまた違ったのかなと思うが、本当に旅順の研修に行ってよかったと心の底から思う。
- ・中学時代に学んだ日露戦争の地を巡りとても考えさせられた。弾丸の後が残る建物など当時の戦争の激しさを肌で感じた。また、租借していた日本人が立てた建造物などを今でも大切にしているところに大連の人々の優しさを感じた。

4. 大連工業大学との交流会はいかがでしたか？

n = 9



<学生の感想>

- ・授業の聴講は作品製作に活かせる内容でとても勉強になった。
- ・大連工業大学の学生さんからの作品に対する質問内容がとても深く、自分はまだまだと感じた。また、多くの学生が質問をしており、日本人にはない積極性を見ることができた。
- ・国を超えて同世代のファッションを学ぶ学生と交流ができて楽しかった。通訳の学生さんを介して話を聞いたり、携帯電話の翻訳機能を使って様々な話をすることができて盛り上がった。言葉が通じなくてもファッションを通してお互いに刺激しあえたと思う。
- ・作品にすごく興味を持ってくれて、色々な意見も聞けてよかった。
- ・学生同士の交流で、ファッションだけでなく、日本で流行しているものや、文化などの話ができたが、もっと交流の時間があってもよいと思った。

<アンケート結果の考察>

今回の学外研修にあたって、作品制作や事前準備におわれ、中国(大連)についての調査の時間がなかった。そのため大連についてや、日本と大連の歴史的背景を知らない学生がほとんどであった。昨年度、博覧会に参加したテクニカル専攻科生4名は浅い知識として知っていたが、2年生4名は初めての大連訪問であったため、予備知識はほとんどなかった。実際に大連を訪れたことによってほとんどの学生が大連(中国)に対する印象が変わったと回答していた。以前は「街が汚い」、「人が怖い」、「夜や一人歩きが危険」等のイメージを持っていたが、急激な発展による都市化を目のあたりにしたことや通訳の学生や先生、ツアーコンダクターの方との交流を通して中国人に対する考え方が変化することがわかった。このことは、今回の学外研修で得られた成果の一つであったと考える。

博覧会参加に関しては、出品という明確な目標があったことから2年生は出品作品のコンセプト決めやデザイン、縫製など責任感や緊張感をもって取り組むことができた。この課題を通して大きな学習効果を得られたと考える。展示の企画、構成を担当したテクニカル専攻科の学生は、2年生の製作意図などを聴き取りながら連携して展示の準備を行い、作品のプレゼンテーションや展示の企画、構成を考えたことはコミュニケーション力、実行力、グループワークによる目標達成力など社会人基礎力向上につながったと考える。

また、展示会場での来場者の反応や評価を直に感じる事ができたこと、本格的なファッションショーを見ることができたことは学生の学習意欲を向上させ、今後の学習姿勢に大きく影響を与えたと考える。

旅順訪問は当初の予定にはなく、学生にとってはファッションとは関係ないことであり、あまり興味がなであろうと考えていたが、日本との関係を知ることは幅広い知識を得ることにつながるのではないかと考え訪れることとした。アンケート結果や学生の感想から学生は旅順を訪れたことによって、当時の激戦の様子を感じることができた。日本の租借地で多くの日本人が住んでいたことを実感し、大連に対して親近感や

その地を大切にしている人々の優しさなどを感じとったようである。

また、大連工業大学でのレクチャーは本学科でのデザイン教育とは違った視点での授業であった。国による考え方の違いやプロセスなど興味深い内容であり、学生にとって今後の作品製作に活かすことができる授業であったと考える。

さらに、異国の地でのプレゼンテーションや通訳を通しての説明などは学生にとって良い経験であり、質疑応答では大連工業大学の学生の質問の多さや鋭さに戸惑いをみせていたが、授業に対する姿勢の違いを実感できたことは学生にとって大きな成果であったと考える。学生同士の交流会ではファッションを学ぶ者同士で共感することが多かったようである。通訳なしでもスマートフォンの翻訳機能を利用してコミュニケーションをとっていたことは新しい発見であった。しかしながら、「交流の時間が少なかった」という感想があり、今後は交流会の時間の再検討が必要である。

以上のことから、博覧会参加に向けた作品制作やコンテストへのチャレンジ、旅順訪問、各種ファッションショーの見学、大連工業大学との交流など学生の満足度は高く、大連での体験によって、日本と外国との価値観の違いを実感することができ、責任感やコミュニケーション力、プレゼンテーション力など社会人基礎力に必要な能力の向上に大きな成果が得られたと考える。

今後の課題として大連工業大学との交流を充実させるとともに、もっと多くの学生が参加できるような仕組み作りができればと考える。

Ⅶ おわりに

これまで中国は、OEM (original equipment manufacturer) などでのもの作りが主であり、いわば世界の工場の役目であったが、現在の中国は、驚異的なスピードでアパレル産業のデジタル化が進んでおり、最新テクノロジーを活用した中国のアパレル市場は、アメリカに次いで世界第2位となっている。大連市には1998年に大連ソフトウェアパークが設立され、IT企業を中心に日本、欧米、中国から約400社が進出している。(注2) このように中国のアパレル産業はいま、デジタル化により大きく進化しようとしている。

今回訪問した、大連工業大学服装学院大学院では、最新テクノロジーによるソフトウェアを開発し、ファッション教育に取り入れている。作品製作の面でも企業とのコラボレーションによるデジタル化を行っている。

また、中国(大連)国際服飾繊維品博覧会博覧会では、ファッションデザイナーのショーが多数行われ、ファッションデザイナー育成にも力を入れていることが分かった。

さらに、大連工業大学服装学院の教員が、デザイナーとして作品を発表する機会が設けられていた。教員自らが作品を発表することでレベルアップし、学生の指導に反映させている。

ファッション業界でもグローバル化が進む現代において大連での博覧会参加と研修は、教育の場として重要な試みである。今後は、事前授業の中に日本の文化や地域文化(本校所在地である福岡について)や、大連と日本の歴史的な背景や関係性など学び、大連工業大学服装学院との連携を深め、相互の交流を通して国際的視野での円滑なコミュニケーション力を持ち得る学生を育成することが必要であると考ええる。

大連での研修は学生自ら考え、行動し、様々な問題に対処し目標に向かって取り組むプロジェクト型の学習方法である。ファッション総合学科のディプロマポリシーにある「人間力」を培ううえでも今後も継続をしていかなくてはならない取り組みであると考ええる。

本学は、2019年3月に大連工業大学と連携協定を締結した。文化交流を通して、国際的に活躍できる学生を育成するとともに、今後の課題として、教員間の交流を行い教員のスキルアップにつなげる試みが必要であると考ええる。

【謝辞】

2019年中国(大連)国際服装紡織品博覧会の参加にあたり、大連工業大学服装学院院長 潘力先生、大連理工大学日本語学科教授 林楽青先生、NPO 法人北九州国際文化交流協会顧問 袴着英子先生、コンテスト作品製作のアドバイスをして頂いたファッションデザイナー袴着淳一先生には多大なるご尽力を賜り厚く感謝申し上げます。

コンテスト作品のための生地を提供して頂いた、尾崎商事株式会社様には、心よりお礼申し上げます。通訳をして頂いた大連理工大学大学日本語学科大学院生の皆さん、誠に有難うございました。そして、テクニカル専攻科生への事前指導及び現地での研修内容の企画を担当して頂いた岡田絵梨奈准教授にお礼申し上げます。最後に学科有志の皆さんお疲れ様でした。

【中国(大連)国際服装紡織品博覧会参加学生】

2年生：小竹希実、境琴音、田口祐子、西山葵

テクニカル専攻科：田之上佳奈子、長谷部紗智

三江有都葵、山田日和、吉村梨菜

大連杯 優秀賞受賞者：境琴音

凱門杯 優秀賞受賞者：境琴音、吉村梨菜

作品製作指導教員：尾畑圭祐

シンポジウム講演者：坂元美貴子



大連工業大学交流会後の集合写真

【引用文献】

注1. 日本貿易振興機構 大連事務所(2018年7月)

(https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/tohoku/pdf/overview_01_dalian_1807.pdf)

注2. ja.wikipedia.org/wiki/大連ソフトウェアパーク

【参考文献】

文部科学省 新しい学習指導要領等が目指す姿

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1364316.htm)

宮崎千草、坂元美貴子：「企業とのプロジェクト企画」の実施報告ーテクニカル専攻科の授業としての成果ー 香蘭女子短期大学研究紀要 Vol.58 2016年

保育学科の学生を対象とした一次救命処置演習の検討

Practical Courses for Basic-Life-Support for Students who Belong to the Nursery Department

中 村 洋 子

Yoko NAKAMURA

保育学科 準教授

要約

本研究の目的は、保育学科学生の一次救命処置 (basic-life-support:BLS) 実技講習前後での、心肺蘇生 (CPR) スキルの習得状況、また学生の BLS の認識の変化について現状を明らかにし、今後の課題を検討することである。調査方法はアンケートを実技講習前後に行い、回答学生 (134 名) の結果を分析した。スキルの習得状況としては、実技講習前の BLS 経験が80%以上と高く、多くは自動車学校での簡易的な講習を受講しており、講習内容の記憶は低位であった。実技講習後の結果は、学生の BLS の必要性の認識や理解度は高くなり一定の効果は得られたが、手技の習得や実際の現場での実践への不安は高いことが確認された。BLS の手技の習得、知識の維持のためには、単発講座ではなく複数回の反復練習を行う機会が必要である。

Abstract

The present study aims to clarify the current state of students who belong to the nursery department acquiring the skills for Cardio-pulmonary resuscitation (CPR) , and of the changes in their awareness of the BLS, before they start practical courses for basic-life-support (BLS) and after they have completed it. The way to investigate it was to send a questionnaire to students before and after the practical courses and to analyze the 134 students who responded it.

As for the students who acquired the skills, they had more than 80 % of the BLS experience before the practical courses. It is because they already took the courses at the driving school, but they had a low-level memory of this courses.

As a result, the courses had some effect that the students were much more aware of the necessity and understanding of BLS. However, the result confirmed that they were very worried about acquiring manual skills and the practical teaching.

In order to maintain the manual skills and knowledge of BLS, they need to have an opportunity to take some courses repeatedly rather than a single course.

I. はじめに

幼児期にふさわしい生活の第一は、子ども達の心身の安全が守られていることである。身近な大人から大切にされ愛されることによって、子どもは安心して安全な日々を過ごすことができる。

そのような生活の中で子どもの自己肯定感は育まれ、健康で安全な生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けることができるのである。保育者は、園児を外部からの危険あるいは園児自らの不注意から引き起こす危険から守ることが大切である。保育所保育指針には、子どもの生命の保持と健やかな生活の基本のために健康及び安全の確保が重要であると示している。

しかし「教育・保育施設等における事故報告集計（平成30年度）」によると、子どもの死亡事故を含む重大事故は残念ながら毎年発生している。国は子ども・子育て支援新制度の施行に先立ち、2016年に内閣府子ども・子育て本部から重大事故発生を防止するための「教育・保育施設などにおける事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を示した。その中で、重大事故の発生防止への取り組みとして、死亡や重篤な事故とならないよう予防と事故後の適切な対応を行うことが重要だと記している。「事故後の適切な対応」とは一次救命処置（以下 BLS）を含む応急手当であることは自明のことであり、BLS の実技講習、事故発生時の対処方法を身に付ける実践的な研修を通じて事故防止に関わる職員の資質向上に努めることと記してある。

現在の保育士・幼稚園養成課程では、BLS を含む応急手当の実技講習は義務付けられていない。よって現状の指導内容は、各担当教科教員に任されている。しかし、毎年起こる重大な事故を完全には防げない現状を鑑みると、事前の予防、事故後の対応などのために専門的な知識、即戦力となる技術の習得を行うことは保育士養成課程において必要であると筆者は考える。

筆者の授業では消防庁より定められた「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に記された応急手当普及員講習にて知識、技術を習得し、消防長より応急手当普及員資格を得た教員による実技講習を「領域 健康 子どもの健康と安全教育」の項にて実施した(図2)。

本研究では、保育士・幼稚園教諭を目指す保育学科の学生に、今までの BLS の実技講習の既習状況、手技の記憶、BLS 実技講習後の理解度など実態を明らかにし、今後の保育士・幼稚園教諭の養成を目的とする養成校での教育内容の検討を行った。

II. 目的

保育学科学生の BLS 演習の実施で、どの程度の心肺蘇生（CPR）スキルを習得できるか、また学生の認識の変化について現状を明らかにし、今後の課題を検討することを目的とした。

III. 用語の注釈

応急手当とは、突然の怪我や病気に対して、家族や職場でできる手当のこと。その中でも突然に心停止やもしくはこれに近い状態になった時に、胸骨圧迫及び人工呼吸を行うことを心肺蘇生（Cardiopulmonary Resuscitation：CPR）という。また、自動体外式除細動器（Automated External Defibrillator：AED）の使用と CPR を行うこと一次救命処置（Basic Life Support：BLS）という。（2003年から医師の指示がなくとも包括的指示下で AED を使用できるようになった。2次救命処置とは、救急救命士や医師が薬や器具を使用して処置を行い、電気ショック以外の方法も使用して心臓の動きを取り戻すこと。心肺再開後の集中治療も含む。）

IV. 対象・方法

「領域 健康」の講義を受講する保育学科2年生134名に、無記入名質問紙によるアンケート調査を実施した。アンケート用紙はBLS実技講習前・後に配布。BLS演習は90分授業内にて、AED及び蘇生トレーニング人形を用いてロールプレイ法の演習で実施。調査期間は2019年7月上旬の2日間で実施した。

V. 調査内容

アンケート調査の主な調査内容は以下の通りである。

- ・ BLS実技講習の事前受講経験の有無。受講経験者は受講時期と受講機関
- ・ BLS実技講習受講後のCPRの理解度及び処置への自信の有無
- ・ BLSに関しての今後の必要性
- ・ BLS実技講習についての感想及び自己課題について(自由記述)

VI. 演習の概要

(1) 演習実施時期

2年生前期の講義「領域 健康」にて4クラスに分かれ、1コマ90分間内で7月上旬の2日間でBLS実技講習を実施した。グループ構成は、1グループ4～5名。1グループに1体の蘇生トレーニング人形とAED装置を準備し、教員1名の指導で行った。蘇生トレーニング人形はCPRマネキン10体、AEDトレーナー10台を準備した(図1)。



CPR マネキン



AED

図1. 蘇生トレーニング用入形及びAED

(2) 演習内容

受講者への導入として、救急救命の現状を説明し、BLSを実施することで命が助かる確率が高くなること、一般市民から救急隊へ・救急隊から医師への命のバトンを引き継ぐ「救命のリレー」を行うことの重要性を説明した。

その後教員1名が、BLSのデモンストレーションとして、(1)安全確認、(2)反応の確認、(3)呼吸の確認、(4)胸骨圧迫、(5)気道確保、(6)人工呼吸、(7)心肺蘇生(CPR)、(8)AEDの使用を行った。

グループ練習は蘇生トレーニング人形を用いて、(1)安全確認、(2)反応の確認、(3)呼吸の確認までの反復練習を行った。その後、(4)胸骨圧迫、(5)気道確保、(6)人工呼吸、(7)心肺蘇生、(8)AEDの使用まで内容を増やし、理解を深めながら反復練習ができるようにした。その際、グループ内で自主的かつ積極的に取り組めるよう、実技確認表(図3)を配布し、実施者と観察者をグループ内で相互に行うよう指示をした。また教員は、グループ間を巡回し手技の技術面での個別指導に当たった。(8)AEDの使用の指導実技グループ練習終了後、(1)～(8)までの一連の流れをグループ内で相互発表した。

「領域 健康 一次救命処置(BLS) 授業内容」			
項目		詳細	指導内容
応急手当の重要性		なぜ応急手当が必要か。その目的等	・ 救急車到着までの応急手当の必要性について
			・ 救命の連鎖について
			・ 一般市民の自主的な救護の必要性
			・ 心停止とは。心停止予防等の必要性
救命に必要な応急手当	心肺蘇生法	反応の確認・通報	・ 安全の確認。実技練習
			・ 傷病者の反応の確認。実技練習
			・ 119番通報と AED 手配など。実技練習
		胸骨圧迫要領	・ 成人の場合、子どもの場合、乳児の場合。実技練習(成人対象)
		気道確保要領	・ 頭部後屈顎先挙上法について。実技練習
		人工呼吸要領	・ 口対口人工呼吸法。実技練習
			・ 感染防止について。シート使用にて実技練習
		反応～胸骨圧迫・人工呼吸まで	・ 実技確認表を利用しながら心肺蘇生法の実技練習
		AED の使用方法要説明	・ AED の役割。AED 設置位置確認。使用方法確認
			・ AED デモストレーション
		AED の実技要領	・ 成人用 AED ・ 小児用 AED の説明。AED を使用した実技練習
			・ 実技確認表を使用した「反応～ AED 使用」までの実技練習

図2. BLS 実技講習実施計画書

実技 確認表

チェック担当者 氏名

救命処置実技者 氏名

安全確認	① 周囲の安全を確認したか。	
反応の確認	① 両肩を刺激しながら呼びかけたか。	
	② 大声で助けを求めたか。	
	③ 119番と AED を依頼して、相手の了承を得たか。	
呼吸の確認	① 目線は胸腹部を注視しているか。	
	② 5秒以上、10秒以内で呼吸を確認したか。	
胸骨圧迫	① 直ちに胸骨圧迫を開始したか(呼吸無しの場合)	
	② 姿勢は正しいか。	
	③ 圧迫位置(胸骨の下半分)は正しいか。	
	④ 手の重ね方、置き方は良いか。	
	⑤ 肘が曲がらず、垂直に押しているか。	
	⑥ 圧迫の深さ(約5センチ)は良いか。	
	⑦ テンポは良いか(1分間に100～120回)。	
	⑧ 圧迫解除は適切か。	
気道確保	① 頭部後屈顎先挙上法は適切か。	
	② 確実に気道確保されているか。	
人工呼吸	① 送気の漏れは無い(鼻・口)	
	② 1回1秒かけて、2回吹き込んだか。(入れ過ぎに注意)	
	③ 吹き込みの強さ(軽く胸が上がる程度)は、適切か。	
心肺蘇生	① 30対2のサイクルで胸骨圧迫と人工呼吸を行っているか。	
	② 人工呼吸による胸骨圧迫の中断時間(10秒以内)は適切か。	
AED	① AED の受け取り方法、置く位置は適切か。	
	② AED 到着後、直ちに操作して電源を入れたか。	
	③ 傷病者の胸部(濡れなし・葉なし・ペースメーカーなし)を確認したか。	
	④ 電極パッドの貼り付け位置は適切か。	
	⑤ パッド貼付後、胸骨圧迫を開始したか。	
	⑥ 解析中、誰も傷病者に触れていないのを確認したか。	
	⑦ ショックを実施時、誰も傷病者に触れていないのを確認したか。	
	⑧ ショックを実施後、直ちに心肺蘇生法を実施したか。	

図3. BLS 実技講習 グループ練習用確認表



1. デモンストレーション



2. グループ練習風景



3. 人工呼吸



4. 胸骨圧迫

図4. BLS 実技講習風景

VII. 分析

BLS 実技講習受講経験の有無においては単純計算を行った。「経験が有る」と答えた受講経験者に受講した最終機関を質問した。

講座の実技内容の記憶がどのくらいあるかの質問については「5. 完璧に覚えている」「4. ほぼ覚えている」「3. 半分以上覚えている」「2. 断片的に覚えている」「1. 全く覚えていない」の5段階調査で行った。(図5～図7) BLS 実技講習後の以下の質問項目については、「5. 十分にできる」「4. ほぼ十分にできる」「3. まあまあ」「2. やや不十分である」「1. 不十分」の5段階調査で行った。(図8～図12)

- ・心肺蘇生について理解ができましたか？
- ・意識の確認法は理解できましたか？
- ・気道確保や人工呼吸は理解できましたか？
- ・胸骨圧迫は理解できましたか？
- ・AED について使用法は理解できましたか？
- ・胸骨圧迫はできるようになりましたか？
- ・気道確保はできるようになりましたか？
- ・人工呼吸はできるようになりましたか？
- ・AED は使用できるようになりましたか？

BLS 処置の手技の質問項目については「5. 十分についた」「4. ほぼ十分についた」「3. まあまあ十分についた」「2. やや不十分である」「1. 不十分である」の5段階評価で行った。

- ・今回 BLS を受けた後、処置の手技に自信がつけましたか？

手技の習得に関して今後の必要性の質問については「5. 必要なし」「4. 1～2回」「3. 3～4回」「2. 毎年1回」「1. 毎年2回」の5段階評価で行った。

・BLSの手技が十分にできるために、あと何回くらい講習が必要だと思いますか？

BLS実技講習受講内容の記憶、今回のBLS実技講習後の事後アンケートを5段階評価で行った設問に関しては、尺度は等間隔であると仮定して5段階評価及び平均値、標準偏差値を算出した。その他質問項目外として自由記述欄を設けた。アンケートは無記名であること、成績に反映しないことを説明し承諾を得た学生が記入した。

VIII. 結果

(1) BLS実技講習前のアンケート調査結果

「今までにBLS（一次救命処置）の実技講習を受けたことがありますか？」の質問について、「ある」と回答した学生は、80.6%（108名）であった。「ある」と回答した学生に、講習を受けた最終機関の質問に対しては、自動車学校が78.6%と最も多く、次いで高等学校が9.7%であった。「実技講習の経験がある」と回答した学生へ「講習内容についての記憶はあるか？」の質問については、「5. すべて覚えている」「4. ほぼ覚えている」「3. 半分程度覚えている」「2. 断片的に覚えている」「1. 全く覚えていない」の5段階調査で行った。記憶については、46.4%が「3. 半分程度覚えている」と最も多く、次いで「2. 断片的に覚えている」が44.3%、「4. ほぼ覚えている」が19.4%を占めていた。

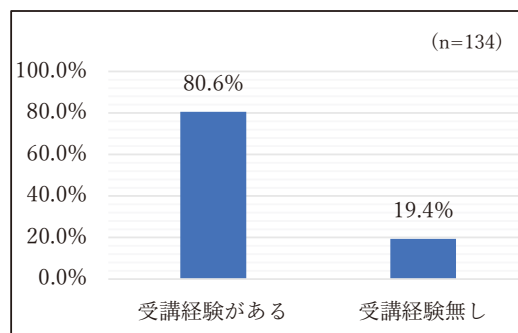


図5. これまでに救命講習を受けたことがありますか？

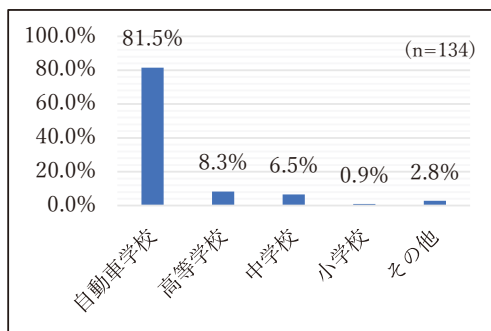


図6. どこで受講しましたか？

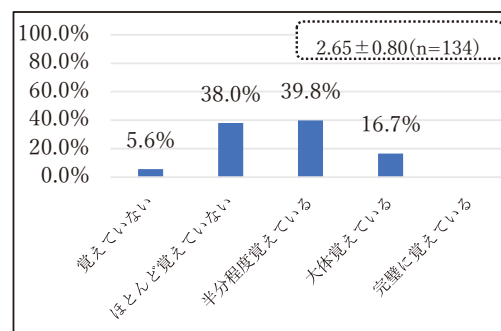


図7. 実技講習内容を覚えていますか？

(2) BLS実技講習後のアンケート結果

「心肺蘇生（CPR）について理解ができましたか？」の質問については、「ほぼ理解できる」以上が81.3%であった。「意識の確認法は理解ができましたか？」の質問については、「ほぼ理解できる」以上が82%であった。「気道確保や人工呼吸は理解ができましたか？」の質問については、「ほぼ理解できる」以上が79%であっ

た。「胸骨圧迫は理解できましたか？」の質問については、5「ほぼ理解できる」以上が81.8%であった。「AEDについて使用方法は理解できましたか？」の質問については、「ほぼ理解できる」以上が82.8%であった。

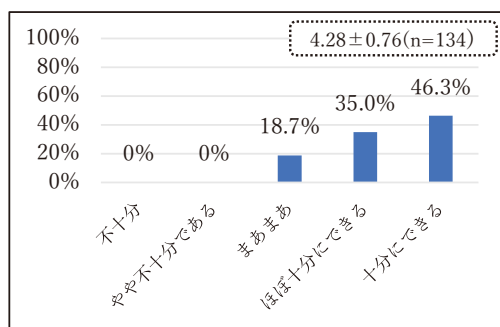


図 8. 心肺蘇生について理解できましたか？

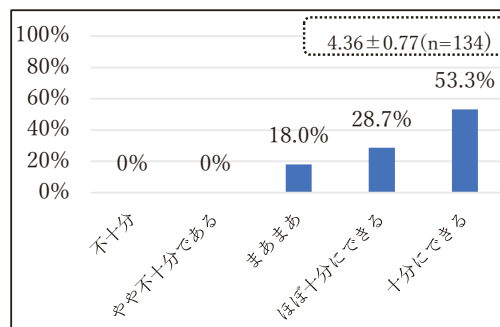


図 9. 意識の確認法は理解できましたか？

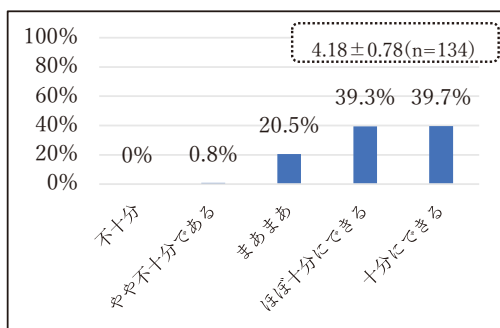


図 10. 気道確保や人工呼吸は理解できましたか？

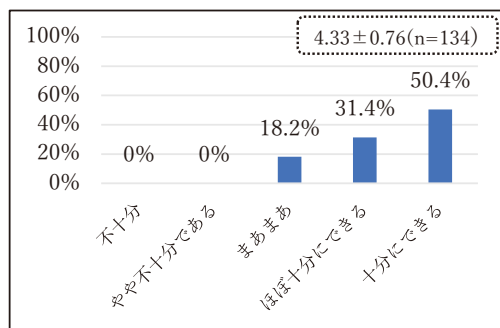


図 11. 胸骨圧迫は理解できましたか？

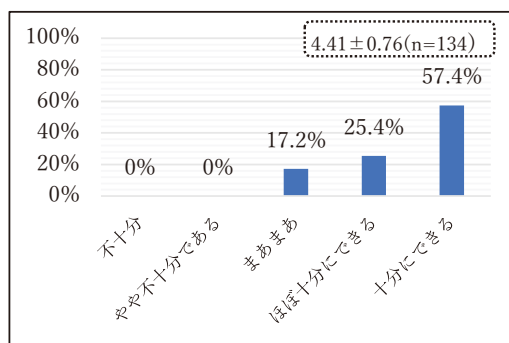


図 12. AED について使用方法は理解できましたか？

CPR の手技の技術確認として4項目調べた結果「胸骨圧迫はできるようになりましたか？」の質問については、41.0%が「4. ほぼ十分にできる」、次いで30.7%が「5. 十分にできる」であった。「気道確保はできるようになりましたか？」の質問については、42.6%が「4. ほぼ十分にできる」、次いで30.3%が「3. できる」であった。「人工呼吸はできるようになりましたか？」の質問については、37.2%が「4. ほぼ十分にできる」、次いで33.6%が「3. できる」であった。「AED は使用できるようになりましたか？」の質問については、44.3%が「4. ほぼ十分にできる」、次いで31.7%が「5. 十分にできる」であった。

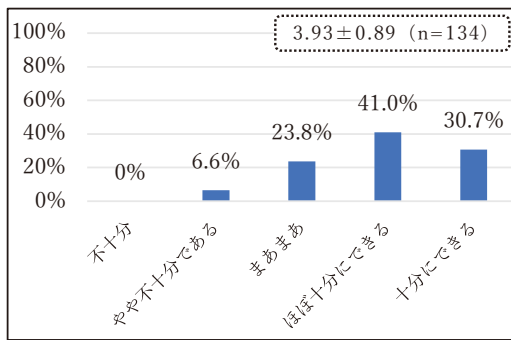


図13. 胸骨圧迫はできるようになりましたか？

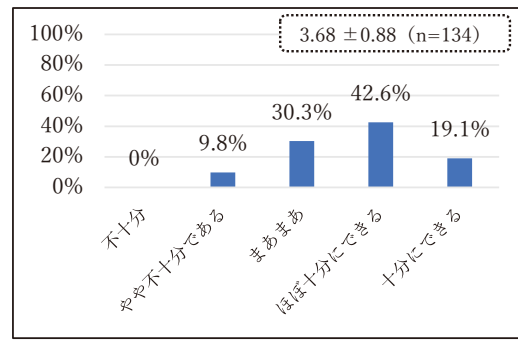


図14. 気道確保はできるようになりましたか？

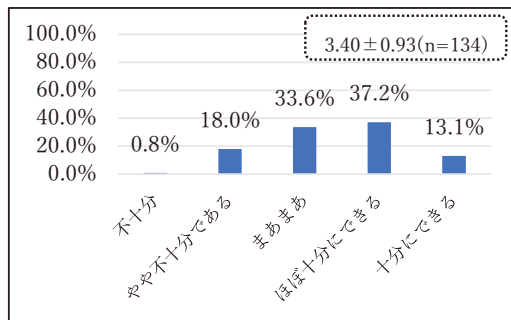


図15. 人工呼吸はできるようになりましたか？

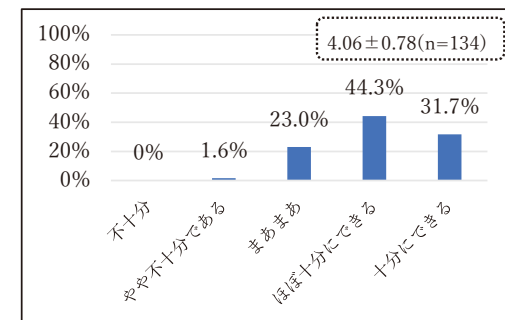


図16. AEDは使用できるようになりましたか？

今後、起こりうる状況への判断の基準として、「今回 BLS を受けた後、処置の手技に自信ができましたか？」の質問については、55.7% が「3. 半分程度覚えている」、次いで「4. ほぼ覚えている」が33.6%であった。

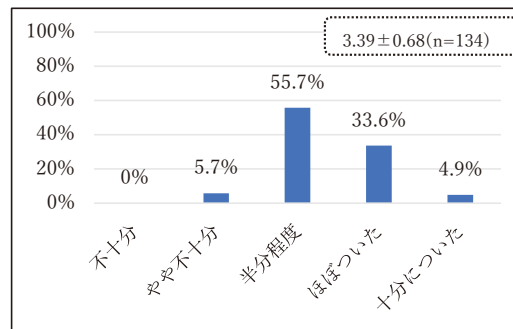


図17. 処置の手技に自信ができましたか？

BLS の手技が十分にできるために、あと何回くらい講習が必要だと思いますか？の質問については、「4. あと1～2回おこなう」が41.5%で最も多く、次いで「3. あと3～4回おこなう」が26.8%であった。

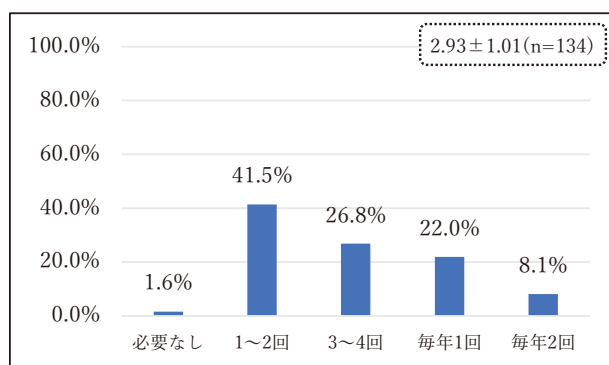


図18. BLSの手技が十分にできるために、あと何回くらい講習が必要だと思いますか？

IX. 考察

(1) BLS 実技講習受講前の学生の状況

本研究では、授業内にてBLSの実技講習を行いその効果を検討した。また、合わせて実技講習受講までの現状を調査した。

今回の研究結果では、80%以上の学生が運転免許取得時に簡易的な（ビデオもしくは数十分程度の実技講習）救命の実技講習を受けていることが確認された。先行研究でも、自動車運転免許取得時やバイクの運転免許取得時が最も多いとあげており、自動車学校での受講が心肺蘇生法を学ぶ機会と言える。（矢野2017：宮野2017：手嶋ら2012）

本調査での受講経験者の手技の記憶は、5段階法の平均では2.65であり、実技講習前の段階では確実にBLSを実施できる状況とは言えないことが分かった。また、19.4%の学生は未経験であり、今回の授業内BLS実技講習を受講しなければ、救命の実技講習を一度も経験しない状態で保育現場に立つ可能性がある（磯部2017）。

(2) BLS 実技講習の成果

今回の実技講習は、応急手当普及員のテキストに沿った内容で行った（図1）。①心停止の予防②早期認識と通報③一次救命処置④二次救命処置と心拍再開後の集中治療までの4つの救命の連鎖を説明した。①②③まではその場に居合わせた人が行えるものであること、未処置で④二次救命処置と心拍再開後の集中治療となった場合、10分後の生存率は10%以下にまで減少するが、①、②、そして③のBLSを行った場合の生存率は同時間で20%近くまで保っているなど具体的な例を挙げて講習を行い、その後実技講習を行った。

学生にはBLSのアルゴリズムの手順に沿って少しずつ内容を増やし、複数回実技練習できるよう動作確認表を配布し、グループ間で相互に確認しあいながら練習を行った。調査結果では、BLSの理解については、80%以上が「ほぼできる」以上となり、大多数の学生の理解は得られたと考えられる。気道確保や人工呼吸の理解が「ほぼできた」以上の回答が80%未満であったが、意識の確認、胸骨圧迫、AEDの使用については、「ほぼできた」以上は80%以上であり、全ての項目において「やや不十分である」以下は0%であった。アンケートの自由記述欄に「もしその場に居合わせた時、自分も何かできることがあると思えるようになった」（21名）「自信がついた」（4名）と積極的な記述が確認された。

CPRの手技の習得に関しては、胸骨圧迫や、機械の指示に従い操作を行うAEDの使用は「ほぼできる」以上が70%を超えていた。しかし、気道確保の「ほぼできる」以上は60%、人工呼吸の「ほぼできる」以上は50%であり、1回の実技講習で全ての手技の獲得ができたとは言えない結果となった。特に気道確保や人工呼吸の技術習得は1回の講習では難しいことが明らかとなった。人工呼吸の場合、今回の講習では口

対口で行う人工呼吸への抵抗を下げるために、CPR 蘇生トレーニング人形の口腔を覆うシートを全員に配布し実施するなどの配慮を行ったが(図4 - 人工呼吸)、アンケート自由記述欄に「人工呼吸が難しかった」と(16名)の記述があった。加えて実技講習内では、人工呼吸への抵抗からその他の CPR 実施への抵抗が高くなることを防ぐために、人工呼吸への自信がない時や、ためらうような状況の場合は、胸骨圧迫のみの実施も問題ないと指導を行った。

今後 CPR を行う機会があった時に処置を行う自信があるかの質問に対して、5段階法の平均は3.39であった。CPR 理解度の5段階法の平均が4.28であったのに対して低値を示している。BLS の必要性内容などの理解は深まったが CPR 手技の習得への自信につながったとは言えない結果となった。

また、BLS の手技が十分にできるために、あと何回講習が必要かという質問に対しては、98%以上の学生が1～2回以上が必要と答えており、自信をつけて処置を行うために今後の反復練習が必要であることがわかる結果となった。

自由記述欄に「実際になにか事故が起こった時に、冷静に対応できるか不安だ」(8名)と講習を経て実際の動作や手順などを知ったからこそ感じたと思われる記述があった。しかしこの8名の内、7名は「手技を忘れないように定期的な受講が必要と思う」と不安な気持ちへの対策に関する記述も重ねて書いており、反復練習を通して CPR 手技を習得し自信につなげたいという表れと受け止められる。

X. BLS 実技講習の必要性と課題

平成30年度教育・保育施設等における事故報告集計によると、認定こども園・幼稚園・認可保育所等での事故報告件数は1221件であった。そのうち、死亡事故は9件であった。年齢別にみると、0歳が4件、1歳が4件、6歳が1件であり、乳幼児の事故が高率で起きている。保育事故を起こさないことが前提ではあるが、保育現場は常に事故と背中合わせの環境であることがわかる。救急車が現場に到着するまでの数分間に保育者ができる BLS は確実に子どもの命を助けることに繋がる。

現在、保育・幼稚園教諭養成課程での BLS 実技講習(小児・乳幼児も含む)は義務付けられているものではなく教科担当教員に任されている(宮野2016)。また、就職後の研修においても、小児・乳幼児の実技講習はあまり進んでいない。(山田2012:磯部2017)

今回授業内で行った実技講習は成人向け CPR 蘇生人形を使用した。自動車学校や高等学校での講習内容も成人向けが多く、小児・乳幼児向けの実技指導を受ける機会は非常に限られている(今回の授業での小児・乳幼児の BLS 指導についてはビデオ・プリント資料による指導を後日行った)。本講座は2年次の前期に行ったが、保育現場で事故への対応を考えた場合、小児・乳幼児の BLS を学ぶ機会の提供も必要だと考える。そのために短期大学在学中に1年次と2年次に各1回ずつ、最低でも2回の実技講習を受講することを提案する。1年次では成人向けの BLS を受講し、基本的な人命救助のノウハウを学び、CPR 手技の習得を確実なものにし、2年次受講の際には更に小児・乳幼児の BLS を学び子ども達の前に自信を持って立つことができる。

保育のプロとして小児・乳幼児対応の正しい知識と技術を学び、大切な子どもの命を助ける保育者になるために、保育者養成カリキュラムでの BLS 実技講習のプログラム作成について今後も引き続き検討することが必要である。

謝辞

この研究をまとめるにあたり、協力していただきました竹村亮子先生、保育学科の学生の皆様に深く感謝いたします。

引用文献

- ・厚生労働省 : 保育所保育指針(2017)第3章 健康及び安全 2019年8月29日アクセス,
<https://www.mhlw.go.jp/>
- ・内閣府こども・子育て本部(2018):平成30年度教育・保育施設等における事故報告集計
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/pdf/h30-jiko_taisaku.pdf 2019年7月11日アクセス,
- ・内閣府こども・子育て本部(2016 3月):教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/h280331/taiou.pdf> 2019年7月11日アクセス,
- ・応急手当指導者標準テキストガイドライン2015対応 (応急手当指導者標準テキスト改訂委員会 編集(2018)東京法令出版 p3、p4、p6、p37、p192、p198
- ・矢野潔子(2017)「大学生の応急手当に関する学習状況および理解度について」『静岡大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』26: p93-p94
- ・宮野由紀子:(2017)「保育の安全と質に関わる保育者養成の現状と課題」『こども安全研究』2: 36-38
- ・磯部健一:(2017)「子どもに関わる職種を希望する非医療系学生に対する小児一次救命処置の検討」『高松大学・高松短期大学共同刊行 研究紀要』69: p2
- ・手嶋孝司, 寺町幸代, 手嶋孝子, 宮地康子(2012)「保育学科学生に対する普通救命講習への取り組みについて」『総合学術研究論集』2: p18-p19
- ・山田恵子(2012)「乳幼児の小児一次救命処置に対する保育士の認識と現状」『日本小児看護学会誌』21: p58

参考文献

- ・田中秀治、小峯力、高橋宏幸、ほか:「学校内における簡易型蘇生人形を用いた心肺蘇生教育の効果」『流通経済大学スポーツ健康科学部紀要』(2009)2: pp. 81-88
- ・井村弥生、平澤久一、林朱美、中森美季、田口豊恵、中谷茂子「看護学生の一次救命処置演習の実施による認識の変化 ―ハイチ東映とテキストマイニングによる演習前後の比較―」『関西医療大学紀要』7: p23-33
- ・「JRC 蘇生ガイドライン2015」オンライン版2016年最終版公開 2016年4月12日 - LESS THAN A MINUTE READ (一般社団法人 日本蘇生協議会)
<https://www.japanresuscitationcouncil.org/>「JRC 蘇生ガイドライン2015」オンライン版の2016年最終版 / 2019年5月30日アクセス,

福祉教育における福祉のまちづくり条例の活用

Utilization of Municipal Bylaw of Welfare Community Department in Welfare Education

加 来 裕 子

Hiroko KAKU

ライフプランニング総合学科 准教授

目次

1. はじめに
2. 福祉のまちづくり
3. 福祉のまちづくり条例
4. 地域福祉計画
5. 生活圏内の検証
6. おわりに

1. はじめに

福祉のまちづくり条例は、地域の公共施設や周辺空間のバリアフリー化の整備を目的としたものである。また、社会福祉法の規定においては、地域福祉計画を推進するなか、まちづくりの基本整備方針を各自治体が明確にし、計画的に取り組む課題として位置づけられている。とくに1990年代以降は、自治体の福祉政策と連携しつつ福祉のまちづくり条例として整備が進められた。

本学科のチャレンジの特徴は、大学の地域貢献と学生の教育を目的とした活動であり、実際に地域活動のなかで知識・技術を活用することで、現実の社会での実践力を養うためのプログラムから構成される。このようなチャレンジ活動を活性化するため、居住する地域の生活圏内にある環境への理解を深め、まちづくりの成り立ちを知る契機となるよう、身近なまちづくりへ向けて関心を深めることを目的とする。学習教材のひとつとして、福祉のまちづくり条例を活用した主体的な学習支援について提案したい。

2. 福祉のまちづくり

福祉のまちづくりの起源は、1970年代初頭のこと、宮城県仙台市で、障がい者の生活圏拡張運動として取り組んだ事例とされる。その当時は、障害者施設のなかで生活を送ることが当然のように考えられていたが、施設内の保護的支援体制を基本とするものから、障がい者自身によるまちの環境を変える福祉のまちづくりへの動きとなった。障害者団体、ボランティアグループ、市民団体等の協力を得てしだいに大きな運動体をつくり、1971年に「福祉のまちづくり市民の集い」を発足させ、車いすでも利用できるトイレ、スロープなどを市に要請した。この活動が全国に広がる先駆けとなり、各地で同様の運動が展開された。東京都下町田市では特徴のある動きが行われ、行政と市民が協力してまちづくりを進め、市民生活に関するさまざまな問題を取り上げていった。

その後は、1973年の「身体障害者福祉モデル都市事業」、1979年の「障害者福祉都市事業」、1986年の「障害者の住みよいまちづくり事業」、1990年の「住みよい福祉のまちづくり事業」、1993年の「障害者や高齢

者にやさしいまちづくり推進事業」と連続してまちづくり事業が展開されるようになった。

社会福祉の理念のひとつであるノーマライゼーションは、「誰もが当たり前に、ありのままに、生活したい場所で生活する」とすることで、障がい者を特別視せず、普通の人と同じように受け入れ、共に同じ社会の一員として生活を営んでいこうという考え方である。1950年代から、デンマーク、スウェーデンなどの北欧諸国で生じたといわれ、わが国では1981年の国際障害者年を機会に社会全体に理解されるに至った。知的障害のある人々への働きかけが契機となっているが、現在では障害領域のみでなく、福祉理念として広がりを見せている。ノーマライゼーションの考え方を提唱したバンク・ミケルセンは、障害のある人も「可能な限り同じ条件のもとに置かれるべき」であり、「そのような状況を実現するための生活条件の改善が必要」と唱えた。障害に関する理解と認識を深め、社会的障壁をなくすため、一つひとつの活動事例から学ぶことは少なくない。障害の有無を問わず、人権保障の観点からも、地域社会のなかで「普通に生活することができる」という大切さを考える契機となっている。

3. 福祉のまちづくり条例

1990年代以降は、自治体において地域福祉の推進を目的とした「福祉のまちづくり」として取り組む事例が多くみられる。これは市民団体等の活動によるものから、行政主導型のまちづくりに移行した結果といえよう。福祉のまちづくり条例は、各地方自治体によって呼称は異なるが、バリアフリー化の推進手段として行政が制定をはじめた規範である。1994年に制定された「高齢者・身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建設の促進に関する法律」(通称ハートビル法)の成立を受け、全国的な制定拡大につながった。高齢者や障がい者等の移動におけるハンディキャップを持つ人々に注目し、安全で快適に施設等を活用するためバリアフリー化の推進が図られてきた。2006年、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称バリアフリー法)が施行された。これによりハートビル法と交通バリアフリー法を一体化した法律が整えられた。

ここで周辺地域の具体的な取り組みとして福岡市の例をみると、1998年に施行した「福岡市福祉のまちづくり条例¹⁾」の項目は、現在では第1章 総則、第2章 基本的な市の施策、第3章 市民福祉の推進、第4章 対象施設等の整備から構成される。

総則第1条において福祉のまちづくりに対する基本理念、目的、安全で快適な生活、生活保障、社会参加のほか、それぞれの責務についても明文化されている(表1)。第3章 市民福祉の推進のなかに、地域福祉の促進、安全な生活の確保等を設け、幅広い世代の多様なニーズに応えようとするものである。ボランティア活動の促進としてソフト面での基本的事項を定め、ボランティア活動の自主的な参加と、必要な支援を行うとしている(表2)。

表1 第1章 総則(目的)

第1条 この条例は、すべての市民が一人の人間として尊重され、地域社会において相互に支え合い、生きがいのある生活が保障され、様々な社会活動に参加することができる福祉のまちづくりについて、基本理念並びに市民、事業者及び市それぞれの責務を明らかにするとともに、多数の者が利用する施設の整備に関する基本的な事項を定めることにより、福祉のまちづくりを総合的かつ計画的に推進し、もって優しさに満ちた健やかでやすらぎのある福祉社会の実現に資することを目的とする。

表2 第3章 市民福祉の推進

第1節 市民の自立
第15条(健康の増進)
第16条(こどもの育成)
第17条(生涯学習の推進)
第18条(就労の確保)
第2節 地域福祉の推進
第19条(地域福祉の推進)
第20条(安全な生活の確保)
第21条(相互理解の促進)
第22条(施設の提供)
第3節 ボランティア活動の促進
第23条(ボランティア活動への参加)
第24条(ボランティア活動への支援)

「令和元年版高齢社会白書」²によると、2018年10月1日現在の高齢化率は28.1%となり、男性対女性の比は約3対4である。わが国の総人口は人口減少過程にあり、65歳以上人口は増加傾向が続くと推計される。また、2015年「国勢調査」では65歳以上の一人暮らしの者が、65歳以上人口に占める割合は男性13.3%、女性21.1%と、ともに増加傾向にある。

福岡市の2018年10月1日現在の高齢化率は、21.4%であり、総人口に対する割合を示す高齢化率は、全国平均より低くはあるが、65歳以上の高齢者人口をみると、329,107人と決して少なくない。

高齢化に加え、独居高齢者の増加など、地域の特性に応じた取り組みが求められる。条例の施行に関しては、対象施設や整備基準、手続き等の事項について、「福祉のまちづくり条例施行規則」別表に示されている³。条例の特徴は、基本理念に加えて、その推進の仕組み及び手続きの内容を明確にしている点にある。

4. 地域福祉計画

地域福祉計画の法制化は、2000年の社会福祉事業法の改正により、社会福祉法に新たに規定された市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画からなる。地域住民を地域福祉推進の主体として捉え、地域住民等の参加に基づき、地域の生活課題を明らかにし、その課題解決のための施策について提案すること、そのため多様な関係機関や専門職を含めた検討が必要である。さらに計画的に整備していくための具体的目標の設定を行う。

これにより地域福祉計画と連携した福祉のまちづくり条例を策定する流れができたといえる。地域福祉を推進する主体について、社会福祉法第4条「地域福祉の推進」として規定されている(表3)。これらは住民参加を意識した内容になっており、「地域住民」を「地域福祉の担い手」として位置づけている。さらに実践していく過程では、それぞれ関与する地域住民、地域自主組織、ボランティア組織、当事者組織、社会福祉事業者、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、行政に対しての役割が求められる。大学の取り組む地域貢献活動も、一つの社会資源であると学生が認識することは重要である。また、地域福祉計画の策定については、2018年の社会福祉法(昭和26年法律第45号)の一部改正により、任意とされていたものが努力義務となった。

表3 社会福祉法 第4条「地域福祉の推進」

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。
--

地域福祉計画策定状況は、平成29年度「市町村地域福祉計画策定状況等の調査結果概要⁴」によると、市町村地域福祉計画を「策定済み」が1,316市町村（75.6%）となり、前年度調査と比較して27市町村増加している。しかしながら、市区部・町村部別の策定状況を見ると、市区部（814市区）では「策定済み」が90.9%であるのに対し、町村部（927町村）では62.1%にとどまっており、約1.5倍の差となる。この報告によれば、人口規模の大きな市町村ほど策定率が高い傾向にあり、地域間の差が生じている。47都道府県のうち、都道府県地域福祉支援計画を策定済みが43都道府県（91.5%）であり、未策定の4県すべてが「策定予定」と回答している。

5. 生活圏内の検証

秋山（2001）⁵は、ユニバーサルデザインによる移動は6つの要素を組み合わせて達成する必要があるとしている。すなわち、①居住地から目的施設までの連続性、②安全な徒歩空間、③徒歩を補う短距離移動の支援、④公共交通の質の向上、⑤コミュニティ交通、⑥スペシャルトランスサービスである。また、福岡市では「福岡市バリアフリー基本計画」を策定し、基本理念を「誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちづくり」としている。

このように総合的な計画に基づき整備が行われているが、日常生活及び通学区間等にある身近な地域で展開されている状況を観察すると、整備が進んでいる区画と途上にある区画が混在しており、現状の優れている点や問題点について考えることができる。生活課題のとらえ方は、ひとつは対象に関心を寄せること、次に客観的に観察することにより、ニーズ把握へつながらんと思われる。福祉ニーズというのは定義づけが難しいが、社会福祉の対象、社会福祉の必要性といった意味合いである。日常生活のなかの「ちょっとした困りごと」や「困難さ」の気づきをニーズの発見につなげる。生活上の不安は顕在化されていないケースも少なく、生活環境の理解の方法として取り組んでいる例について紹介する。

1) 歩道に関する取り組み

歩道は、安全な徒歩空間をめざすもので、利用の頻度が高く、さまざまな年齢層が利用し、移動の目的や移動形態も多様である。歩道は道路法第30条で定める道路の構造の技術的基準に従い、バリアフリー新法第2条第21項に規定する重点整備地区においては、道路移動等円滑化基準に定めるところによる。

基本的な考え方は、高齢者、障害者の移動の円滑を図る観点から、車道と分離して歩道を設置する。歩道の有効幅員は原則2メートル以上必要とし、歩車道の分離は縁石による方法では、「セミフラット型、マウントアップ型、フラット型」の3つのタイプがある。原則、歩道を車道より5cmほど高くするセミフラット型とし、滑りづらさ等に配慮するとしている。マウントアップ型は安全性で評価は高いが、15cm以上の段差をとめない、自動車乗り入れ箇所は勾配の影響を受け、スムーズな移動に支障を生じやすい。

歩道は同一地域のなかでも整備状況が異なり、通学を含め日常生活のなかで比較しやすい対象といえる。課題事例として、歩道に関する課題（表4）を紹介する。



写真1 マウントアップ型 (福岡市南区)



写真2 セミフラット型 (福岡市南区)

表4 歩道に関する課題
・日常生活、通学区間等にある歩道を観察し記録する ・歩道を利用する生活者について観察する ・安全性、不便さ、利点について比較する ・高齢者・障がい者の立場になって考える（提案） ・杖歩行や車いす・ベビーカーの移動等について考える

歩道を利用する生活者のようすは、場所や時間帯によって特徴がある。歩道の幅員、形状、勾配等の整備状況以外にも、天候による滑りやすさ、安全な移動の障害となる可能性のあるごみ類などに関して具体的に報告する。

2) 駅及び周辺環境等に関する取り組み

駅やバスターミナル等の身近な交通機関の施設、その周辺環境等を中心に観察する。どのような設備が設置されているのかを検証し、その情報や使い方を発信することを考える。課題事例として、駅及び周辺環境

表5 駅及び周辺環境等に関する課題
・案内表示 ・利用する生活者について観察する ・交差点における安全のための配慮 ・高齢者・障がい者の立場になって考える（提案） ・視覚障害者誘導用ブロック、視覚障害者用信号機 ・多目的トイレ、階段やエレベーターの昇降等の設備の利用 ・地域の社会資源として理解する

等に関する課題(表5)を紹介する。

視覚障害者誘導用ブロックについては、安全な歩行にとって「連続性直進性」の確保が必要とされる。観察をすると、ここにも障害となるごみ類や自転車の駐輪などの問題があり移動に支障を生じやすい。整備内容の目的を理解し、マナーの向上にどのような取り組むかということも大切である。

高齢者の生活支援は、ハード面の充実も期待されるが地域差が大きいこと、またその情報が散在し高齢者が活用しやすいものである必要がある。また、それぞれの活用力には差があり、自身が入手した情報や工夫による。基本的に情報収集の媒体としては、新聞、雑誌、テレビ、インターネット等であるが、高齢者の利用頻度が高くないものもあり、個個人によって情報量が異なる。ほかに、交友関係の広さ、息子、娘、孫等の存在や経済的環境、自身の好奇心など、さまざまな要素が関係しており、高齢者に必要な情報が伝わるように、多様性のある情報発信の在り方について学ぶ材料とする。

6. おわりに

福祉のまちづくり条例に関してその効果を図るには、整備実態、活用状況の観察とともに、種々の設備等の存在や利用方法など、情報の浸透も不可欠な要素の一つである。今回は周辺地域である福岡市の福祉のまちづくり条例をもとに、地域環境について学ぶ意義について考えた。本学科のチャレンジ科目の位置づけは、体験を通して自己の成長を促すことを目標としている。地域チャレンジを含む、チャレンジプログラムが相互に関連した流れのなかで、学生の取り組みに応じた個々の成長を支えていくものである。チャレンジ活動を円滑に進めるうえで、福祉のまちづくり、福祉のまちづくり条例、地域福祉計画を挙げ、その成り立ちやこれまでの経緯を知り、生活圏内の根拠となる制度やバリアフリー化された設備等への理解を深めることは大切である。

高齢者では年齢が上昇するとともに外出の機会は減少する傾向にあり、身体的理由から歩行や外出に不自由を感じることが多くなる。独居高齢者が増える現在では、周囲との関係性を保つことが自立支援に有効とされており、日常生活の活動性を高める支援体制をめざすためにも、さまざまな世代を通じたかかわり方がますます求められる。

地域福祉の担い手としての役割は、自治体をはじめとするつくり手側と連携しながら、地域社会を支える構成員のひとりとしての役割を自覚し、ソフト面の情報を伝えるなどのかかわり方が求められる。IT技術が進むなか、地域環境を生活者の視点で観察する手法、人と人のかかわり方について学ぶ取り組みも、また肝要だと考える。

卒業研究、福祉関連の教養科目、福祉住環境コーディネーター検定等の授業と接合を図りながら、広い視野で地域貢献活動を捉えること、社会貢献意識を高めることを目標に社会福祉教育に関する課題の検討を続けたい。

〔注〕

- ¹ 福岡市福祉のまちづくり条例
http://www.city.fukuoka.lg.jp/d1w_reiki/reiki_honbun/q003RG00000395.html (2019年11月12日閲覧)
- ² 内閣府「令和元年版高齢社会白書」(2019)
https://www.8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2019/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf (2019年12月2日閲覧)
- ³ 福祉のまちづくり条例施行規則
http://www.city.fukuoka.lg.jp/d1w_reiki/reiki_honbun/q003RG00000396.html (2019年11月12日閲覧)
- ⁴ 厚生労働省社会・援護局(2017)「市町村地域福祉計画策定状況等の調査結果概要」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000462126.pdf> (2019年11月12日閲覧)
- ⁵ 秋山哲男他著(2001):「都市交通のユニバーサルデザインー移動しやすいまちづくり、学芸出版社

〔参考文献〕

- 東京商工会議所編(2019)「福祉住環境コーディネーター検定試験1級公式テキスト改訂5版」135-177頁
 渡辺博史(2000)『コミュニティ形成と学習活動』学文社
 木村佐枝子(2014)『大学と社会貢献』創元社
 坂本哲治(2005)『健康デザインのすすめ』法律文化社89-108頁
 加来裕子(2016)「チャレンジ制の構築における社会福祉教育の役割」『香蘭女子短期大学 研究紀要』第59巻51-61頁

外国につながる子どもと保護者への情報伝達についての演習

The Exercise on Information Transmission for Parents and Children with Foreign Backgrounds

濱 田 尚 志

Hisashi HAMADA

保育学科 教授

要約

子どもの国籍や文化的背景に関わらず、子どもの最善の利益は守られなければならない。「外国につながる子どもと保護者への情報伝達の演習」として、「障害児保育」授業中において、日本語の読み書きの難しい保護者に渡す園外保育のお知らせの作成を授業の中で行った。このような演習により「情報のわかりやすさの重要性の理解とその工夫」「正確に伝えることの重要性の理解とその工夫」という学習成果や、副次的に「要点を抜き出すこと」「文書並びにあいさつ文や敬語の役割を理解すること」という学習成果の獲得が期待できる。

キーワード：特別支援教育、アクティブ・ラーニング、外国につながる子ども、保育者、イラスト

I. 問題と目的

幼稚園教諭養成課程において、平成31年度カリキュラムより「教育の基礎的理解に関する科目」群に「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解（1単位以上修得）」が必修となった。保育士養成課程においても平成15年度より「障害児保育」が必修となり、保育者を目指す学生は多様な子どもたちへの支援について学ぶことが必須となっている。

本学では「特別支援教育総論」「特別支援教育演習」を設け、「特別の支援を必要とする子ども」への関わりについて学んでいる。この科目で求められている内容をみていくと、指定保育士養成施設設置基準（厚生労働省）では、肢体不自由を始めとする障害を持つ子どもへの理解と援助に加え、「7その他の特別な配慮を要する子どもの理解と援助」とある。また幼稚園教育要領（文部科学省, 2018）には、「第1章総則、第5特別な配慮を必要とする幼児への指導」の2において「海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児の幼稚園生活への適応」が挙げられている。「海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど個々の幼児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。」とあり、日本語の習得の問題や海外から帰国した子どもたちへの支援も必要となる。

日本語の習得の問題というと外国人の子どもを思い浮かべるが、その困難は簡単に一言では説明できない。南野(2018)によれば、子どもにも親の結婚状況や生活歴、現在の居住地域による多様性があり、「日本人と結婚した外国人との間に生まれた子ども」「外国人同士の夫婦のもとで育つ子ども」「母国で生まれた、もしくはあるいは祖父母や親族に育てられていたが、親の呼び寄せによって来日した子ども」「帰化により日本国籍を取得したが母国文化に基づく生活様式、母語を多用する環境で育った子ども」など様々なパターンがあるという。また「母国の国籍を持っているが日本で生まれ育ち、日本語を使用して母語はほとんど理解しないのだが、家族は日本での生活の中でも母国文化を大切にしたいという願いを持っている」家庭

もある(南野, 2018)。以上のように子どもと家族のあり方にも多様なパターンがあるため、本論文では「外国につながる子ども」という表現を使用することにする。

「外国につながる子どもと保護者」への支援が必要である理由として、言葉の問題もさることながら、子どもを支える保護者においても様々な困難が起こりうる事が挙げられる。具体的には「日本の教育制度について知識を得る機会の少なさ(PTA 活動とは何かがわからない、授業参観とは何か知らない、お弁当のおかずには何を入れたら良いかわからない、等)」「経済的な困難がある場合、子どもの育ちよりも家庭の経済的事情が優先することがある(母国への仕送りがある方がいる、長時間労働のため家庭で保護者が子どもの過ごす時間に寝ていることがある、兄や姉が下の子どものお世話を求められることが多い、等)」「トラブルのあったときのサポートの問題(困ったときに SOS を出す相手が限られている、言葉の問題があるので積極的でないと誤解される)」などがあるとされる。時には日本語を話せる子どもが、話せないその子の親のサポーター役を担うこともある(南野, 2018)。

外国人保護者の出産や育児における困難については、保健学や言語学の研究者によるインタビュー調査(橋本ら, 2011、富谷ら 2012)がある。富谷らは、保育所及び幼稚園における保護者と園の間の情報伝達について、外国人保護者に聞き取り調査を行い、服薬や病気の診断名など正確な情報伝達が必要な場合は「書いて伝える」ことが多いことを明らかにした。しかし書いて伝えるにしても定形的で簡易な文章になりがちであること、また「問い合わせ」や「相談」については、日本語を使える保護者に比べ「連絡帳を使うこと」に言葉の問題から大きな不安を持っていること、連絡帳における「儀礼」に関する日本独自の表現があり戸惑いがあること、お礼を伝えたい気持ちはあるのにどう日本語で表現したら良いか困ることがあること、等を明らかにした(富谷ら, 2012)。また外国人保護者は就労や育児の最中にあると自分のために日本語を学ぶ時間はほとんどとれない状況にある(富谷ら, 2012)ことも知っておくべき事項である。

「外国につながる子どもと家族」に対し、保育園・幼稚園・学校、そして地域といった大きなネットワークでの支えは必要となる。児童の権利に関する条約(1989国連採択, 1994批准)第2条1に「締約国は、その管轄の下にある児童に対し、児童又はその父母もしくは法定保護者の人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治的意見その他の意見、国民的、種族的もしくは社会的出身、財産、心身障害、出生又は他の地位にかかわらず、いかなる差別もなしにこの条約に定める権利を尊重し、及び確保する。」とあり、子どもの国籍や文化的背景に関わらず、子どもの最善の利益は守られなければならない(南野, 2018)。保育士・幼稚園教諭として社会に出ていく学生たちは、このようなことを十分に認識しておく必要がある。

筆者の担当する「特別支援教育総論」「特別支援教育演習」(平成30年度入学生までは「障害児保育Ⅰ」「障害児保育Ⅱ」として開講)において、以上のようなことの講義を行い、子どもたちに多様な文化的背景の自然な理解につながる助けになる絵本を紹介するなどしてきた。保護者への支援については、保育参観時や運動会時の配慮の取り組み等は授業内で紹介してきたが、今回実践的な学びの取組として、「外国につながる子どもの保護者への情報伝達」についての演習の試みを行った。これは以前に発表した学生の得意分野を活かした学習(濱田・森, 2015)やアクティブ・ラーニングの取り組みにもつながるものであり、今回ここで報告し、このような方法の意義や今後の可能性について考察したい。

Ⅱ. 授業実践

1) 実施日時

平成30年度後期「障害児保育Ⅱ」(保育士必修科目、2年生対象)12回目「多文化共生」の回に実施した。この科目は演習科目でありクラスごと(受講生は32～38名程度)に実施している。保育学科は4クラスあるが全クラスで実施している。

2) 課題提示

授業の最初に、保育現場でも外国につながるのある子どもが増えていること、子どもたちは、周囲が日本語を使っていれば日本語を覚える機会も多いし、ジェスチャーやスキンシップを通して、またなによりも遊びの中で伝えあう機会があること、しかし保護者の日本語の問題は軽視されがちであること、を講義した。次にNHK教育テレビで2018年に放映された「うわさの保護者会」で取り上げられた「外国人保護者が学校に関連し感じる文化的ギャップ」についての動画を10分視聴し、このような意識の必要性を共有した。

演習課題として以下の問を提示した。「あなたは年長クラスの担任です。クラスには外国籍の子どもAくんが在籍しています。Aくんの保護者は日本語の会話はできませんが、日本語の読み書きは難しいようです。さてこの保育園では園外保育を行います。別紙「園外保育のご案内」(Fig.1)を保護者に配りますが、Aくんの保護者に渡すときにどのように修正すると良いでしょうか。」

同サイズ(A4)の白紙を配付し、この用紙にお手紙を手書きで良いので本日の授業中に作成するよう伝えた。

保育現場ではこのような対応が求められたとき、上司や同僚と相談して作成することが多いので、隣の席の学生を同僚と見立て、2人1組で相談しながら作成することとした。また本やスマートフォン等の情報機器を使用することを許可した(実際は本を図書館に探しにいった学生はいなかった)。授業担当者からのアドバイスとしては、これまでのこの「障害児保育Ⅰ・Ⅱ」授業で伝えてきた「イラストや写真等の視覚的な材料の活用」「わかりやすいシンプルな文章の提示」等を参考にすることを伝えた。授業時間に余裕があったため作成の制限時間は設けなかった。元の課題文となる「園外保育のご案内」は架空のものとして、文例サイトのものを一部改変し利用した。作成文が実感的なものとなるよう公園名だけは学生に馴染みのありそうなものにした。

3) 学生の反応

課題に取り組む中で学生の様々な反応が見られた。まずは「遠足って英語でどういうのだろう」「日付は？」などと文章の英訳をスマートフォンで調べてみる学生が多かった(Fig.2等)。特に言語の指定はしなかったが、英語での説明をイメージした学生が多かった。中には韓国語に興味を持つ学生もあり、全て韓国語訳を行い案内文を作成したペアもいた(Fig.1)。

日本語を外国語に訳するだけではなく、わかりやすい日本語に修正することを試みる学生もいた。すべての文章にフリガナをつける学生もいた。

課題文最初にある「春の花々が見頃を終え、木々が緑に衣替えを始めました」という文章について考えているうちに、この文章がどのような役割を果たすのかを机上巡回した授業担当者とも話し合い、伝える相手

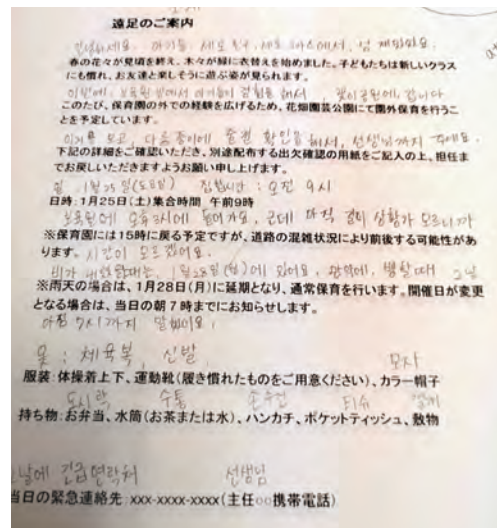


Fig. 1 課題文とハングル訳

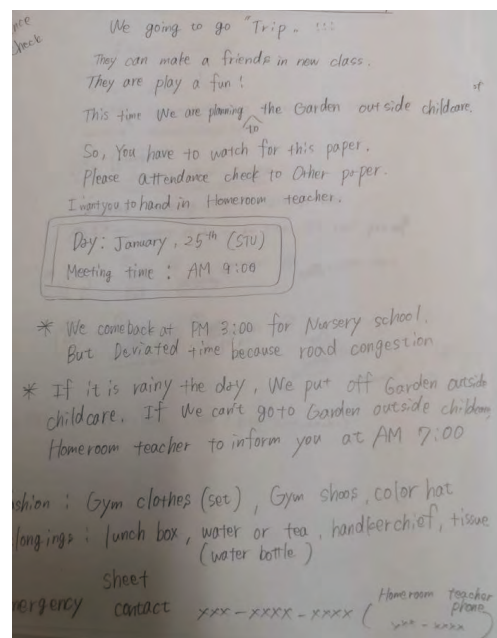


Fig. 2 全文を英訳したもの

を考えたときに省略してもよいのではないかという意見も出てきた。

服装や持ってくる物の重要性に注目し、イラストによる表現を試みる学生も見られた (Fig.3)。また、これまでに学んだ、望ましい行動と望ましくない行動を視覚的に示すという支援方法を応用する学生もいた (Fig.4)。

特に難しかったのは「雨天の場合は延期する」「道路混雑により遅れることがある」という変更の可能性を伝えることの表現であった。学生は頭を悩ませていたが、「カレンダーを使用する」(Fig.5) アイデアや、「遅れることもあることを伝えるとかえって混乱をまねくのではないか、思い切って省略してはどうか」という声もあった。

4) 授業担当者からのフィードバック

授業担当者が巡回し、特徴的なものをピックアップし実物投影機を使用し教室のスクリーンに映し出した。まずはそのクラスの学生が書き上げたものを提示した。学生の工夫や努力について質問し、教員から良い点を指摘しフィードバックを行った。次に他クラスの作成文から特徴的なものを取り上げた。1つはハングルで説明したもの (Fig.1) を取り上げ、英語がわからない方もおられることへの気づきを促した。また Fig.3 を提示し、すべてを外国語で伝えるのではなく、重要なキーワードをピックアップすること、口頭でも併せて伝えることも考慮する (マーカーで強調する工夫等) ことなどをコメン

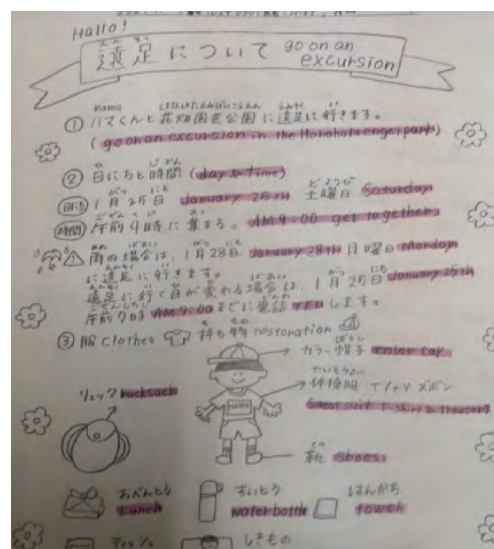


Fig. 3 単語で表現・英訳をつける・イラストを入れる

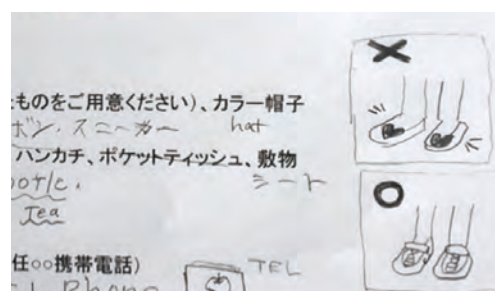


Fig. 4 望ましい行動
望ましくない行動の説明

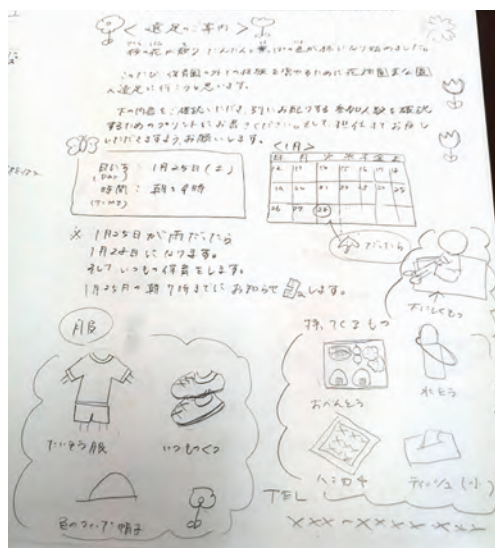


Fig. 5 カレンダーを使用

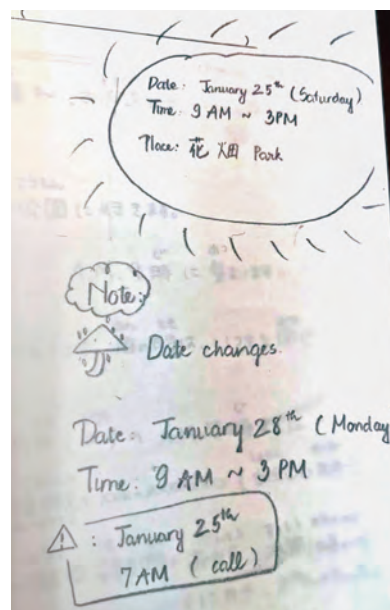


Fig. 6 留学生が作成したもの

Table. 1 学生のコメント

コメント
・実際に考えてみるとここ最近で一番頭を使ったと思うくらい大変でした。 ・楽しかったが難しさも感じた。 ・実際にプリントを作ることでこれはわかるかな、伝わるかなと考えることができた。
・保育園のプリントが読めないことを想像したことがなかった。 ・当たり前のことを当たり前と思ってはいけなと気づかされた。
・日本語は丁寧に言い換える言葉も多いので難しいのだと思った。 ・日本語はひらがな、カタカナ、漢字があって難しいのに言い回しが敬語で変わるとさらに理解がしづらいように思った。 ・ひらがなは読めるが漢字の読めない方もいるし、文章もわからない方もいるので様々な配慮が必要。 ・ただ英語にするだけでは書いている自分もわからないなと思った。
・実習で外国籍の保護者の方とコミュニケーションをとったことがあります。カタコトでやりとりに時間がかかりました。おたよりなども相手が理解できるように作ることが大切だと思います。 ・実習でも外国のつながりのある方との関わりが増えている実感はある。 ・私も留学でオーストラリアに行ったとき驚きの連続だった。自分だったらと考えるのが大事。
・保護者に知的障がいを持つ方もおられると思う。みんな同じでものでもいいではなく、相手に合わせた対応を考えたい。 ・食べられない食べ物のこともどう伝えているのだろうと考えました。
・他の人の考え方が参考になった。 ・心遣いのできる保育者になりたい。

トした。基本的には、伝える方の言葉の力や理解力に思いを寄せ、伝えたいという姿勢を持つことが重要であるとコメントした。

また小学校での取り組みにおいて、特に間違えてはいけなところである開催日時や出欠届に赤字「ここは重要印ゴム印」を押している取り組みもあり、紹介した。

受講生の中に1名、ベトナムからの留学生がいた。最後に彼女の作成したもの(Fig. 6)を紹介した。特に、一番間違いのあつてはならない「日時」の伝え方、及び「雨天時の延期」という変更の可能性の表現について紹介した。学生からは「なるほど」と納得する声が聞かれた。筆者も大変参考になった。

5) 学生のコメント

授業終了後に受講生に感想を記入してもらった(Table. 1)。

感想には「わかりやすく表現するために手をかけること」「(これで伝わるかなと考えた)「頭を使った」等)、「コミュニケーションについての気づき」、「日本語の特徴についての気づき」、「外国につながる子どもや家族と関わったことの振り返り」「この演習を行うことで浮かんださらなる疑問(「食べられない食べ物のことをどう伝えたらよいか」「知的障がいを持つ方にはどう伝えたらよいか)」などが挙げられた。

Ⅲ. 考察

この授業では、外国につながる子どもの保護者に対し、相手の立場にたった「情報伝達のあり方」についての演習を行ったが、学生には様々な教育的効果があったようだった。わかりやすく伝えるために、単語や短文を使ってみる、イラスト混じりで表現することなど、取り組む中で工夫をしていた。その中で相手の立場に立って考える体験を行っていた。またあいさつ文を含めた手紙の意味を考えるきっかけにもなったようだ。重要なところを抽出することや、スケジュール、集合場所、出欠の確認など正確さを必要とする情報のやりとりのあり方についても学ぶことができたようである。以上のように今回の演習は「情報のわかり

やすさの重要性の理解とその工夫」「正確に伝えることの重要性の理解とその工夫」という学習成果の獲得につながったと思われる。また「要点を抜き出すこと」「文書並びにあいさつ文や敬語を始めとする言葉の役割を理解すること」という汎用的能力の学習成果も期待できるものと思われる。

以上のような学習成果の獲得について、演習前と後で測定を行ってはないので、今後の研究ではデータをとり効果をより明らかにしていきたい。

アクティブ・ラーニングの手法として、以前筆者らは、発達心理学授業における知識や、保育者としてふさわしい服装についてイラストで自ら表現することで学習することの成果を発表した(濱田・森(2015))。その他本学では森永(2013)等の取り組みがみられる。イラストは保育を学ぶ学生たちにとって馴染みがあり、得意とする学生も多い。自身の持つ特技や資源をうまく活用することで学習成果のより確実な獲得が期待できる。今回の授業もそういったアクティブ・ラーニングの手法と位置付けることができる。このような授業実践の方法をまとめ明らかにすることは、これからの高等教育において大変意味のあることと考える。

また今回は2人組で作成するような指示を出した。2人での「グループワーク」と言うこともできよう。保育現場において仕事を進めていく際、上司や同僚と相談していくことがほとんどである。現在保育現場においては「保育の質の向上」とあわせ「同僚性」を大切にすることが注目されている。今回の演習はささやかではあるが「同僚性」を育てる支援ともいうことができる。今回のワークでは2名での作業としたが、人数を3人以上にした場合かえって作業がスムーズにいかなかったり参加しないものが出たりすることが予想されたためである。このような2名による「ペアワーク」の取り組みも、これからの高等教育機関におけるアクティブ・ラーニングにおいて取り入れていくと良いのではないかと考える。特に保育者養成のような対人援助職養成の課程では有効と考える。

今後この演習課題をさらに良いものにしていくために、園外保育といった事実関係中心の伝達だけではなく、子どもの発達状況といった個々に応じた情報の伝達について演習を行うこと、難しさがある場合は、園側・保護者側ともにモデル文を作成してみるなどの提案など、支援への理解と方法のバリエーションが増えるような授業実践が必要と思われる。

子どもの国籍や文化的背景に関わらず、子どもの最善の利益は守られなければならない(南野, 2018)。保育・教育現場における取組は現在全国的にみられ、またその蓄積が行われている(例えば 東京外語大学 多言語多文化共生センター 外国につながる子どもたちのための教材 Educational Materials for Children with Non-Japanese Ethnicity)。実践の蓄積を行い公開することで、誰もが壁を作らず関わり合えるようになることを期待したい。

付記

作成した受講生および留学生のAさんから多くのことを学んだ。感謝したい。

文献

橋本秀実・伊藤薫・山路由実子・佐々木由香・村嶋正幸・柳澤理子(2011) 在日外国人女性の日本での妊娠・出産・育児の困難とそれを乗り越える方略 国際保健医療26,4,281-293.

濱田尚志・森暢子(2015) 集団授業における学習方略としてのイラスト活用の試み 香蘭女子短期大学研究紀要57,35-44.

葉山貴美子(2017)「特別支援教育」科目必修化と保育者養成に関する一考察 ―理念の理解と相談活動の両面から― 大阪キリスト教短期大学紀要,57,69-86.

久富陽子(2004) 外国人の子どもと保育者とのコミュニケーションに関する一考察 保育学研究42,1,18-28.
はいくびより 保育園や幼稚園で使える遠足(園外保育)に関するおたより文例

https://hoiku-navi.net/ensoku_letter/ (取得日2019.1.6)

保育士養成課程等検討会 (2010) 保育士養成課程等の改正について (中間まとめ)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 (2018) 指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について

<https://www.mhlw.go.jp/EhinCi/2010/03/dl/E0324-6a.pdf> (取得日2018.11.4)

KURAMOTO.M (2019) Cultural Identity Disequilibrium Experienced by Intercultural Parents During Their Children's Elementary School Selection and Adaptation: A Qualitative Analysis of Interview With Japanese Mothers Married to Non-Asian Fathers Japanese Journal of education Psychology,67,203-220.

南野奈津子 (2018) 在日外国人の子どもの生活の実態 教育と医学66,1,54-61.

文部科学省 (2018) 幼稚園教育要領.

森永哲二 (2013) 保育学科教養科目「文学」における作品の取り扱いについて～「虫めづる姫君(堤中納言物語) 中心に～ 香蘭女子短期大学紀要56,135-144.

長澤靖浩作 はせがわさちこ絵 (2007) ええぞ、カルロス 大阪市教育委員会.

富谷玲子・内海由美子・仁科浩美 (2012) 子育て場面で外国人保護者が直面する書き言葉の課題－保育園・幼稚園児の保護者を対象とした調査から－ 神奈川大学言語研究34,3,53-71.

東京外語大学 多言語多文化共生センター 外国につながる子どもたちのための教材

<http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/social.html> (取得日2019.11.1)

とろみ調整剤の種類とその使用適応

Types of thickeners and their indications

麻 生 廣 子

Hiroko ASOU

食物栄養学科 准教授

目次

1. はじめに
2. とろみ調整剤の基準とろみ調整剤の種類
3. とろみ具合と時間経過による変化
4. 結果
5. 考察

1. はじめに

我が国における総人口に対する高齢化率は諸外国の中でも急速に進行しており平成30年度総務省の統計によると男性1545万人、女性2012万人で総人口に占めるその割合は28.1%となっている。増加し続ける高齢者の健康寿命を延ばし、また疾病悪化を予防また合併症を抑える意味でも食事管理は最も重要なカテゴリであることは言うまでもない。しかしながら高齢者の多くが慢性疾患を患っており食事療法に加え、嚥下機能障害による誤嚥予防など個々人に合わせた食事の提供は非常に難しく、形態や食品の種類などその食事管理は各施設や個人に委ねられている。この嚥下機能障害による誤嚥は重篤な場合誤嚥性肺炎を引き起こし死に至ることもあるため食事の提供は注意しなければならない。

現在多くの介護の場において誤嚥性肺炎予防のために粘度を付けた食事が提供されており、ミキサーにかけたりとろみ調整剤を使用したりと様々な工夫がなされている。高齢者の食事はその形態のマッチングが非常に重要であると言え栄養素を摂取するだけではなく誤嚥を予防し安全安心な食事の提供が求められている。

そこで本稿において嚥下機能障害及び現在高齢者食で幅広く使われているとろみ調整剤の種類と食品に対する適応性について日本摂食・嚥下リハビリテーション学会嚥下機能調整食分類2013（以下学会分類2013と略称する）と日本介護食品協議会の基準をもとに、とろみ調整剤の適応と時間経過における変化について調査検討を行い、再評価のガイドラインの構築及び運用の一助を目的とすることとした。

嚥下機能障害と誤嚥性肺炎

食べ物を飲み込む働きを嚥下と言い、口から食道へ送られるはずの物が気管に入ってしまうことを誤嚥、また嚥下の機能が著しく低下した状態を嚥下機能障害という。嚥下機能障害から引き起こされる誤嚥性肺炎とは、筋力の低下や咀嚼能力の低下などから唾液や食べ物などと一緒に細菌が気道に誤って入り込むことによって肺が炎症を起こす状態をさしている。発症は高齢者や寝たきり状態の人に多く、栄養状態が低下していることや免疫機能の低下などにも大きく関係している。

症状は、発熱、咳、など肺炎のような症状を呈するものと、食欲がない、食事の喉通りが悪いなどといっ

た見落としてしまうような状態が現れるのも誤嚥性肺炎の特徴である。

とろみ調整剤の必要性

加齢と共に摂食機能が低下してくる要因として咀嚼能の低下、歯の欠損と義歯の装着、認知症などがあげられる。摂取量が減少し低栄養状態が続くと全身の筋力が低下しそれに伴って嚥下機能も低下する。このような高齢者に対しては、さらさらとした液体は誤って気管に流入することがあるため、粘度をつけて危険を回避する人が多い。介護の現場では大きな食べ物や固い食品などは食べやすく刻んで提供しているが、大きさや食材によっては口腔内でまとまりにくく、反って誤嚥する誘発する可能性が高い場合もある。

誤嚥による窒息も高齢者の死因に繋がるため注意が必要である。平成28年消費者庁の報告によると「高齢者の誤嚥等不慮の窒息による死者数」は8,403件で食物による窒息死亡事故は4387件と近年の状況は4,000件を超えている。そこで誤嚥を防ぎ食べやすい状態にする工夫として加熱の必要がなく、加えても味、香りなどに影響が少ないとろみ調整剤が幅広く使用されている。

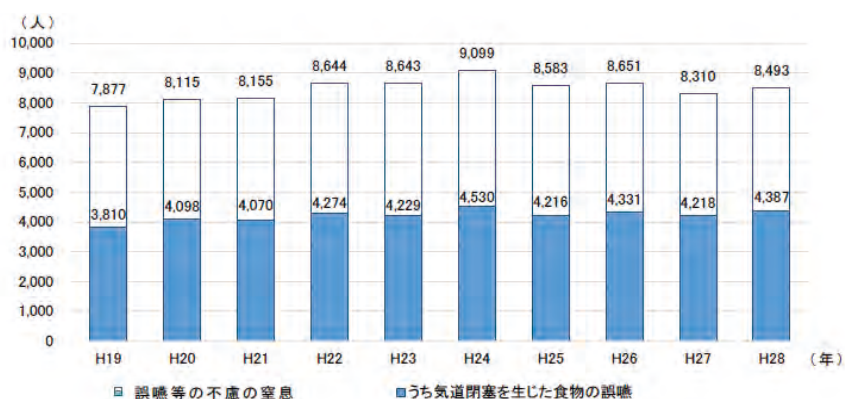


図1 消費者庁：高齢者の「誤嚥等不慮の窒息」による死者数の年次推移
消費者庁 HP より引用

2. とろみ調整剤の基準とろみ調整剤の種類

学会分類2013(とろみ)

日本摂食・嚥下リハビリテーション学会嚥下機能調整食分類2013では、「段階Ⅰ 薄いとろみ」「段階Ⅱ 中間のとろみ」「段階Ⅲ 濃いとろみ」の3段階に分けられている。とろみの状態、見た目、粘度、L S T値は表1に示すとおりである。

とろみの目安と表示例 日本介護食品協議会基準

日本介護食品協議会が、とろみ調整剤利用者にわかりやすい表示をするため目安を策定している。とろみ具合の基準は、かたさと粘度の物性規格により4段階で分類し100g当たりのとろみ調整剤の使用量を示している。とろみの強さは100gの食べ物に対して1g程度でフレンチドレッシング状になり2～3gでとんかつソース、ケチャップ状に、また3g以上でマヨネーズ状のかたさに調整できる。しかしながら食品の温度や成分によっては様子を見ながら微調整が必要である。

とろみ剤の種類(世代別の特徴)

市販されているとろみ調整剤は様々な種類がありその特性や食材との適応性などから改良が続けられてきた。とろみ調整剤の変遷と特徴、主材料は、表2に示す。

表1 学会分類2013 (とろみ) 早見表

	段階1 薄いとろみ 【Ⅲ-3項】	段階2 中間のとろみ 【Ⅲ-2項】	段階3 薄いとろみ 【Ⅲ-4項】
性状の説明	・「drink」するという表現が適切なとろみの表現	・明らかにとろみがあることを感じ、かつ「drink」するという表現が適切なとろみの程度	・明らかにとろみがついていて、まとまりがよい
(飲んだとき)	・口にいれると口腔内に広がる液体の種類・味や温度によっては、とろみが付いていることがあまり気にならない場合もある ・飲み込む際に大きな力を要しない ・ストローで容易に吸うことができる	・口腔内での動態はゆっくりですがぐには広がらない ・舌の上でまとめやすい ・ストローで吸うのは抵抗がある	・送り込むのに力が必要 ・スプーンで「eat」するという表現が適切なとろみの程度 ・ストローで吸うのは困難
性状の説明	・スプーンを傾けると流れ落ちる	・スプーンを傾けるととろとろと流れる	・スプーンを傾けても、形状がある程度保たれ、流れにくい
(見たとき)	・フォークの歯の間から素早く流れ落ちる ・カップを傾け、流れ出た後には、うっすらと跡が残る程度の付着	・フォークの歯の間からゆっくりと流れ落ちる ・カップを傾け、流れ出た後には、全体にコーティングしたように付着	・フォークの歯の間から流れ出ない ・カップを傾けても流れ出ない(ゆっくりと塊となって落ちる)
LST値 【Ⅲ-6項】	36-43	32-36	30-32

日本摂食嚥下リハビリテーション学会 学会分類2013 (とろみ) 早見表より編集

とろみの強さ	++++	++++	+++++	+++++	
とろみのイメージ	フレンチ ドレッシング状	とんかつ ソース状	ケチャップ状	マヨネーズ状	
イメージ図					
使用量の目安	1g		2g		3g

図2 とろみの目安と表示例
日本介護食品協議会ホームページより引用

1990年代から販売され始めた第1世代のとろみ調整剤はデンプンが主原料であった。デンプンは加熱により簡単に使用できるメリットがあったが、時間経過とともに固くなるデメリットがあった。また高齢者の食事は非常に時間を要するためお粥、重湯などにとろみをつけた際、利用者の唾液アミラーゼによりデンプンが分解され粘度定着が不安定という問題点があった。

第1世代のデメリットを改善し1994年ごろより販売されていた第2世代のとろみ調整剤は、デンプンに変わり増粘剤であるクアーガムが主原料であった。そのため粘度の定着は改善できたが咽頭通過時のべたつきの増加など付着性が強く食材の残存感が問題となった。

現在主流となっているものが2000年ごろ使用されている第3世代で、増粘安定剤であるキサントガムを主原料としている。その特徴は、ゼラチンや寒天などの凝固剤のようにとろみが安定し味覚に影響を与えていた喉通りも改善された。また牛乳、乳製品などの成分特性を補うものあり食品や料理に応じた商品も販売されている。

表2 世代別とろみ調整剤の特徴

第一世代 1990年代初頭	・デンプンを主材料としている ・必要添加量が多い ・素早く粘度がつく ・加熱で容易に糊化するが、時間の経過とともに固くなる ・唾液中アミラーゼにより、分解が生じ粘度が急激に低下する
第二世代 1994年～	・グアーガムを主材料としている ・少ない添加量でよい ・安定するまで時間を要する ・口腔中や咽頭通過時の「べたつき」が増す ・低粘度でべたつくが、高粘度でまとまりやすい
第三世代 2000年～	・キサントガムを主材料としている ・温度や酵素にかかわらずトロミが安定しやすい ・第二世代より、添加後粘度が安定するまでの時間が短い ・べたつきがすくない
その他 (流動食用)	・カラギーナンなどを主材料としている ・水のみではゲル化しない ・種類によっては、たんぱく質やカルシウムで粘度がある ・べたつきがすくなく、ゼリーに近い物性である

3. とろみ具合と時間経過による変化

測定の方法

液状の食品である水、果汁入りジュース、緑茶、牛乳、味噌汁の5品目についてとろみ調整剤使用直後と30分、60分後のとろみ具合を簡易LST値測定版により測定した。

粘度を標準化するためには、付着性や離水性を測定することが望ましいが高齢者福祉施設や一般家庭においては困難である。そこで簡易的ではあるが測定の指標としてラインスプレッドテスト用プラスチック測定板(図3)を用いて測定した。測定時間については高齢者福祉施設が配食から食事介助に掛ける時間を30分、家庭で介護食を作りながら提供し喫食が終えるまでの時間を60分程度と想定し調査時間を設定した。

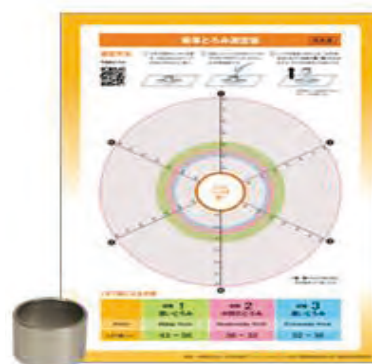


図3
ラインスプレッドテスト用プラスチック測定板

L S T値測定方法

メモリの付いた測定版の上に直径30 mm のリングに溶液20ml を注入し30 秒間後リングを持ち上げる。その後30 秒後に、溶液の広がりや測定版の目盛り6 点を計測し平均値を算出しL S T 値とする。

使用した試料は水、果汁、お茶、味噌汁、牛乳の5 種類とし日常的に喫食するものを選択した。L S T 値は値が低いと試料の広がりが少なく結果として粘度が強いことを示している。また5 種類すべての試料を15 分間室温に放置し喫食環境に近い状態できろみ調整剤を使用することとした。調査当日の室温は25℃で水22.8℃、果汁14℃、お茶38℃、味噌汁38℃、牛乳18℃の試料に3 %のきろみ調整剤を入れそれぞれ30 秒間攪拌しきろみの出現および攪拌直後を0 分とし、30 分経過、60 分経過のL S T 値測定を行った。

4. 結果

測定の結果は図4 の示す通りである。攪拌直後0 分の時点において一番低いL S T 値を示したのは水31.5 ポイントで学会分2013 年基準の濃いきろみを示していることがわかる。次に低いL S T 値を示したものがお茶で34.8 ポイントの中間のきろみが出てくる。残り3 種類の果汁44.2 ポイント、味噌汁43.7 ポイント、牛乳46.8 ポイントで薄いきろみが出てくる。この結果により攪拌直後において食品の違いによりきろみの出現に差があることがわかった。30 分後のL S T 値は水33.5 ポイント、果汁32.5 ポイント、お茶32.3 ポイント、味噌汁32.3 ポイント、牛乳36.0 ポイントとなり水は2 ポイント上昇し濃いきろみから中間のきろみとなりお茶も2.5 ポイント上昇し粘度が低くなっている。これに対し果汁11.7 ポイント、味噌汁11.4 ポイント、牛乳10.8 ポイントでL S T 値が大幅に低下した。この3 品目は、時間経過とともに粘度が強くなっており薄いきろみから中間のきろみが出てきたことになる。60 分後のL S T 値は水1.0 ポイント、果汁1.7 ポイント、味噌汁1.5 ポイント、牛乳0.8 ポイント低下している。きろみ出現である0 分から30 分に現れた変化ほど大きな差異は見られないものの30 分以降では緩やかではあるがL S T 値が低下し粘度が少しずつ強くなっている。お茶に関しては0.2 ポイントL S T 値が上昇しているが誤差範囲と推察される。また視覚的变化は、果汁、味噌汁、牛乳で見られ透明度が低く混濁した状態へと変わった。これは食品や料理の見た目を壊してしまうことを示唆している。

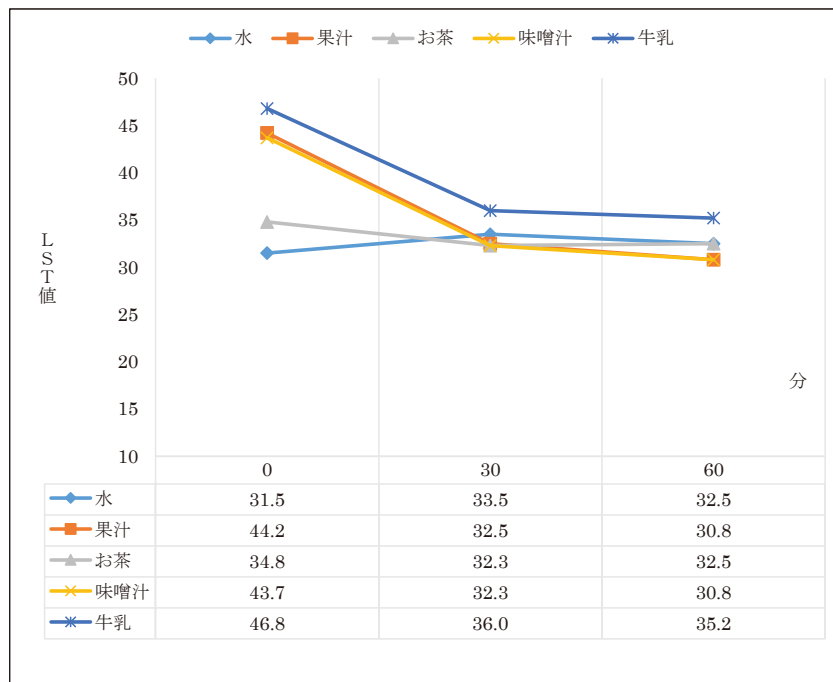


図4 L S T 値の変化

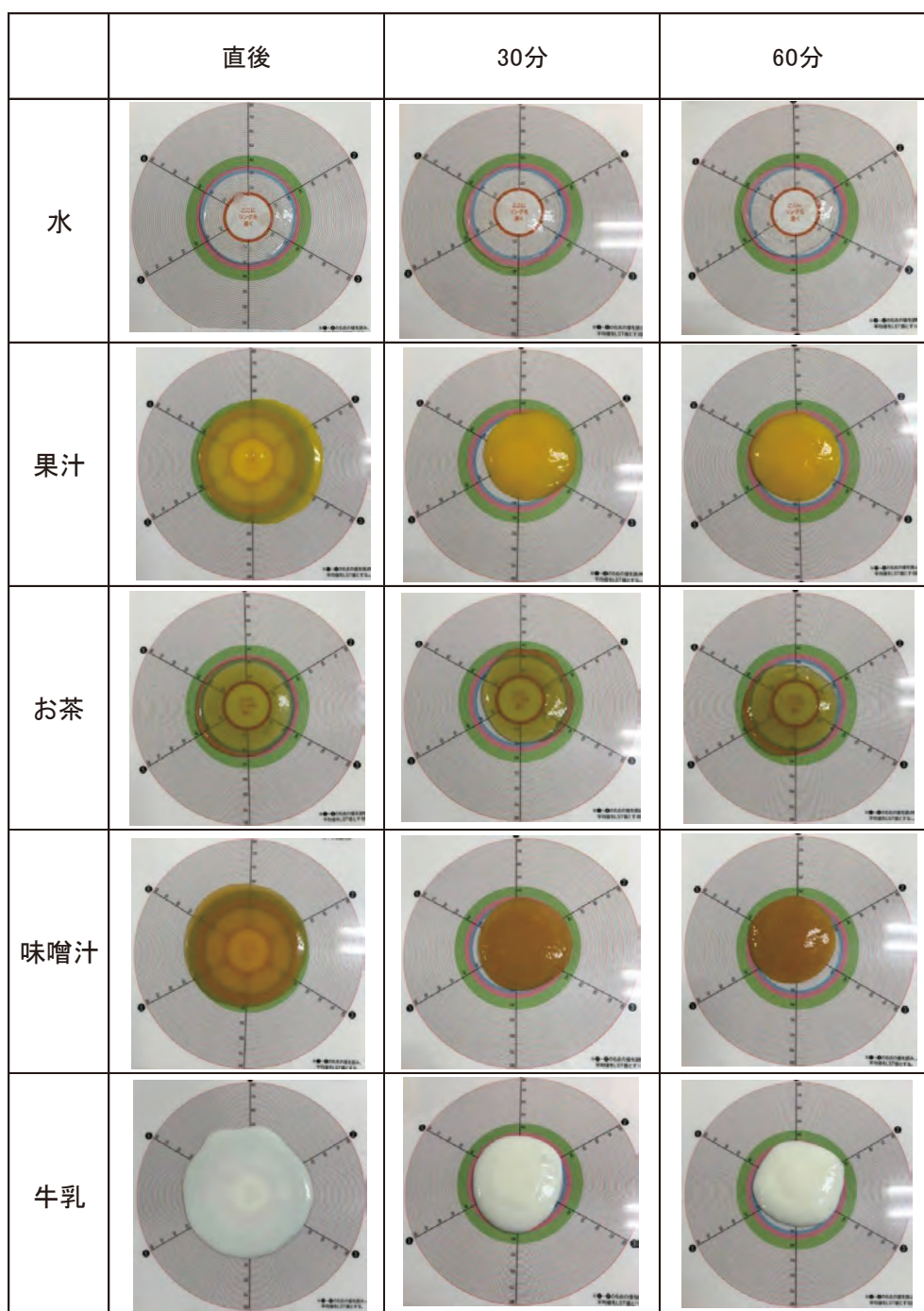


図5 とろみ具合の変化

5. 考察

日常的に喫食されている液状の食品についてとろみの出現である攪拌直後0分と30分60分後の状態を測定した結果とろみの出現に差があることが分かった。水とお茶ではとろみの出現が早く濃さも強い傾向にあった。これに対して果汁、味噌汁、牛乳はとろみの出現はあるもののとろみ調整剤を投入し攪拌直後は薄

いとろみであった。またこの3種類の試料は30分後の状態が混濁しており透明度が低くなっていた。とろみ調整剤で食品に粘度をつけ誤嚥予防するため幅広く使用されているが食品との適応性がそれぞれあり食事時間と合わせて使用方法を考慮しなければならないと考える。時間経過とともにLST値が低くなり粘度が強くなるのであれば投入する時間を逆算する必要があると言える。また高齢者は複数の疾患を有している場合もあるため服薬している人も多く食事に対するとろみの調整以外にも水などの液体を摂取するときは高齢者個人に合ったとろみをつけなければならない。いつ内服するのか、いつ食事を喫食するのか、どの食品にいつ粘度をつけるのかなど様々な条件を鑑みてとろみ調整剤の使用を検討しなければならない。また濃いとろみを付けようとする場合、マヨネーズ状態の状態にするためには100g当たり3gのとろみ調整剤を要することになる。それぞれの食品や調理に使用することを想定すると1日当たりの使用量は過大になりかねない。コスト、栄養面からみても適切な使用が望ましくそのためには常用する食品や料理に対してその特性を知り適量を把握しておくことが重要であると考ええる。

高齢者にとって食事の充実が生命の維持に必須であるとともにQOLの向上にも繋がる。高齢者の誤嚥を防ぎ、低栄養を改善するためにも食品ととろみ調整剤の適応性について今後も調査、検討が必要であると推察される。

参考文献

- 総務省 (2018) 高齢者の人口
 内閣府 (2018) 高齢者白書
 消費者庁 (2018) 高齢者の窒息事故の発生状況
 農林水産省 高齢者に対する食育推進
 日摂食嚥下リハ会誌 2013 (3) P255-267
 日本介護食品協議会 <https://www.udf.jp/index.html> (2019年11月1日取得)
 柴崎美紀 2018 杏林医会誌 「在宅高齢者の栄養状態およびその栄養指導に係る在宅医療専門職の役割についての質的研究」49巻1号 P3-17
 上羽留美 2017 頭頸部外科 「広く見て、先を読み、前を向いて、人をなおす手伝いをする」嚥下障害ととろみ (2) P145-150
 大越ひろ 2012 東京堂出版 「とろみ調整剤ハンドブック」
 小山珠美 2017 医学書院 「口から食べる幸せをサポートする包括的スキル」

保育者養成校に在籍する学生の保育職への志望動機と目指す保育者像 —入学時と2年次の調査から—

Student Motivation to Become a Childcare Worker
And Image of Childcare Worker Who Wants to be
— From the survey at the time of admission and the second year —

寺 地 亜 衣 子

Aiko TERACHI

保育学科 講師

1. はじめに

近年わが国では、少子化が叫ばれる一方で保育施設を利用できない待機児童が減少しないという問題を抱えている。政府や自治体は待機児童解消に向けた保育施設の整備に取り組んできているものの、特に都市部においてはなかなか実現しない現状である。保育施設の整備にあたっては、用地の不足に加え、保育者不足も指摘されている。OECD の報告によると、わが国は OECD 諸国の中で3歳未満児の教育・保育を受けている子どもの割合は2010年から2017年にかけて増えてはいるものの、OECD 諸国の平均より下回っている。一方、3歳以上児については自己負担額が多いにもかかわらず、教育・保育を受ける子の割合は OECD 諸国の平均を上回っている (OECD, 2019)。乳幼児教育への公的資金の投入が少ないことが指摘されたこともあり、2019年度より就学前3年間の無償化がスタートした。しかしながら待機児童問題は残されたままであり、さらには保育所、幼稚園、認定こども園で乳幼児の教育・保育を担う保育者が全国的に不足していることは周知の事実である。

保育士不足解消に向けては2015年に厚生労働省が「保育士確保プラン」を策定している。保育士の処遇改善や離職防止のための取組等が打ち出された中で、年々保育士の数は増えている報告もあるが (厚生労働省, 2017) まだまだ保育士、幼稚園教諭、保育教諭の数が不足している現状があり、定員まで子どもを受け入れることのできない施設があるのは事実である。

全国的に保育者が不足している昨今、保育者養成は喫緊の課題ともいえる。しかし、「給与が低い」「長時間労働」といったネガティブなイメージや、虐待や障がいその他、様々な子どもや保護者に対応する難しさ等から、資格・免許を持ちながらも別の職業を選択する人も見られる。本研究では、短期大学の保育者養成校 (女子のみ) に在籍する学生の保育者への志望動機と目指す保育者像について報告し、保育者養成について考えるきっかけとしたい。

2. 先行研究の検討

(1) 高校生のなりたい職業

2017年の調査 (一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会・株式会社リクルートマーケティングパートナーズ, 2018) によると、高校生の55%は就きたい職業が「ある」と答え、就きたい職業のトップは「教師」であり、6位に「保育士・幼稚園教諭・幼児保育関連」が登場する。男女別でみると、男子のトップ10に「保育士・幼稚園教諭・幼児保育関連」は現れないものの、女子は2位に「教師」と並んで「保育士・幼稚園教諭・幼児保育関連」が挙がっている。その理由は「子供が好きで、子供とかかわれる仕事をしたいから。誰かの役に立ちたいから」「小さい頃から小さい子が好きで、保育体験に行った時に保育士をずっとやれたら嬉しいと思ったから」「子供が好きだし、今、人が足りていないから」(P.31) だと言う。なお、高校生の保護者が

子どもに将来就いてほしい職業では、女子の保護者の7位に「保育士・幼稚園教諭・幼児保育関連」が「管理栄養士・栄養士」と並んで挙がっている。

(2) 保育者養成校への進学志望動機と保育者を志望する動機

短期大学を選択する学生は、将来になりたい職業を決定したうえで、それに必要な知識や資格、免許等を習得・取得しようと考えている場合が多いのではないかと推察される。松田ら(2012)は、短期大学生の進学動機と職業志向性を検証している。その中で、保育系の学生は専門志向性が高く、入学目的が保育職に就くためであることを明らかにし、職業志向性としては、「職業を通じた自己成長や発達と人間関係志向への期待があると推察」(p.158)している。保育職志望の要因として、子ども時代の経験や学習や影響を与えた人物がいることが明らかにされており(湯地、1992)、保育者を志望する動機として「子どもとのかかわり」「保育者への憧れ」の二つの要因も示されている(大村、2011)。幼稚園教諭に焦点化すると、日浦(2009)が幼稚園教諭を志望する学生について、ごく幼い頃からの幼稚園教諭に対する憧れや、夢を成人した後も持ち続けていることを指摘している。

3. 調査の対象と方法

対象：短期大学の保育者養成校に在籍する女子学生145名

方法：(1) 1年次の教育実習(事前・事後指導)の初回授業において、「保育者になりたいと思ったきっかけと目指す保育者像」について記入してもらい(自由記述)、回収する。

(2) 2年次の保育者論の初回授業において、「保育者になりたいと思ったきっかけと目指す保育者像」をレポート課題(自由記述)として提示し、2回目の授業時に回収する。

(3) 自由記述で得られた回答をテキスト化し、計量テキスト分析が可能なKH Coder3を使用し、抽出語リストを作成する。抽出語の共起ネットワークより考察を行う。共起ネットワークとは、出現パターンの似通った語を線で結んだネットワーク図のことである。語句の抽出の際には、どちらか1回の調査にしか参加していない者の回答も含んでいる。

倫理的配慮：記入してもらおう前に研究において使用する可能性を伝え、その際、個人が特定できない形で使用すること、記入した内容が個人の不利益とならないことも説明し、同意を得た。更に個別事例の6名の学生には口頭にて本論への掲載の同意を得ている。研究の実施に当たっては、個人情報の保護に配慮している。

4. 結果と考察

(1) 保育職への志望動機と目指す保育者像(入学時)

入学時の調査においては、13020語が抽出された。「思う」という言葉が多く抽出されたが、「保育者になろうと思ったきっかけは」という書き出しが多かったためだと推測され、「思う」を除外した上で以下の共起ネットワークを示した(図1)。

ネットワーク上で明らかに大きく示された「保育」「子ども」「先生」について、見ていきたい。

①保育

「保育」という語は236回登場している。『子どもの面倒を見るのが好きで、友だちの親とかに「保育士に向いと思うよ!」って言われて保育士になろうと思った』『近くに保育所があって、先生や子供達の様子を見て、保育園の先生に憧れていた』『笑顔いっぱいの保育者になりたい』というように、「保育士」「保育者」「保育所」という語の中で使用されている。

②子ども

「子ども」という語は207回、『小さな子どもと触れ合う時間が長くて、子どもが好きになった』『子ど

が「保育」「子ども」「先生」という3語が入学時と同様に多く抽出された。

①保育

「保育」という語は785回使用された。『目指す保育者像を叶えるために座学では子どもたちの発達や知識を身につけ、実習では子どもたちともかかわりを今まで以上に増やし、保育者がどのようなかかわりを行っているかを細かく知るよう意識していこうと思います』『実習先で何人もの保育者を見てきて、より具体的に目指す保育者像ができたと思います』というように「保育者」として使用されることが多いが、『私は見守り保育が好きです』というように保育の内容・方法に言及するものも見られた。このことは、入学時の調査では見られなかったことであり、講義や実習を通して1年間で学んだことや感じたことが具体的に表れた結果ではないかと考える。

②子ども

「子ども」は647回使用され、『子どもから第二の母親と思ってもらえるような保育者になりたい』『自分の担当クラスの子どものでもなくとも報告、連絡、相談することで、誰でも対応することができと思うので、子ども達が安全に過ごせるような環境を作っていけるようになりたいです』『子どもの成長に関わられてこんな感動を味わうことができる保育士はすてきだなと思いました』と子どもへの思いや関わりが具体的に記されている。

③先生

「先生」という語は347回現れる。『保育園に通っていた時の先生がとてもやさしく大好きで、憧れているからです』『保育園の頃可愛がってくれいつも笑顔で朝迎えてくれた笑顔の似合う優しい先生みたいな先生になるのが夢です』というように、志望動機としても、目指す保育者像としても使用される語であることが分かる。

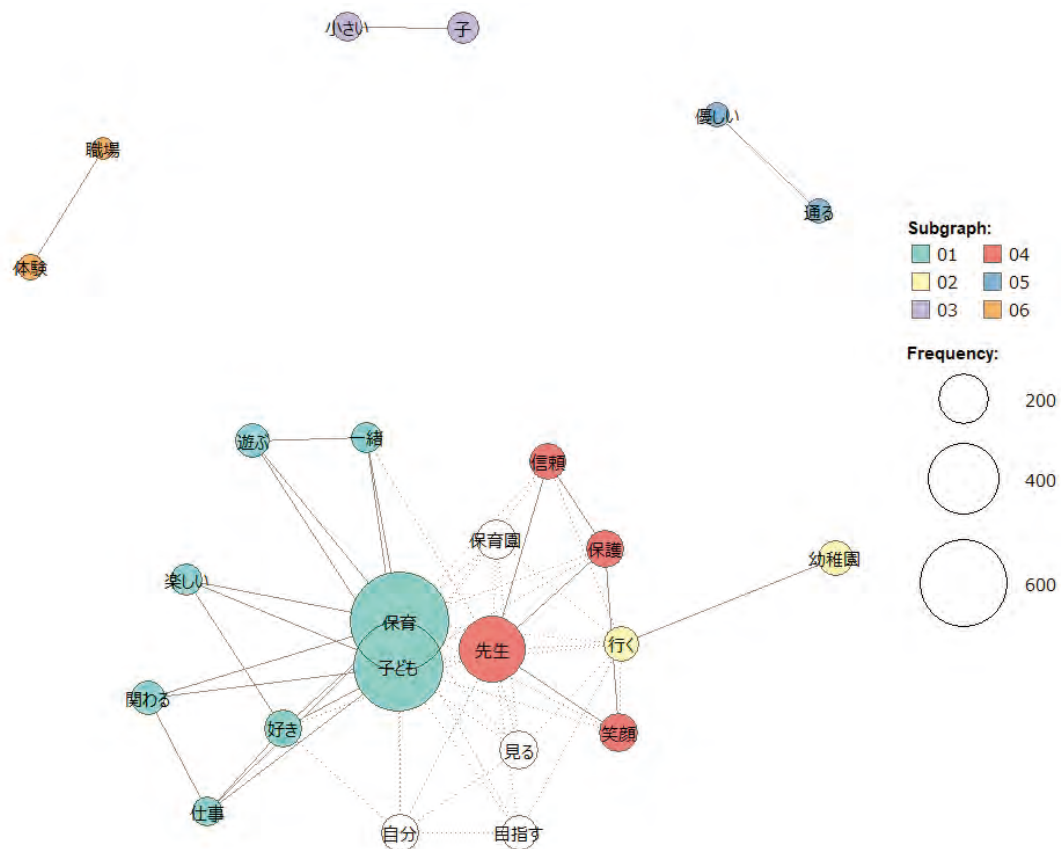


図2. 2年次における保育職への志望動機と目指す保育者像

2年次の調査においては、子どもに関わる仕事に就きたい、子どもが好き、子どもと関わるのが楽しい、だから保育者になりたいということが表れている(01)。「楽しい」「関わる」「仕事」という語は入学時には見られていない。保育者という「仕事」をより意識し始めていることがうかがえる。目指す保育者像としては、入学時と同じように「信頼」「笑顔」という言葉がキーワードのようである(04)。「優しい」「通る」という語は、「通っていた園の先生が優しかった」という過去の経験が示されている(05)。同様に、「職場」「体験」は主に中学、高校時代の「職場体験」という過去の経験が示されたものである(06)。

(3) 入学時と2年次の調査を比較して

本調査では、入学時と2年次に全く同じ質問で学生から回答を得ている。どちらも、自由記述であり、用紙のサイズのみ指定している。同条件にもかかわらず、(1)(2)で示した通り、学生の回答の中で抽出される語が2年次になると増えている(図4)。語数の増加が見られたことから、学生の自由記述回答の文字数の変化をみてみることにした。1年次に記述した文字数は平均147.3文字に対し、2年次では437.1文字と増加している(図4)。語数の増加と文字数の増加には関連がありそうである。1年次と2年次の両方に回答しているもののうち、文字数が減少したのは2名であり、123名は文字数が増加している。

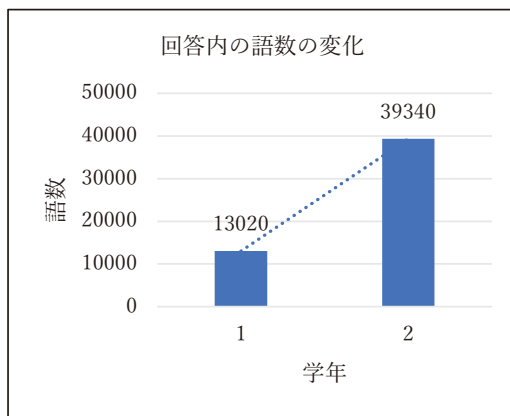


図3. 回答内の語数の変化

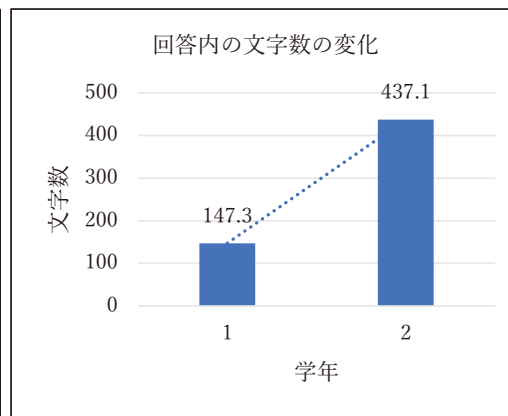


図4. 回答内の文字数の変化

ここで、文字数が大きく増加した6名の回答の変化を見ていきたい。この6名は800字以上増えた者である。なお、誤字や脱字は筆者が修正し、掲載する。

(A)

【1年次】

私は、小学校3年生の頃に妹がうまれたことがきっかけになりました。妹がうまれたことで小さい子供に興味をもつようになりました。仕事体験などしてみたことがあるんですが、すごく大変できびしい仕事だと思うので、これから明るく元気いっぱい頑張っていきます。そして、みんなからも信頼され、生きがいを持って仕事ができる保育士になりたいです。(163字)

【2年次】

私が、保育者になりたいと思い始めたのは小学生の頃でした。小学生の頃に10歳離れた妹が生まれました。まだ私も十分幼い頃でしたが、その時の記憶は今でも覚えています。すごく可愛くて、どんなに一緒にいても飽きることもなく、毎日癒されていました。その時から私は、子どもがすごく好きになり、こんなに可愛くて、人間を癒す力をもっている子どもたちとずっと一緒にいたいと思い始めました。最初の頃は助産師と悩むこともありましたが、しかし、保育者のほうが子どもたちの成長していく姿もたくさん見ていけると思い、保育者になろうと決めました。その時から変わらず保育者に

なることが夢で、今までを過ごしてきました。保育者がどんな仕事をしているかなど知っていくうちに、自分にとって難しそうと思うときも沢山あります。しかし、今考えてみれば自分には保育者以外でしたい仕事なんてないと思いました。よく友達からも「大変そう」とか、「なんで保育士になりたいって思ったか分かん」など言われたりします。その時、私がいつも言うことは、「子どもが好きだから」という一言です。なにも考えないですぐに出てくる言葉は、この一言です。こんな簡単なことでいいのだろうかと思いますが、これから保育者として働いていく中で、答えが見つかっていくのかなと思います。辛いことや厳しいことがあったとしても、それに負けないように、しつかり夢を叶えたいと思います。

正直まだ自分の中での理想の保育者像というのは、はっきり言うことはできません。考えてみたら色々なことで悩みます。しかし、1つははっきり言えることは、笑顔です。私が通っていた保育園で、保育者のイメージというものは、いつも優しい笑顔を向けてくれるということでした。私は、先生のことが大好きだったので、優しい笑顔を見ているだけで私も自然に笑顔になることができました。なので、私も保育者になり、自分の笑顔で子どもたちを笑顔にすることが出来るようになりたいと思いました。また、子どもたち一人ひとりの笑顔も大切にしたいと思います。子どもたちが保育者の顔を見たら安心できるような、そんな空間を作ることができたら嬉しいです。あまりまとめることができませんが、これからもっともっと「こんな保育者になりたいな」と思うことが増えると思います。その一つ一つを忘れずに、周りからも認められるような保育者になりたいと思います。(994字)

保育者になりたいと思ったきっかけは、妹の誕生であることが一貫して記載されている。入学時と異なる点は、なぜそう思うようになったのかという理由と、決意が語られる点である。分析で得られた「子どもが好き」であること「笑顔の先生になること」も記載された文章である。

(B)

【1年次】

私が保育者を目指したきっかけは、職場体験です。子どもに遊びを通して教えることにより「先生わかった!」など言われ、そこに強くやりがいを感じたからです。また、長年してきたピアノを将来何かに活かしていきたいと考えていたためです。

子どもが心の底から楽しめる遊びを提供できたり、うまく子どもの知的好奇心を引き出すことのできる保育者になりたいです。子どもにとって印象づいた教員になることも目標としながら働きたいです。(203字)

【2年次】

私が保育者になりたいと思ったきっかけは、高校の際に職場見学をさせていただいたことがきっかけです。

中学校の時に、母校の小学校に職場体験に行きました。そこで子どもたちと関わる楽しさややりがいを感じ、将来子どもと関われる職に就きたいと考え始めたのが大きな始まりです。この思いは高校に入学しても変わらず、三年生の時に選択科目で保育があったので、保育を選択しました。担当の家庭科の先生に子どもはどんなことをするのが好きか、どんなことに興味を持ち惹かれるのか等、幼児保育についてたくさんのことを教えていただきました。それがきっかけで、幼児保育を勉強すればするほどそうなんだ、知らなかったと学びが増えていき、子どもに関しての勉強が面白いと思うようになりました。

高校三年生の夏に保育選択の生徒が園訪問をさせていただけることになり、地元で有名な私立幼稚園に行きました。実際子どもと関わってみて、うまくいったこともいかなかったことも含めて保育の現場に興味を持ち、専門的に学んでみたいと思いました。

私の目指す保育者像は、子どもの変化にすぐに気づけて、子どもに慕われる保育者になることです。

保育の勉強をするようになってから、子どもの変化に敏感でなければいけないことの重要性を学びました。保護者への連絡、保育者同士での連携、子どもの体調、成長等は保育者の洞察力が優れているからこそできること、気づける変化だと思います。どれも見落としたり欠けてはいけません。そして、それらの情報が細かければ細かいほど信頼は厚くなります。その様子は子どもたちにも伝わるだろうし、関係性も厚いものになってくると思います。さらに子どもひとりひとりの変化を細かく把握できたり気づけるのは、自分自身のやりがいにも大きく関わってくると考えます。そんな洞察力に長けていて、関わる人からの厚い信頼を持ってもらえるような保育者になりたいです。

保育士や幼稚園教諭は子どもにとって一番最初の「先生」という存在です。初めての親以外の大人ですから子どもが持つ不安は大きいと思います。けれど、親以外の大人と関わる楽しさや得られる学びを楽しめるものだと思います。

保育園実習で、担当クラスの子どもの「担任の先生ね、ここに初めて来たときから変わってないんだ。変わってほしくないな。卒園するまで同じ先生がいいな。」と言っていました。それを聞いて、自分も将来保育者になったら子どもたち慕われ続ける保育者になりたい、同じことを思ってもらえるような保育者になりたいと思いました。(1056字)

Aと同様、Bもきっかけに対する記載に変化はなく、職場体験であることがわかる。中学校、高校で行われる職場体験やインターンシップは、保育者を目指す大きな動機付けになっていることがうかがえる。

Bは自分の得意分野を職業に生かしたい、という気持ちを持っている。保育者とは、得意分野を生かしたい、生かせそうだと思う職業であることも言えそうである。

目指す保育者像については、記述が厚くなっているものの「印象深い先生になりたい」という部分が一貫して見てとれる。

(C)

【1年次】

ずっと一人っ子でしたが、中学生、小学生の時期にいとこができ、いとこはもちろん近所の子供や親せきの子供と接する機会も多くなりました。子供と関わっているうちに、自分は子供と関われる職につきたいと思いました。保護者の方、保育者の方、子供たちから信頼されるような先生。子供をよく観察し、一人一人を見て接して、あたりまえですがその日あったことをしっかり家族の方に伝えられたり、子供の好きなこと苦手なことをお話したり、考えたり、克服させられるような先生（コミュニケーション力のある先生）。(240字)

【2年次】

私が、保育者になりたいと最初に思ったのは、中学生の頃です、それまで一人っ子で育っており、小さし、子と関わる機会もありませんでした。ちょうど中学校に上がる前あたりに従兄弟が生まれ、関東に住んでいたため、あまり会うことはありませんでしたが、帰ってくるたびに少しずつ成長していく姿が愛おしく感じました。その頃から、今までは意識していなかった周りの子どもたちにも視点が行くようになりました。買い物等ですれ違う時に目が合うと、私の顔を見つめてニコッと笑ってくれる子どもがいたり、遊ぶと懐いてくれる子どもがいたり子どもと関わることで自然と笑顔になれている自分がいることに気づき、子どもと最も近い距離で、第二の保護者として接することのできる保育士・幼稚園教諭という職に就きたいと思ったのがきっかけです。

私は、子どもの身体の発達・成長だけでなく、精神面での成長・発達に気づくことができ、さらに一人一人の子どもが考えていることや気持ちを理解し、受け入れた上で関わることのできる保育者になりたいです。今回、△保育園様で10日間実習をしていて、保育者は子どもの気持ちをよく理解した上で、声掛けや援助をしている姿に改めて気づかされました。例えば、朝の会の時、2歳児クラスのa

君という男の子は、なかなか集まろうとせず、保育室の端っこで不満そうな顔をしていました。私が「どうしたの？」と尋ねるとa君は「椅子がない」と言いました。椅子が片付けられているスペースを見ると、小さい椅子が残っていたためa君に「この椅子はどう？」と椅子の置いてあるところまで連れていき尋ねると、「嫌だ！！いつものじゃない！！」と保育室を出ていこうとしました。私はそこで困ってしまい、a君と手をつないで引き留めることしかできませんでしたが、そのあと保育者が来て「a君いつもの椅子がいい？隣のクラスからお姉ちゃん先生と取りに行ってくる？」と声をかけました。すると、先ほどまでムスッとしていたa君が笑顔になり、「うん！！」と言い私の手を引いて隣のクラスに連れて行ってくれました。こういった出来事が実習の中で多くみられ、保育者は子どもが何を求めている、何がしくてという願いや気持ちをしっかりと理解し、決して否定はすることなく、尊重しているのだと感じました。私もその様子を見ることができたことで、実習の間、数日間得た一人一人の子どもの特徴、性格から接するように、子どもの視点に合わせた声のかけ方ができるように工夫して実習に取り組むことができました。しかし同時に、私の見た保育者の方々のような声掛けができるようになるためには、まずは信頼関係を築くことが大切だと身に染みて感じたので、目指す保育者に像近づくために、子どものことを知ることから始めていきたいです。(1146字)

CもA、Bと同様に保育者を目指すきっかけはとこが生まれたということが変わらない。特筆すべきは「こども」の表記が「子供」から「子ども」へ変化していることであろう。このことは保育、幼児教育を学んでいく中で得たものに他ならない。

Cは入学時においても「子どもを観察すること」を意識しているが、2年次では具体例を述べながら、なぜ子どもを観ることが重要であるかを説明している。漠然とした目標が、実習を経て明確になっていっていることがわかる。

(D)

【1年次】

昔から小さい子どもが好きで近所の小さい子どもたちと遊んでいて楽しかったのと、中学の時に保育実習があつてその時に子ども達のかわいさと保育士の楽しさを知ったこと。

いつも笑顔で明るく、怒るときはしっかり怒り、ほめるときはしっかりほめ、子どもにも親にも信頼され安心して子どもを預けることができる立派な保育者になりたい。(156字)

【2年次】

本格的に保育者を目指そうと思ったきっかけは、高校2年生のときに体験した保育園でのインターンシップです。私は昔から小さい子どもが好きで、よく近所の小さい子の面倒を見たり遊んだりしていました。なので、自然と「将来の夢は保育士。」と言うようになっていました。その頃はまだ漠然と保育士になりたいと思っていたけれど、高校に上がり2年生の夏休みに自主的に行うインターンシップに参加し、実際に一週間保育者という立場を経験しました。すると、その一週間で深く知ることができ、今まで漠然としていた保育者というものに対して見方や考え方が変わりました。保育者は、ただ子どもを預かるだけでなく、子どもの成長を一番感じられる大切な時期に近くで関わり見守れる存在であることを知りました。私は、保育者の大変さを知ったと共に子どもの可愛さや保育士という仕事へのやりがいを改めて感じ、強く保育者を目指そうと思うようになりました。

個人的に、保育者に対し、笑顔で明るく優しいイメージを持っていました。それは、私が通っていた幼稚園の先生がそうだったからだと思います。大学に入り、授業や実習を行うまでの私は、理想の保育者像と言われると真っ先に、笑顔で明るく優しい保育者になりたいと言っていました。しかし、授業や実習を行う上で本格的に具体的に保育者という仕事を知り、今までとは答えが変わりました。私がいま目指す保育者像は、笑顔で明るく優しくあることはもちろん、子どものことを一番に考え子ど

もや保護者の気持ちに寄り添える、子どもの成長を見守りながら自身も一緒に成長できる保育者であることです。

子どもの命を預かり、子どもの成長にとって大事な時期に近い距離で関わるができる特別な立場である以上、ひとりひとりの命に責任を持ち、子どもだけでなく保護者ともしっかりとコミュニケーションを取り、信頼を深めることが大切だと思います。子どもにとって幼稚園の先生や保育士は保護者の次に近い存在で大切な存在です。子ども一人ひとりの個性や特徴などできるだけ理解しひとりひとりに寄り添える保育者であることは理想です。実際に附属園実習や保育園実習を行うと、より具体的に自分が保育者になることを実感し理想の保育者像も具体的に考えるようになりました。

最近ニュースでよく保育者による園児への体罰などの問題を耳にします。私は、それは保育者という立場を、保育者は子どもを教育・指導する偉い立場だと勘違いしている人が多いからではないかと思います。保育者一人ひとりが、子どもにとってより良い保育を考え、寄り添う気持ちがあればそんな事件は起こらないのではないかと思います。子どもの成長に良い形で関わられるような保育者になれるよう、今後さらに頑張りたいです。(1133字)

Dが保育者を目指そうと思ったきっかけは、中学校と高校の職場体験、インターンシップであることが分かる。入学時には中学時点のことしか述べていないが、2年次にはなぜそう思ったのか、というきっかけが具体例を添えて述べられている。また、保育者に対するイメージが述べられているが、イメージの先に見えた現実を捉え、自身がどのような保育者になりたいかを詳細にしていく様子が見える。「一緒に成長したい」「保育者一人ひとりが子どもにとってより良い保育を考える」という記載からは、学び続ける保育者としての姿勢を持ち始めていることもうかがえる。

(E)

【1年次】

保育園の頃の先生がとても好きで先生みたいになりたいと思った。

子どもの気持ちに寄りそって理解してあげられるような保育者になりたい。子どもにも親にも信頼されるような保育者。(85字)

【2年次】

私が保育者になりたいと思ったきっかけは、私が通っていた保育園の先生が大好きで私もその先生のような先生になりたいと思ったからです。その先生はとても優しくいつも笑顔で私に接してくれました。私だけでなく他の園児にも同じように接していました。私の弟がまだ保育園に通っていてお母さんと一緒に弟を保育園に迎えに行った際にもEちゃんと呼んでくれハグしてくれたことはとても嬉しかったことを今でも覚えています。そして小学校はどうかと優しい笑顔で話してくれたことも覚えています。その先生のように優しく笑顔で子どもたちと接し、子どもが在園している時だけではなく卒園した後のかわりも大事にしたいと思います。

私の目指す保育者像は、子どもに寄り添える保育者、また臨機応変に対応ができる保育者です。一人ひとりの子どもに寄り添い、丁寧なかかわりをしていきたいと思います。まず大事なのは子どもと信頼関係を築くことだと思います。保育者に対して積極的に話しかけてくる子もいれば、消極的な子もいると思います。自分が忙しいからといって子どものかわり方を薄くしていくのは保育者として間違っていると思うし、子どもとの信頼関係も築くことができないと思います。子どもには園が落ち着く大好きな場所でいてほしいです。園は1日の保育が決まっていて集団生活でしなければならないことばかりですが、中にはしたくないという子もいると思います。その中で無理に～しようと言うのではなくなかその子の中であったのか、なぜその子は嫌がるのか考え子どもに聞いたり、体調が悪いのかなどと無理にさせずに考えていきたいです。そうすると子どもも園で無理やり〇〇させられたから

行きたくないと言わずに、嫌な理由を話してくれ心を開いてくれたらいいなと思います。私は実習に行き、設定保育や手遊び絵本読み等沢山のことをさせていただきました。実践していく中で設定保育では特に臨機応変に対応することの大切さが分かりました。私は指導案通りに事を進めていくことが大切だと勘違いしていました。指導案はあくまで指導案でありそれがすべてではないことを実感しました。手遊びを楽しむために数回繰り返しましたが、子どもは1回終えた時点で話が静かに聞ける状態になっていました。その際に無理に2回目するのではなく、その際は静かに話が聞けるのでそのまま説明に入ってよかったと言われ、思い返すとその通りだったと思いました。子どもの様子も考えていたことは違えることが多く、その場ですぐに対応できることが大事だと感じました。何事も考え通りにはいかないことが多くその時その時の子どもの様子、状況に応じて臨機応変に対応できる保育者になりたいです。(1107字)

Eも先に出てきた学生同様、保育者を目指すきっかけは自身の通った保育園の先生が好きだったことで一貫して変わらない。しかしながら、D同様、2年次になるとなぜそう思ったのかを詳細に述べる事ができている。理想の保育者像については、実習での自身の振り返りを踏まえて語っている。理想の保育者像を述べる事が、学生の振り返り、自己評価につながっているということは、本調査には一定の意義があると言っても良いのではないだろうか。

(F)

【1年次】

子どもが好きだから。子供たちの成長する段階を見たり、サポートをしたいから。

子どもの発想の範囲を広げられるような保育者。保護者や先生方からもこの人だったら任せられると頼りにされる保育者。(93字)

【2年次】

私が保育者になろうと思ったきっかけは、小さい子どもの面倒を見るのが好きだったことからです。

中学、高校とインターンシップでは保育園と幼稚園に行きました。お姉さん先生と呼ばれることがとても嬉しく、半日を一緒に過ごし充実感がありました。その頃は、保育者の言動や、子どもの様子について観察をすることはあまりなく、子どもと楽しく遊んで過ごすというような形でした。

しかし、大学での実習は本格的なものでした。

2月の実習先である保育園は縦割りでした。乳幼児クラスでは、言葉がうまく通じずに苦戦することが多くありました。周りの先生方の伝え方を見よう見真似で試したもののうまくいかず、子どもはやりたい放題になっていました。反省会の際、先生からの指導で目を合わせ、表情を変えることで伝わり方は変わってくると教えていただきました。

次の日、1人の男の子が友だちのおもちゃを無理やり取ってしまう場面がありました。おもちゃを取った男の子に、勝手に取ってはいけないという事を見てしっかり伝えました。言葉が通じたかは分からなかったけれど、男の子の表情はとても真剣になり、話を終えた後におもちゃを返しに行っていました。まだ、1歳の男の子ではあったものの私の表情や声掛けを理解してくれたように感じる事ができました。

大学に入ってから、専門的な知識が増え子どもへの興味や関心がより一層深まりました。実習では保育者の声かけの意図や、子どもの遊びの様子を観察し、改めて子どもと関わる職業は自分にとって飽きが無いものだと思います。

保育者は子どもたちからすれば、第2の保護者のような存在であると思います。乳幼児期に関わる大人の1人として、知識を活かしながら、子どもの想像力や運動能力など可能性を広げられるようにしたいです。

小さい頃の記憶はないことの方が多いけれど、成長した瞬間に立ちあえることや乳幼児期に学んだことが基盤になって成長していけるため保育者として多くのことを伝えたいです。

私の目指す保育者像は、保護者から頼れる存在であり、子どもに元気を与えられるような保育者です。

子育てにおける悩みや、子どもの様子を聞くことができるのは保育者です。悩みを話す相手は保育者だけではないけれど、自分の子どもと接している1人として対象には十分入ると思います。家庭と園での様子が違う子ども中にはいて、情報共有をすることは大切です。

また、保護者と保育者で子どもを一緒に育て、援助をしていくため些細なことでも気軽に話せる関係は必要です。そして、主体となる子どもが私の言動によって楽しく元気に園生活を過ごすことができればいいなと思っています。

子どもは、大人のことをよく見ていて、元気がなかったり機嫌が悪いと子どもたちなりに気を使うことになってしまいます。このようなことはあってはいけません。私が毎日元気に接することで、子どもたちも自然と元気が出て遊びや活動への取り組み方も変わってくるのではないかと思います。朝のおはようから、帰るときのさよならまでを含め楽しい1日だったと感じられるように接していきたいです。

Fも保育者を目指す動機「子どもが好きだから」に変化は見られない。そして、Eと同様、実習のできごとを振り返りながら、自分の理想とする保育者像を明確にしようとする姿が感じられる。また、中学、高校では意識していなかったこと、保育者の意図を意識できるようになったという記載があり、このことは、大学における学習がF自身のものになっていっていることを意味する。

5. おわりに

短期大学生の保育職への志望動機と目指す保育者像について、自由記述の回答から言葉を抽出することと、入学時と2年次での記載内容が増加している学生の回答の事例検討を行った。その結果、先行研究で指摘されている通り、保育系の学生の専門性志向の高さ、入学目的の明確さと過去の経験が影響していること(自分の小さい頃の先生のようにになりたい)が示された。

本調査は、同じ質問を2回同じ学生に行っている。そこで明らかになったことは、保育職を志望しようと思ったきっかけは一貫しており、変化が見られないということである。当然のことかもしれないが、それだけ、職業に対する志望意識が強いことが言えるのではないだろうか。一方で、同様の質問でありながら回答の内容が深く厚くなっていることは大変興味深い結果だったと言える。入学時には漠然としていた保育者に対するイメージが、大学での学習や実習を経て深まっていることがうかがえた。記載内容に実習のできごとが踏まえられたり、授業での内容が表れてくるということは、学生の学習成果であると言える。更には、保育職への志望動機と目指す保育者像という質問内容から、自分自身の振り返りを行っているという学生の姿が見られた。このことは保育者の自己評価にも通じると考えられる。自己評価、振り返りの重要性が強調される今日において、本調査にも一定の意義があるといえよう。

今後の課題として、本研究は1回の調査であり今後も積み重ねていくことが必要だと考える。また、それぞれの学生の記述内容を詳細に見ていくことで、学習成果を見たり、今後の授業展開を考えたりするなど、質の高い保育者養成につなげていきたい。

引用文献

大村壮(2011) 短期大学保育系学生の志望動機と資質について：入学直後の調査。常葉学園短期大学紀要。42. 121-130

- 日浦直美(2009) 幼稚園教諭職の専門職化に関する研究：(1) 幼稚園教諭志望学生の職業観を視点として.
教育学論究. 創刊号. 129-138
- 樋口耕一(2004) テキスト型データの計量的分析—2つのアプローチの峻別と統合—. 理論と方法. 19(1).
101-115
- 松田浩平・加藤大鶴・永盛善博(2012) 短期大学生に於ける進学動機と職業志向性に関する一研究. 東北
文教大学・東北文教短期大学部紀要. 2. 149-159
- 湯地宏樹(1992) 保育職志望の要因分析. 和顔愛護. 27.12-19
- OECD(2019) Education at a glance 2019 (Country Note 2019 Japan)
- 厚生労働省(2015) 保育士確保プラン
- 厚生労働省(2017) 保育士等に関する関係資料
- 一般社団法人全国高等学校PTA連合会・(株)リクルートマーケティングパートナーズ(2018) 第8回
高校生と保護者の進路に関する意識調査 2017報告書

謝辞

調査にご協力いただきました学生のみなさん、事例を掲載することに快諾してくださった6名の学生に心よりお礼申し上げます。

令和2年2月10日 発行

発行者 **香 蘭 女 子 短 期 大 学**

〒811-1311 福岡市南区横手1丁目2番1号
TEL 092 (581) 1538 (代)
FAX092 (581) 2200

印刷所 社会福祉法人 福岡コロニー
〒811-0119 粕屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目11番1号
TEL 092 (962) 0764

Bulletin of Koran Women's Junior College Vol.62 2019

The future of teaching children's painting and infant art education – Through the verification of children's painting creations with reference to American teaching method of painting –Eitoku SUGIMORI.....	1
Trend of Permeation of Salt in seasoning for Vegetables by edible part on Vacuum Cooking System to Cooking Production PlanNaomi TAKEMOTO.....	13
Relationships among First Year Undergraduate Students' Social Competence, Adjustment to College Life, and Friendship Characteristics.Sachiko TOYA	21
Research on the needs of nursery apronGentaro HIMESHIMA	29
Educational Effects and Future Challenges of Participation in China(Dalian)International Garment and Textile FairKeisuke OBATA · Mikiko SAKAMOTO.....	37
Practical Courses for Basic-Life-Support for Students who Belong to the Nursery DepartmentYoko NAKAMURA	49
Utilization of Municipal Bylaw of Welfare Community Department in Welfare EducationHiroko KAKU.....	61
The Exercise on Information Transmission for Parents and Children with Foreign BackgroundsHisashi HAMADA	67
Types of thickeners and their indicationsHiroko ASOU	75
Student Motivation to Become a Childcare Worker And Image of Childcare Worker Who Wants to be – From the survey at the time of admission and the second year –Aiko TERACHI.....	83

Published by
Koran Women's Junior College
Fukuoka, Japan